

我が国及び北海道開発をめぐる情勢

国土交通省 北海道局

令和4年9月12日

1. 社会経済の動向

- I 人口動態等
- II 経済、産業
- III 地域、暮らし

2. 次期国土形成計画 中間とりまとめ等

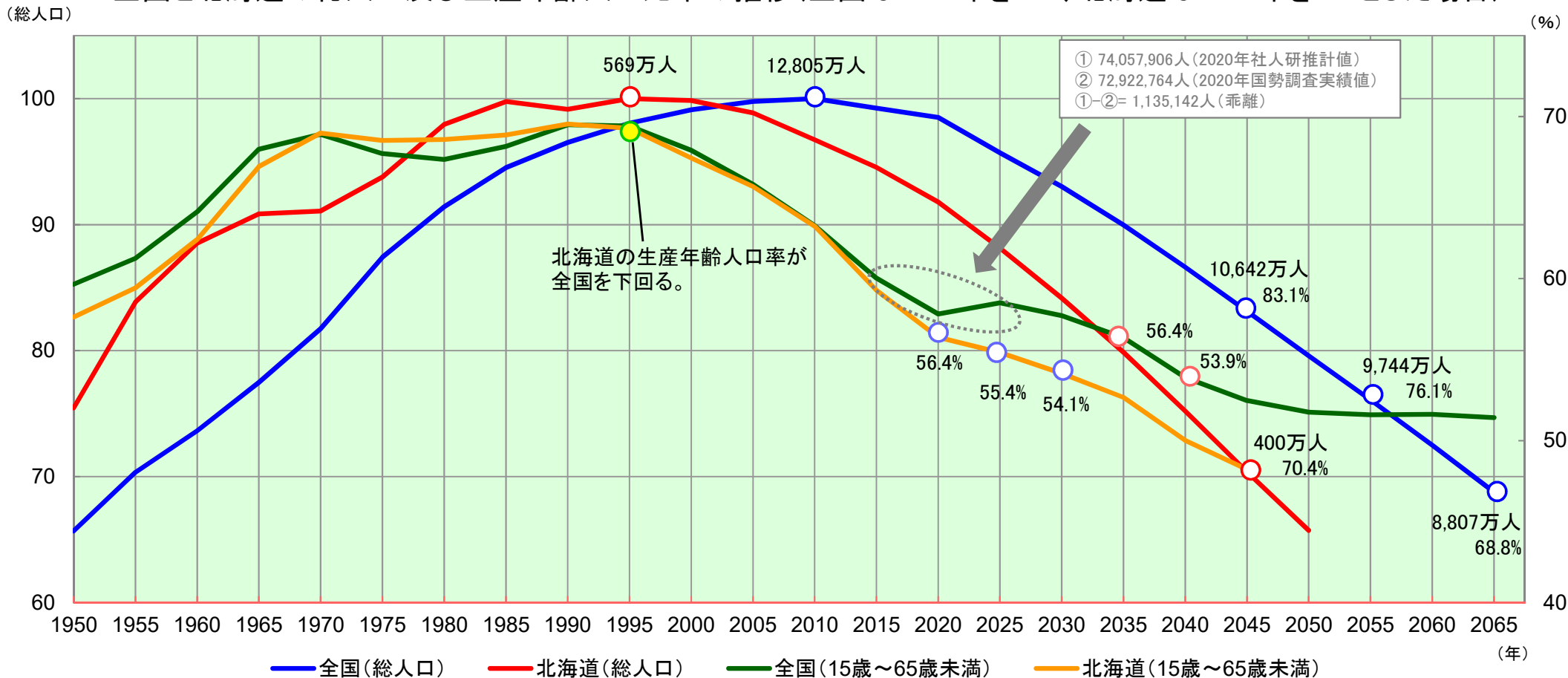
- I 国土形成計画(全国計画) 中間とりまとめ(概要)
- II DX(デジタルトランスフォーメーション)
- III GX(グリーントランスフォーメーション)

3. 最近の国際情勢の影響

【1-1】総人口と生産年齢人口推計

- 国立社会保障人口問題研究所(以下「社人研」という。)によると、北海道の15歳～65歳未満の生産年齢人口比率は、1995(平成7)年に全国を下回り、減少スピードは全国を上回って進展。

全国と北海道の総人口及び生産年齢人口比率の推移(全国は2010年を100、北海道は1995年を100とした場合)



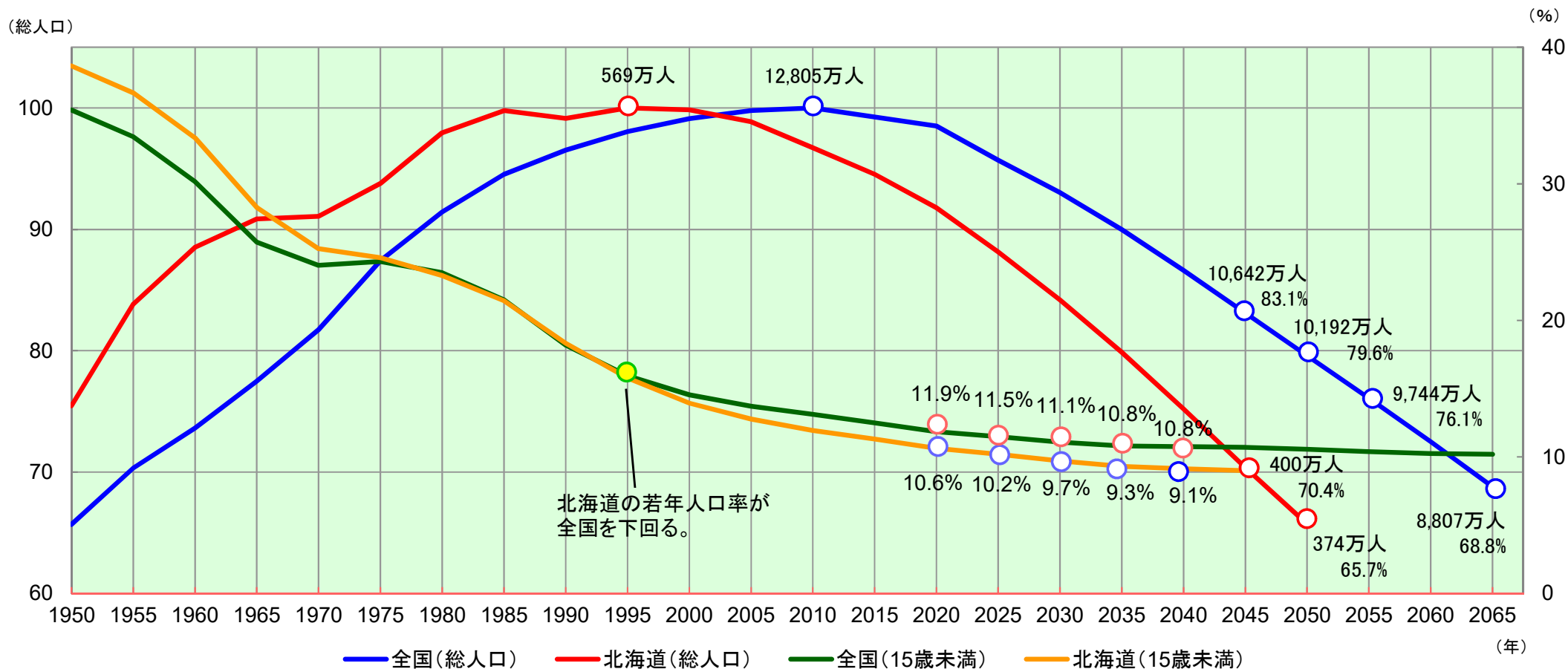
注1: 1950年の全国の総人口には、沖縄県の70歳以上の外国人136人(男子55人、女子81人)を除く。
 注2: 2020年までの高齢化率の算定においては、年齢不詳の者を除外しているが、総人口には年齢不詳を含む。
 注3: 2025年以降の推計値については、総務省「平成27年国勢調査」に基づく推計となっている点について留意が必要。

出典: 2015年までは総務省「国勢調査時系列データ」、2020年は総務省「令和2年国勢調査」
 2025年以降については、全国は社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、(出生中位・死亡中位仮定)
 北海道については2020年から2045年まで「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」、2050年は国土政策局推計人口から北海道局作成

【1-2】総人口と若年人口推計

- 社人研によると、北海道の15歳未満人口(若年人口)比率は、1995(平成7)年に全国を下回り、減少スピードは全国を上回って進展。

全国と北海道の総人口及び若年人口比率の推移(全国は2010年を100、北海道は1995年を100とした場合)



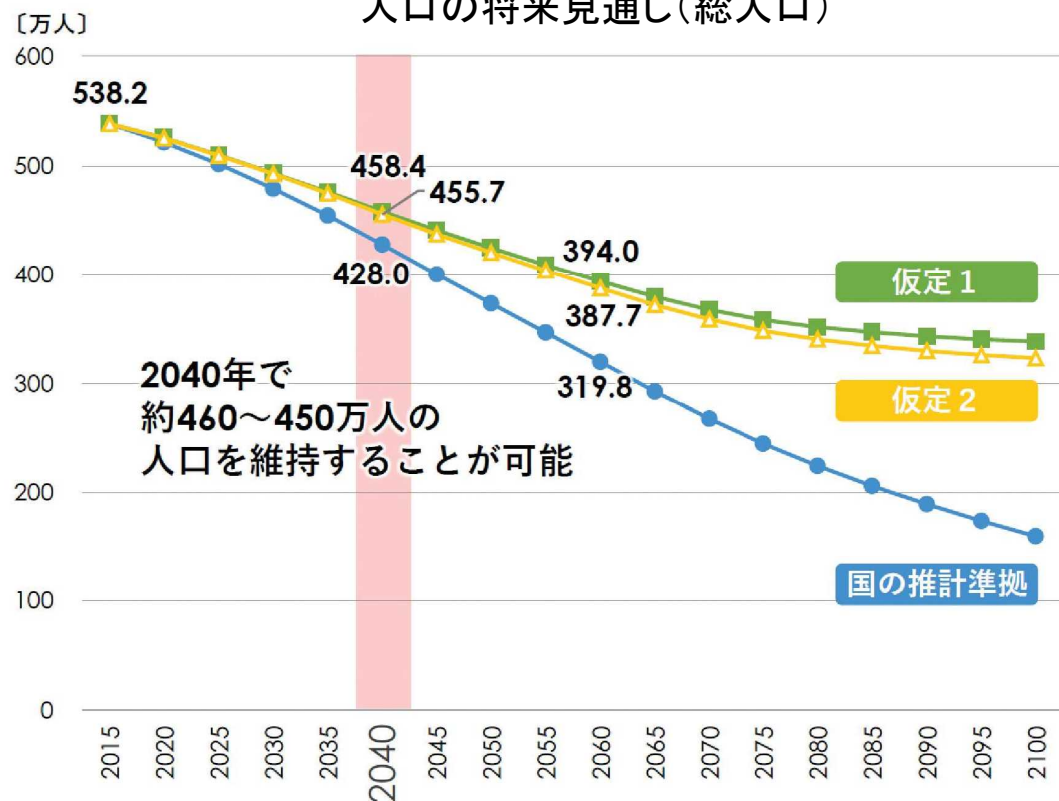
注1: 1950年の全国の総人口には、沖縄県の70歳以上の外国人136人(男子55人、女子81人)を除く。
 注2: 2020年までの高齢化率の算定においては、年齢不詳の者を除外しているが、総人口には年齢不詳を含む。
 注3: 2025年以降の推計値については、総務省「平成27年国勢調査」に基づく推計となっている点について留意が必要。

出典: 2015年までは総務省「国勢調査時系列データ」、2020年は総務省「令和2年国勢調査」
 2025年以降については、全国は社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、(出生中位・死亡中位仮定)
 北海道については2020年から2045年まで「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」、2050年は国土政策局推計人口から北海道局作成

【1-3】北海道の人口推計(2100年まで)

- 「北海道人口ビジョン改訂版」によると、北海道の人口は、合計特殊出生率が2030年までに1.8、2040年までに2.07まで上昇し、社会移動が2023年に転出超過ゼロとなった場合(仮定1)、2040年の人口は458.4万人になると推計。
- 一方、高齢者人口の割合について、社人研推計準拠では2060年に44.6%に達し、以降は横ばいで推移するのに対し、仮定1の場合は2045年に37.5%となり、以降は逡減すると推計。

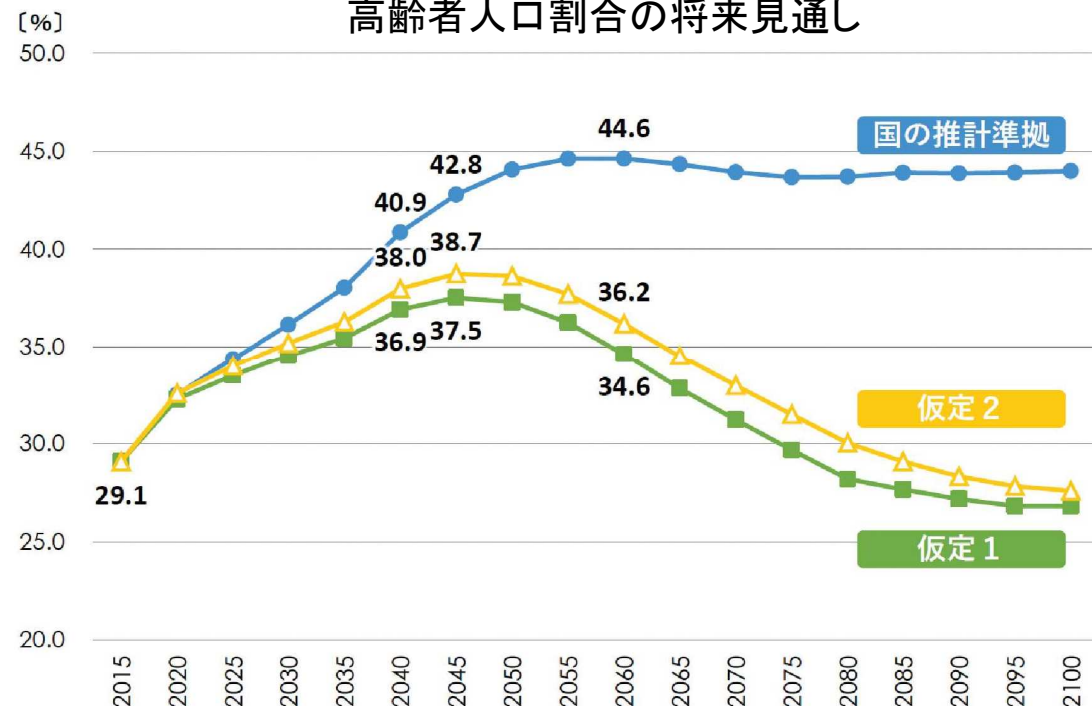
人口の将来見通し(総人口)



<仮定1 : 2040年の人口約458万人>

- ① 自然動態
合計特殊出生率は、国の長期ビジョンと同様、2030(令和12)年に1.8、2040(令和22)年に2.07の人口置換水準まで上昇する。
- ② 社会動態
道外への転出超過数は、現在、約4,000人となっており、2019(令和元)年以降、マイナス幅が縮小し、社人研推計と同様に、2023(令和5)年で社会増減数が均衡し、転出超過がゼロとなる。

高齢者人口割合の将来見通し



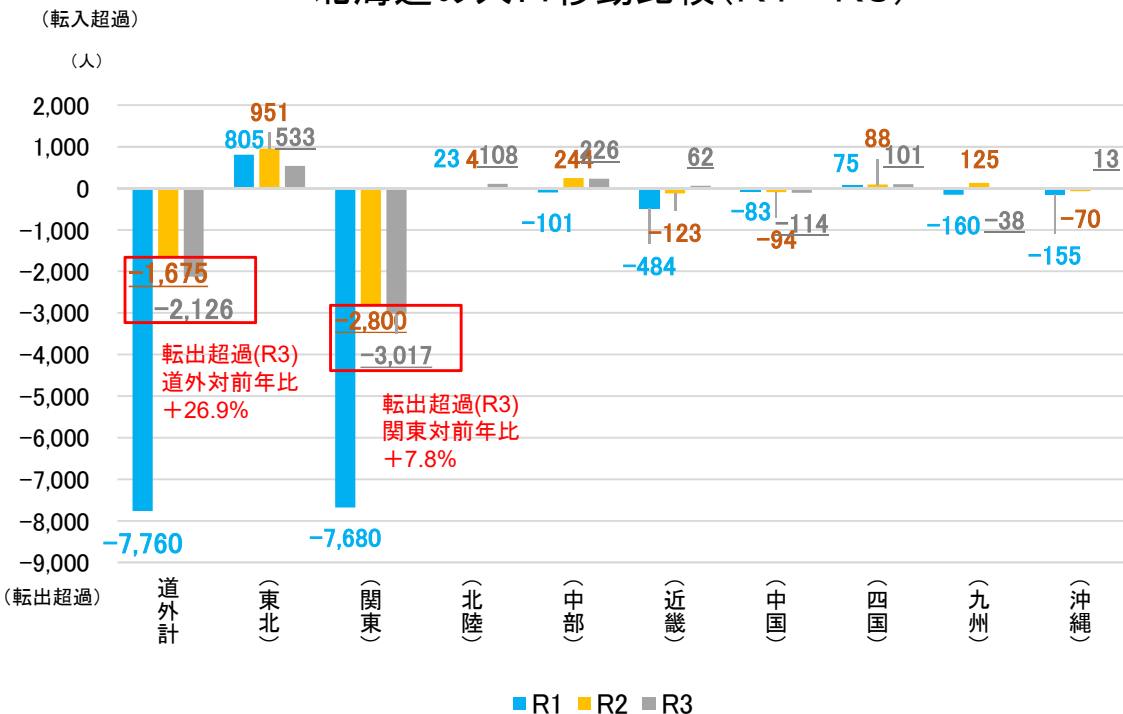
<仮定2 : 2040年の人口約456万人>

- ① 自然動態
合計特殊出生率は、札幌市に関しては、2030(令和12)年に1.65、2040(令和22)年に1.8、2050(令和32)年に2.07まで上昇する。
- ② 社会動態
社会増減に関しては、仮定1と同様に推移する。

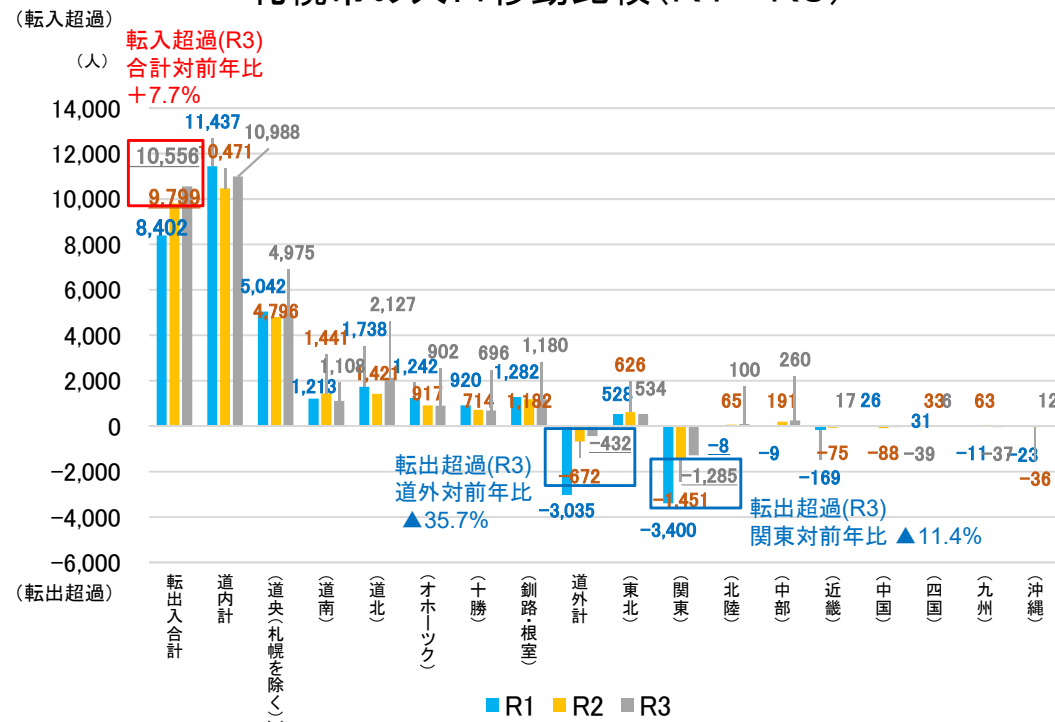
【1-4】人口移動(北海道と札幌市)

- 2021(令和3)年の北海道(対道外)の人口移動は、2,126人の転出超過(前年比451人(26.9%)増加)。地域別では、関東に対する転出超過数が3,017人(前年比217人(7.8%)増加)。
- 札幌市については、2021(令和3)年は、10,556人の転入超過(前年比757人(7.7%)増加)。地域別では、道外への転出超過数が432人に減少(前年比240人(35.7%)減少)。そのうち、関東への転出超過数は1,285人となり166人(11.4%)減少)。道内からの転入超過は継続。

北海道の人口移動比較(R1~R3)



札幌市の人口移動比較(R1~R3)



注1: 「道外計」には、「国外等」に係る転入転出者数を含まない。また、日本人のみ。

注2: 地域の区分は以下のとおり。

札幌: 札幌市 道央(札幌除く): 空知総合振興局、石狩振興局(札幌市を除く)、後志総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局
 道北: 上川総合振興局、宗谷総合振興局、留萌振興局、留萌振興局 オホーツク: オホーツク総合振興局 十勝: 十勝総合振興局 釧路・根室: 釧路総合振興局、根室振興局
 東北: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 関東: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 北陸: 新潟県、富山県、石川県、福井県
 中部: 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 近畿: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 中国: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国: 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 沖縄: 沖縄県

出典: 【道内】北海道総合政策部情報統計局統計課「北海道住民基本台帳人口移動報告」

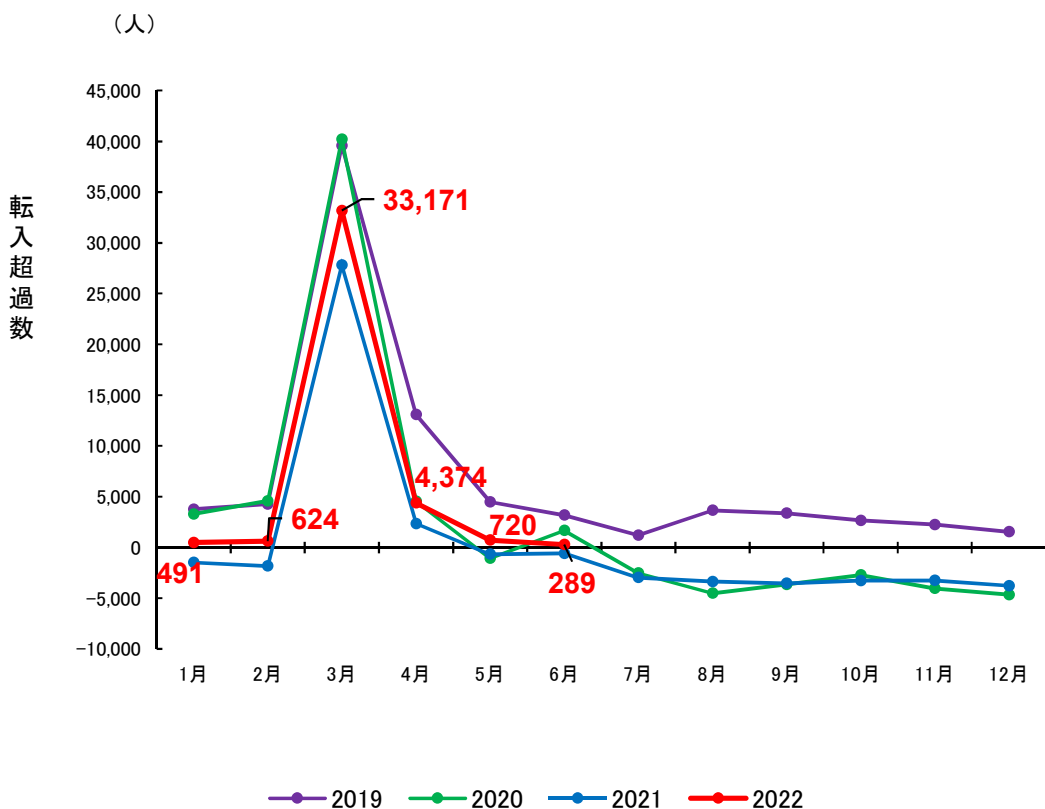
【道外】転入: 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

転出: 北海道総合政策部情報統計局統計課「北海道住民基本台帳人口移動報告」から北海道局作成

【1-5】人口移動(東京都と北海道)

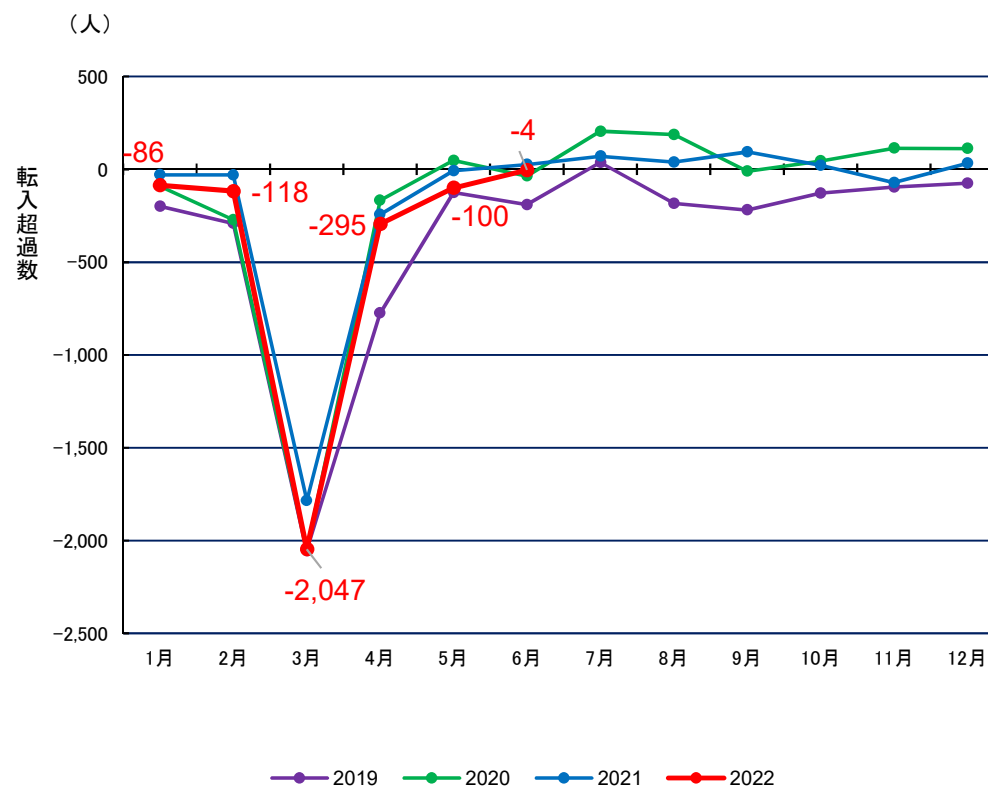
- 東京都は、対全国において、2021年は7月以降転出超過が継続していたが、2022年は転入超過が継続。
- 北海道は、対東京において、2021年は6月以降11月を除き転入超過となっていたが、2022年は転出超過が継続。

東京都の転入超過数(対全国)の推移



注:「マイナス」は転出超過数
 出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」から北海道局作成

北海道の転入超過数(対東京)の推移

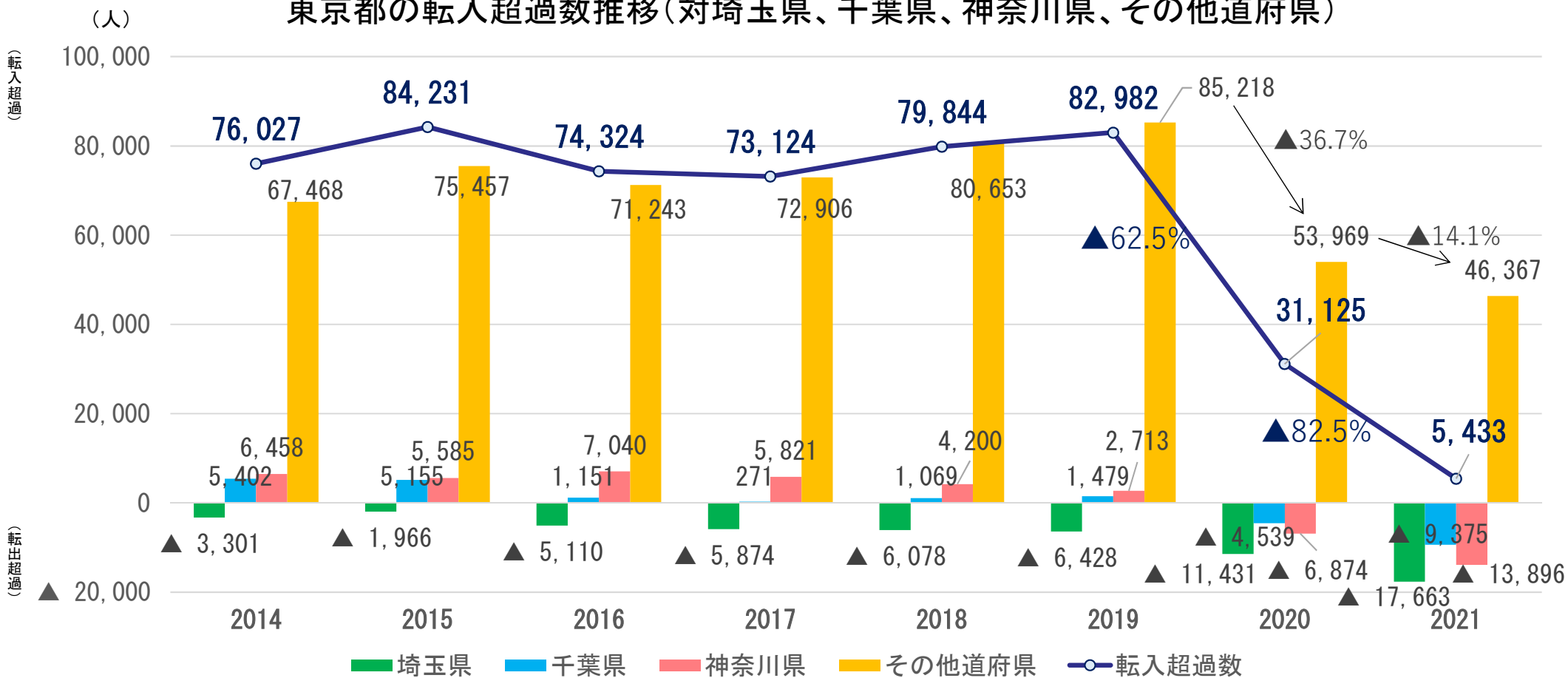


注:「マイナス」は転出超過数

(参考) 東京圏の人口移動

- 東京都は毎年7~8万人の転入超過で推移してきたが、2020年以降転入超過数は大幅に減少しており、2021年の転入超過は5.4千人(前年比で82.5%減少)。
- 東京都に対して転出超過が続いていた千葉県、神奈川県は、2020年以降転入超過となっている。また、東京都の「**その他道府県**」※に対する転入超過数は、2020年以降減少。 ※埼玉県、千葉県、神奈川県を除く

東京都の転入超過数推移(対埼玉県、千葉県、神奈川県、その他道府県)

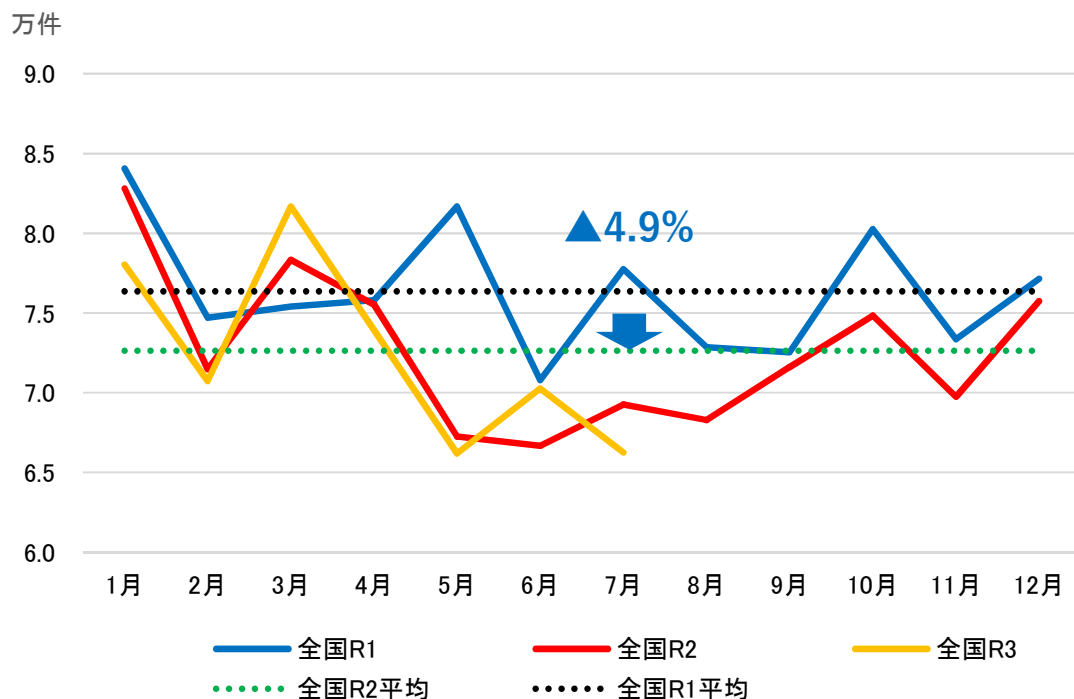


注: 外国人を含む
 出典: 東京都「東京都住民基本台帳人口移動報告」から北海道局作成

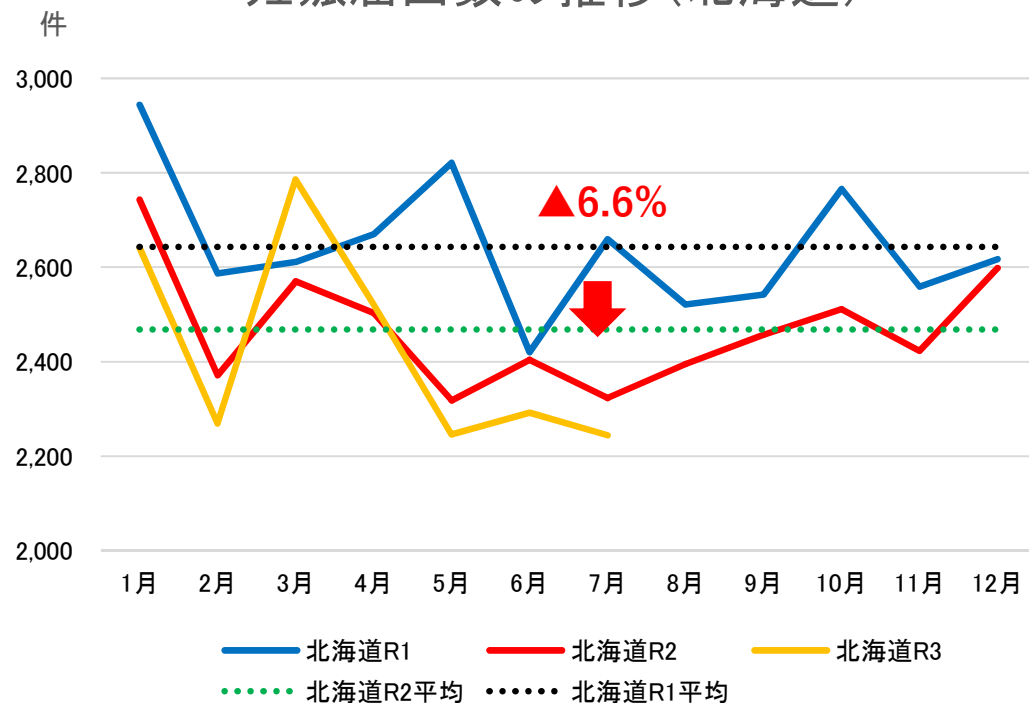
【1-6】妊娠届出数の推移

- 2020(令和2)年の妊娠届出数は、全国では4月以降、北海道では1月から前年を下回っており、1月から12月までの平均は全国では4.9%減少、北海道では6.6%減少。
- 2021(令和3)年の妊娠届出数は、全国・北海道ともに3月に急激に増加したが、その後急激に減少し、以降前年に比べ低調に推移。

妊娠届出数の推移(全国)



妊娠届出数の推移(北海道)



出典:厚生労働省「妊娠届出数の状況について」(令和3年11月26日)から北海道局作成

1. 社会経済の動向

- I 人口動態等
- II 経済、産業
- III 地域、暮らし

2. 次期国土形成計画 中間とりまとめ等

- I 国土形成計画(全国計画) 中間とりまとめ(概要)
- II DX(デジタルトランスフォーメーション)
- III GX(グリーントランスフォーメーション)

3. 最近の国際情勢の影響

【II-1】日本経済の状況、今後の見通し(全国)①

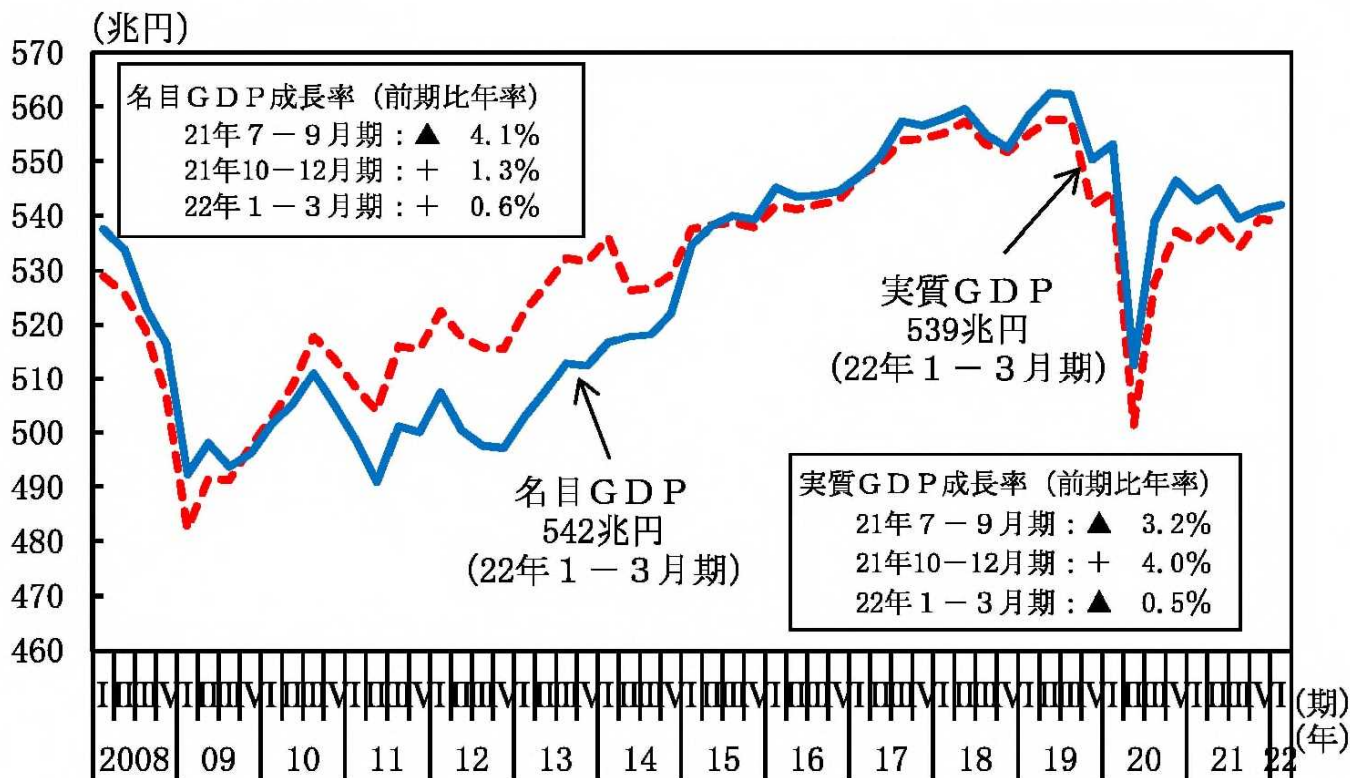
- 2022年度は、海外経済の減速等により外需が押下げ要因となる一方、コロナ禍からのサービス消費の回復が見込まれること等により、GDP成長率は実質で2.0%程度、名目で2.1%程度と見込まれる。
- 2023年度は、コロナ禍からの回復ペースが巡航速度に戻る中で、消費と投資が着実に増加していくことにより、GDP成長率は実質で1.1%程度、名目で2.2%程度と見込まれる(「令和4(2022)年度 内閣府年央試算のポイント」(内閣府))。

我が国の主要経済指標

	2021年度	2022年度		2023年度
	実績 (%)	政府経済見通し (%程度)	今回試算 (%程度)	参考試算 (%程度)
実質GDP	2.2 537.4兆円	3.2 556.8兆円	2.0 548.4兆円	1.1 554.7兆円
民間消費	2.6	4.0	3.6	2.0
民間企業設備	0.8	5.1	2.2	3.9
内需寄与度	1.4	3.0	2.3	0.9
外需寄与度	0.8	0.2	▲ 0.3	0.2
名目GDP	1.2 541.8兆円	3.6 564.6兆円	2.1 553.1兆円	2.2 565.1兆円
GDPデフレーター	▲ 1.0	0.4	0.0	1.0
消費者物価(総合)	0.1	0.9	2.6	1.7
完全失業率	2.8	2.4	2.4	2.3

出典:内閣府「令和4(2022)年度 内閣府年央試算」(令和4年7月25日)

実質・名目GDPの推移

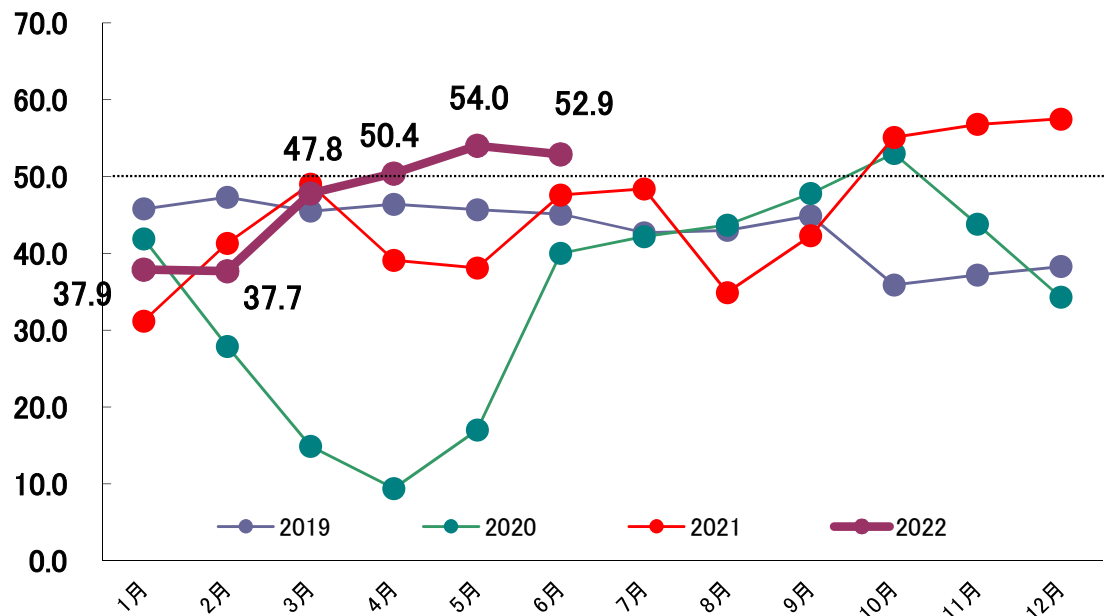


出典:内閣府「月例経済報告 主要経済指標」(令和4年7月26日)

【II-1】日本経済の状況、今後の見通し(全国)②

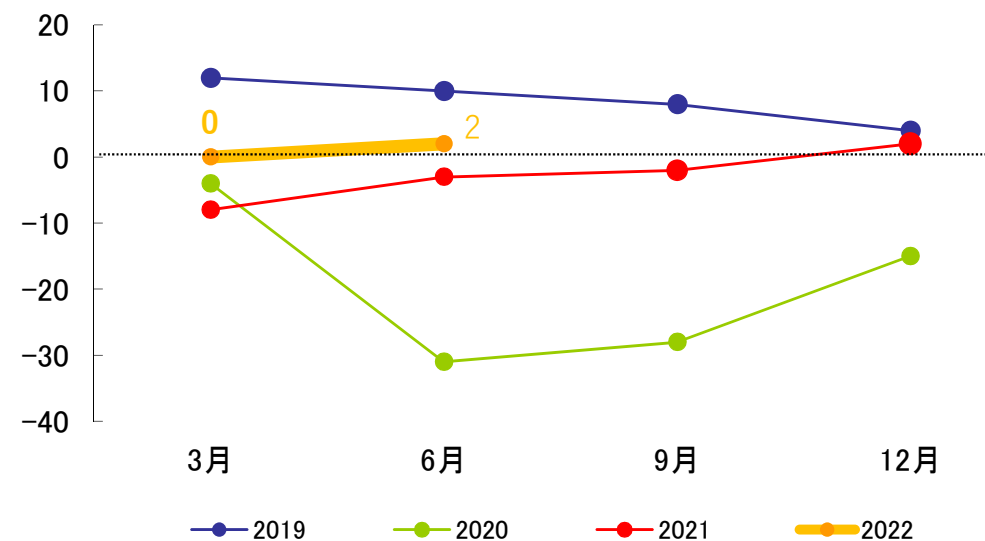
- 景気ウォッチャー調査の現状判断DIは、2022年6月に52.9と4か月ぶりに悪化したものの、3か月連続の50超え。
- 全国企業短期経済観測の業況判断DIは、2022年6月に2と前回より2ポイント上昇。

景気ウォッチャー調査 (季節調整値) (全国)



出典:内閣府「景気ウォッチャー調査」から北海道局作成

全国企業短期経済観測調査 (全国)



出典:日本銀行「全国企業短期経済観測調査」から北海道局作成

【II-2】日本経済の状況、今後の見通し(北海道)

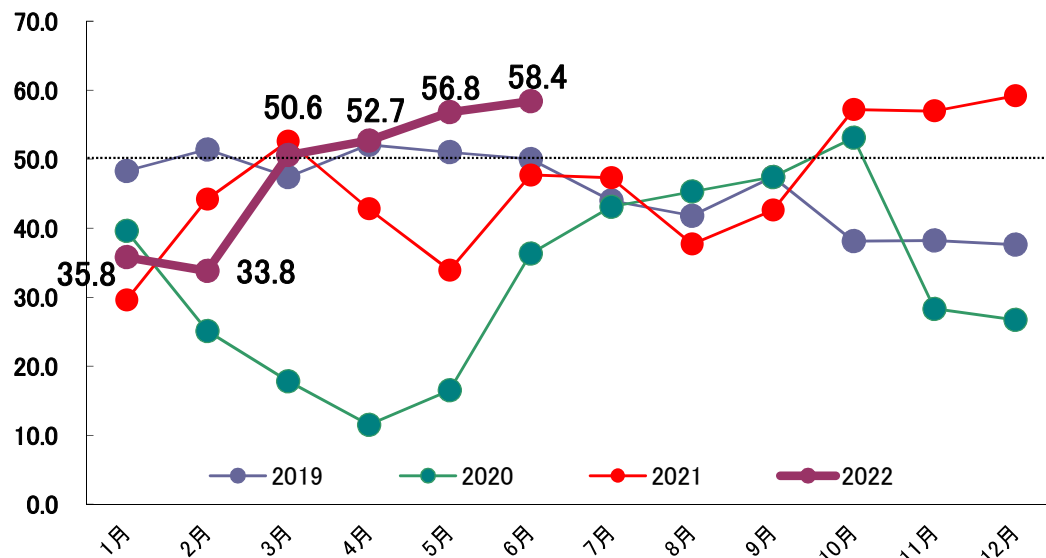
- 2022年度の道内実質経済成長率は、2.5～3.0%前後のプラス成長の見通し。
- 景気ウォッチャー調査の現状判断DIは、2022年6月に58.4と4か月連続の上昇、50超え。
- 全国企業短期経済観測の業況判断DIは、2022年6月に-1と前回より9ポイント上昇。

道内実質経済成長率の見通し

2020年度 前年度比伸率 (実績)	2021年度 前年度比伸率 (見通し)	2022年度 前年度比伸率 (見通し)
▲5.9～▲5.0	2.4～2.8	2.5～3.0

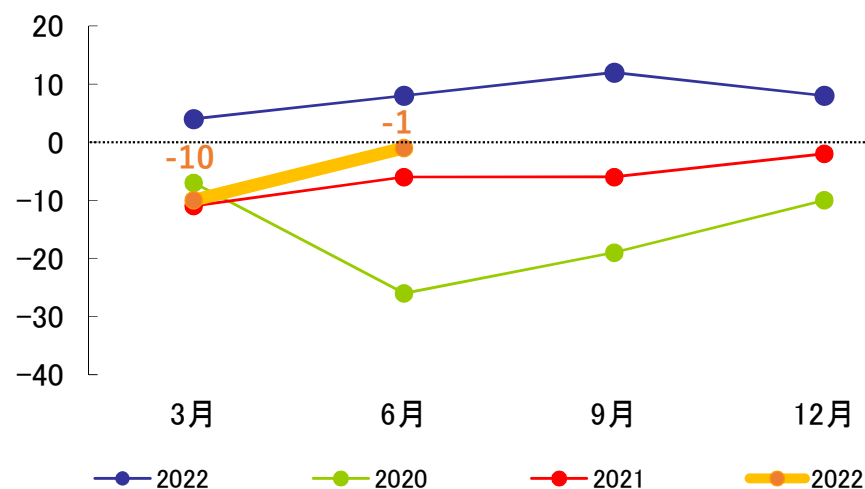
注：いずれも推計値
 出典：北洋銀行「ほくよう調査レポート2022.1月号(No.305) 2022年度北海道経済の見通し」(令和3年12月)及び北海道銀行「2022年度北海道経済の展望」(令和3年12月)から北海道局作成

景気ウォッチャー調査(季節調整値)(北海道)



出典：内閣府「景気ウォッチャー調査」から北海道局作成

全国企業短期経済観測調査(北海道)

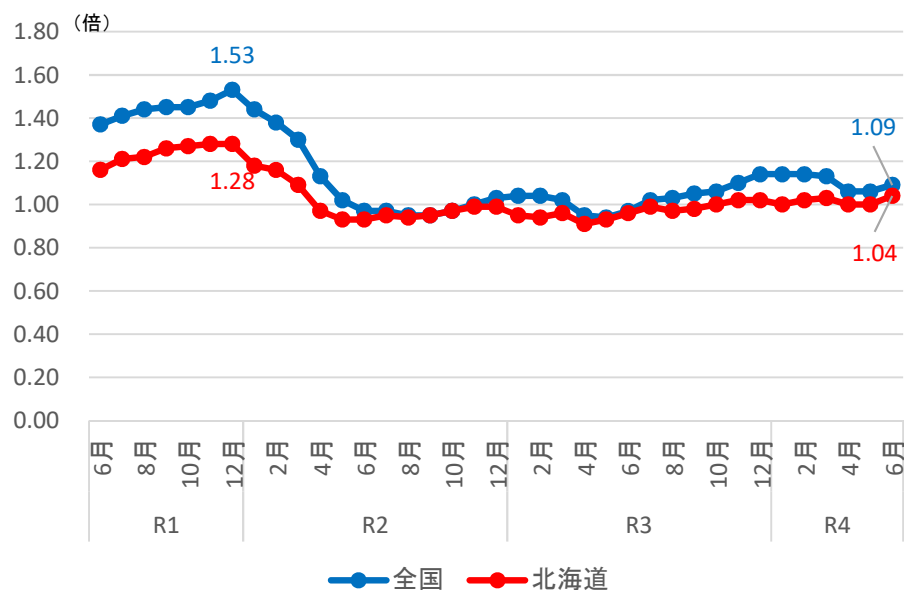


出典：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」から北海道局作成

【II-3】有効求人倍率・失業率の推移

- 月間有効求人倍率(常用)は、全国、北海道ともに2019(令和元)年12月以降低下し、2020(令和2)年5月頃からは横ばい傾向。2022(令和4)年6月に全国は1.09倍、北海道は1.04倍。
- 完全失業率について、全国は2019(令和元)年10-12月期以降、北海道は同年7-9月期以降上昇傾向となり、2022(令和4)年4-6月期において全国は2.7%、北海道は3.7%。
- 2022(令和4)年4-6月期の完全失業者数は、前年同期比で全国は21万人減少。

月間有効求人倍率(常用)の推移(全国・北海道)



出典:北海道労働局「レイバーレター」から北海道局作成

完全失業者数・完全失業率の推移(全国・北海道)

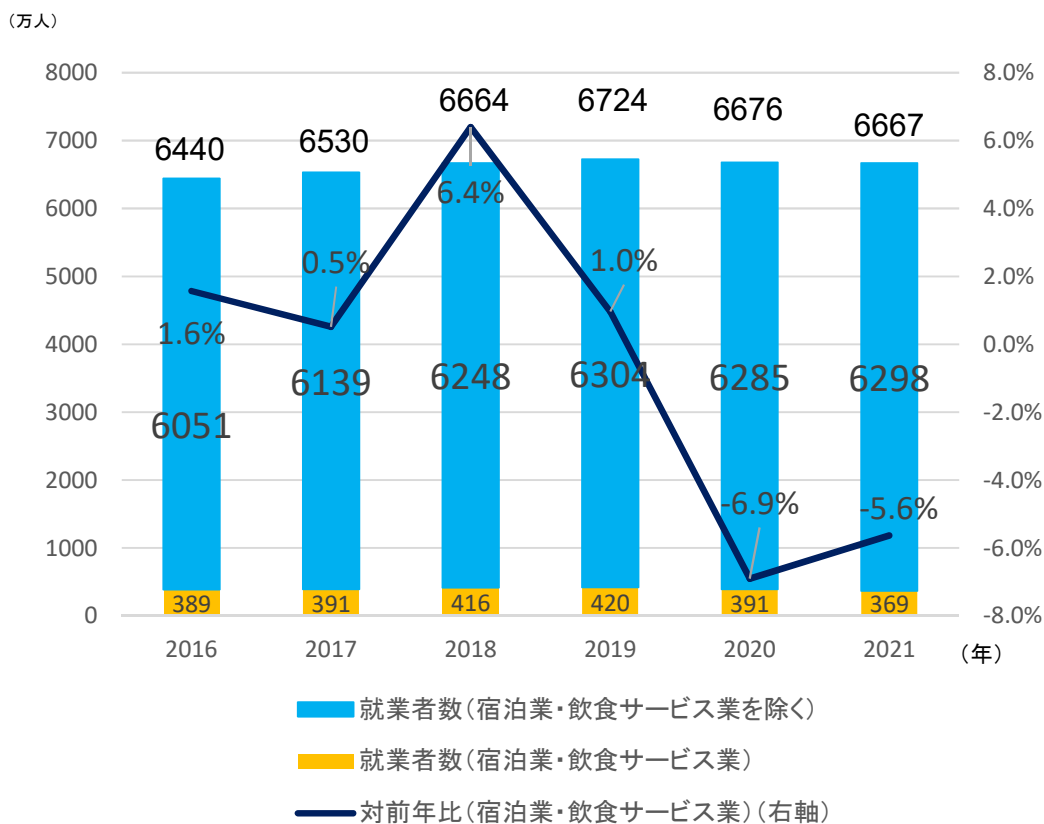


出典:総務省「労働力調査」から北海道局作成

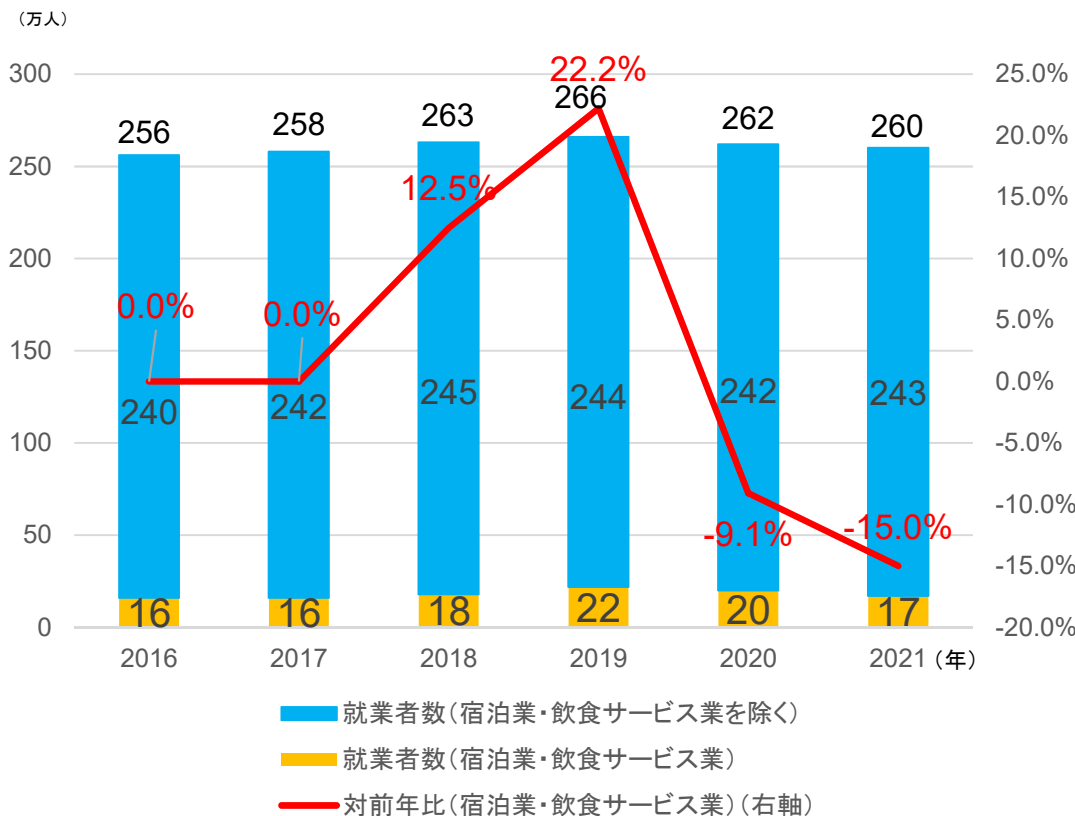
【II-4】就業者数の推移

- 就業者数について、全国、北海道ともに2019年まで増加傾向にあったが、2020年以降は継続して減少傾向。（2021年は対前年比全国0.1%減、北海道0.8%減）。
- そのうち、宿泊業・飲食サービス業について、全国、北海道ともに2019年まで就業者数が増加してきたが、2020年以降は減少傾向で推移しており、2021年には全国で対前年比22万人減（5.6%減）、北海道では3万人減（15%減）。

就業者数の推移(全国)



就業者数の推移(北海道)

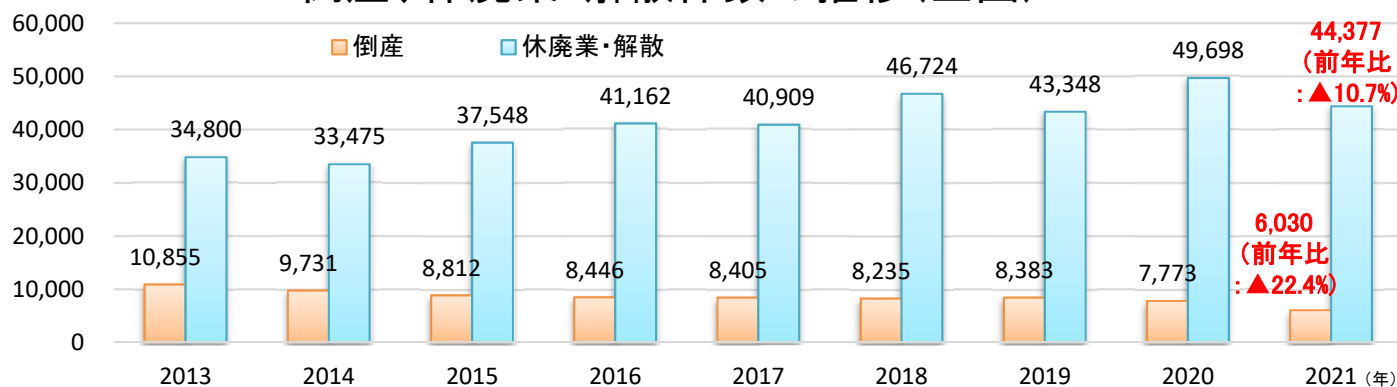


出典：総務省「労働力調査」から北海道局作成

【II-5】倒産・休廃業・解散の推移

- 2021(令和3)年の倒産件数は、全国が6,030件(対前年比22.4%減)、北海道が139件(対前年比20.6%減)。
- 休廃業・解散の企業件数は、全国が44,377件(対前年比10.7%減)、北海道が2,079件(対前年比6.6%減)。

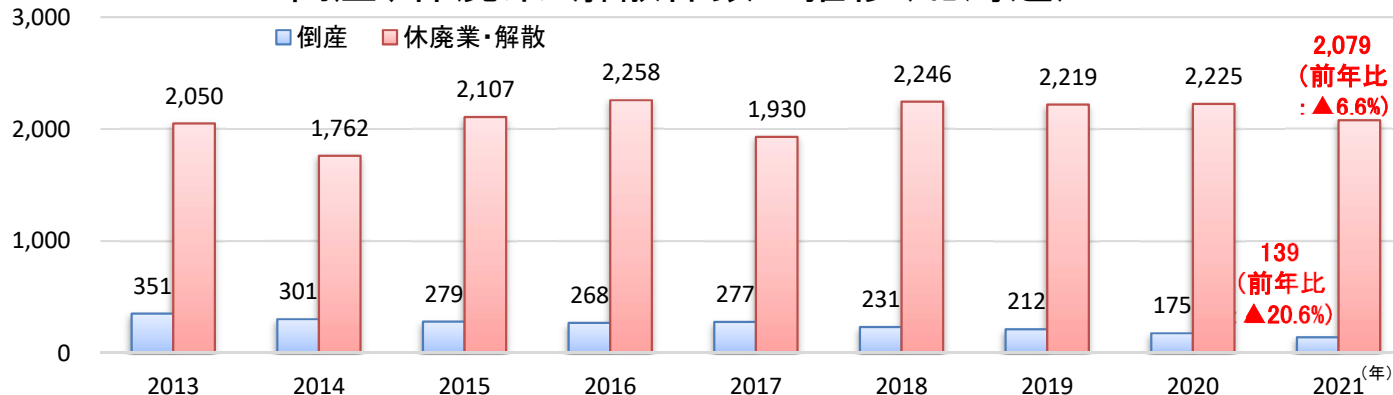
倒産、休廃業・解散件数の推移(全国)



令和3年産業別の倒産、休廃業・解散件数(全国)

	倒産		休廃業・解散	
	件数	前年比(%)	件数	前年比(%)
農・林・漁・鉱業	55	▲ 49.5	594	0.5
建設業	1,065	▲ 14.6	7,567	▲ 7.8
製造業	664	▲ 27.4	4,986	▲ 9.6
卸売業	806	▲ 24.3	3,994	▲ 15.7
小売業	730	▲ 30.7	5,298	▲ 14.1
金融・保険業	23	▲ 23.3	1,426	▲ 21.5
不動産業	235	▲ 6.4	3,478	▲ 7.1
運輸業	239	5.3	801	▲ 4.3
情報通信業	206	▲ 26.2	2,162	▲ 11.9
サービス業他	2,007	▲ 22.7	14,071	▲ 9.9

倒産、休廃業・解散件数の推移(北海道)



令和3年産業別の倒産、休廃業・解散件数(北海道)

	倒産		休廃業・解散	
	件数	前年比(%)	件数	前年比(%)
農・林・漁・鉱業	3	▲ 76.9	56	24.4
建設業	15	▲ 44.4	429	▲ 3.2
製造業	16	14.3	123	▲ 28.5
卸売業	22	4.8	178	▲ 11.0
小売業	20	▲ 20.0	344	▲ 4.2
金融・保険業	0	▲ 100.0	34	▲ 12.8
不動産業	4	▲ 33.3	132	▲ 7.7
運輸業	8	▲ 20.0	41	▲ 18.0
情報通信業	3	-	65	12.1
サービス業他	48	▲ 17.2	677	▲ 5.4

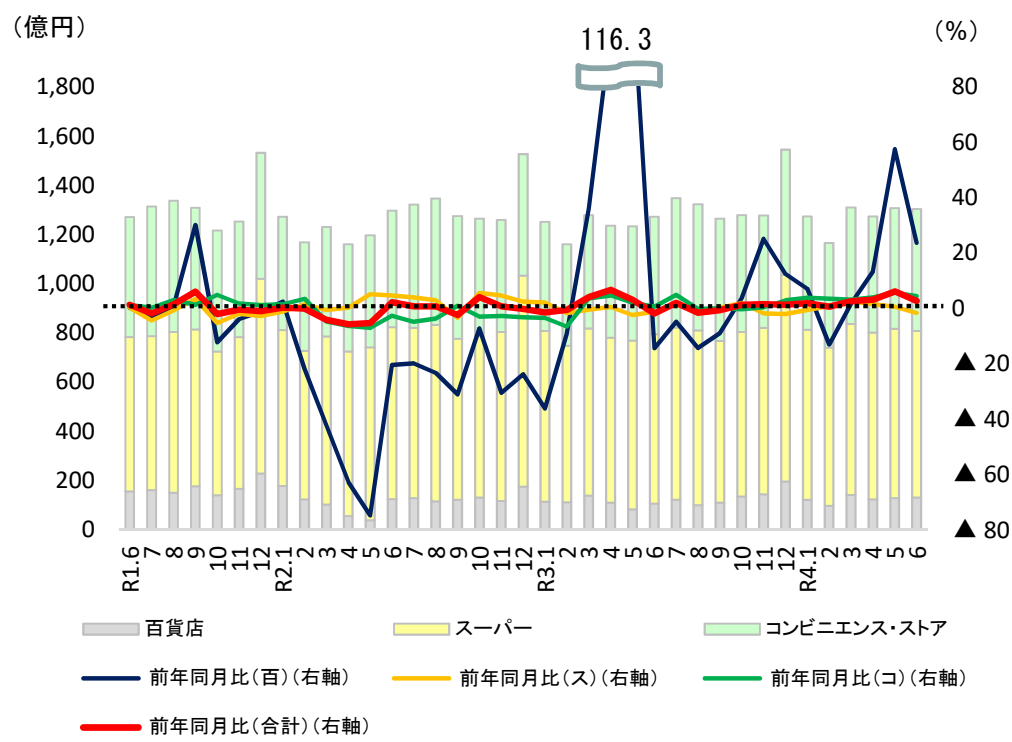
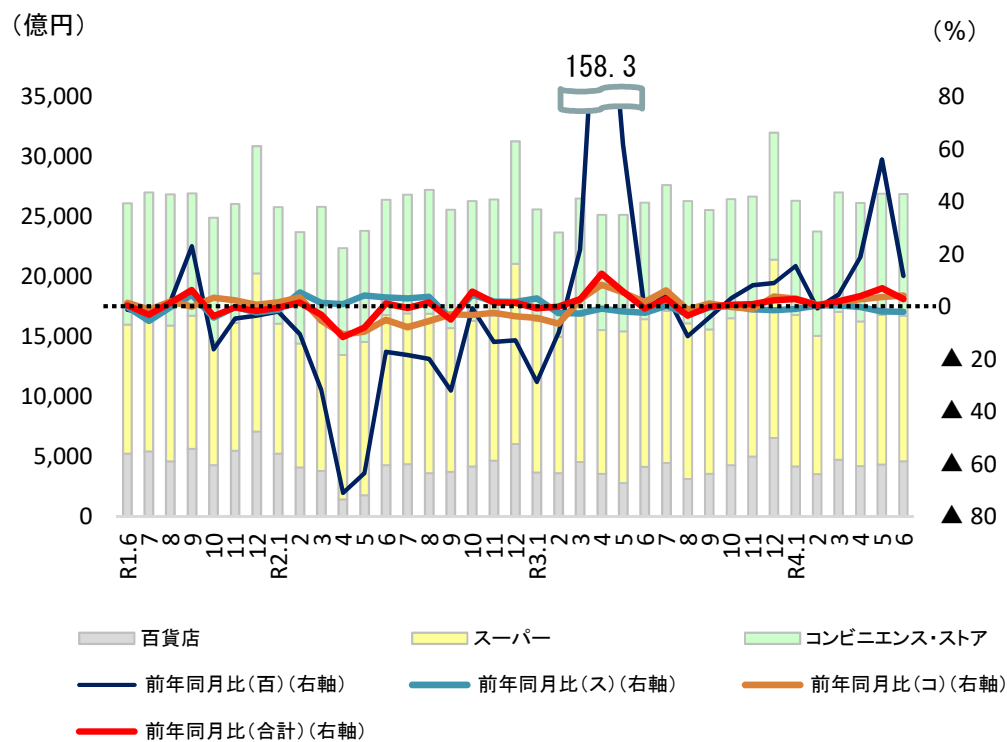
注1: 倒産は、法的整理、私的整理した企業。件数は、そのうち、負債総額1,000万円以上。

注2: 休廃業・解散は、倒産以外で事業活動を停止した企業。

出典: (株)東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」、「北海道地区・企業倒産状況」、「北海道内の「休廃業・解散企業」動向調査」から北海道局作成

- 百貨店、コンビニエンスストアの販売額について、全国、北海道ともに、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)が拡大し始めた2020(令和2)年4月～5月は対前年同月比が悪化したものの、2021(令和3)年4月～5月はその反動で増加し、以降、横ばいで推移、2022(令和4)年3月から5月頃にかけて増加傾向。
- 特に百貨店については、2020(令和2)年4月～5月に対前年同月比70%以上の減少となり、その反動から2021(令和3)年4月～5月は100%以上増加。

百貨店・スーパー・コンビニエンスストア販売額の推移(全国) 百貨店・スーパー・コンビニエンスストア販売額の推移(北海道)

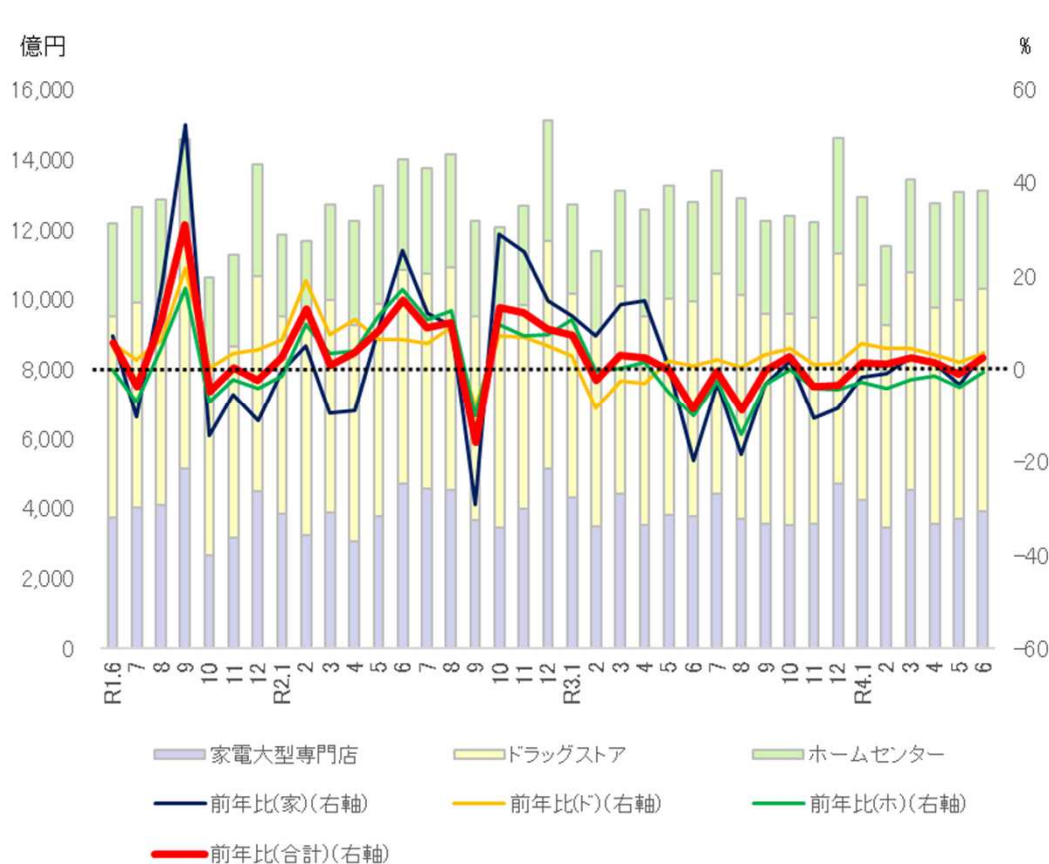


注: R4.6月分は速報値
出典: 経済産業省「商業動態統計」から北海道局作成

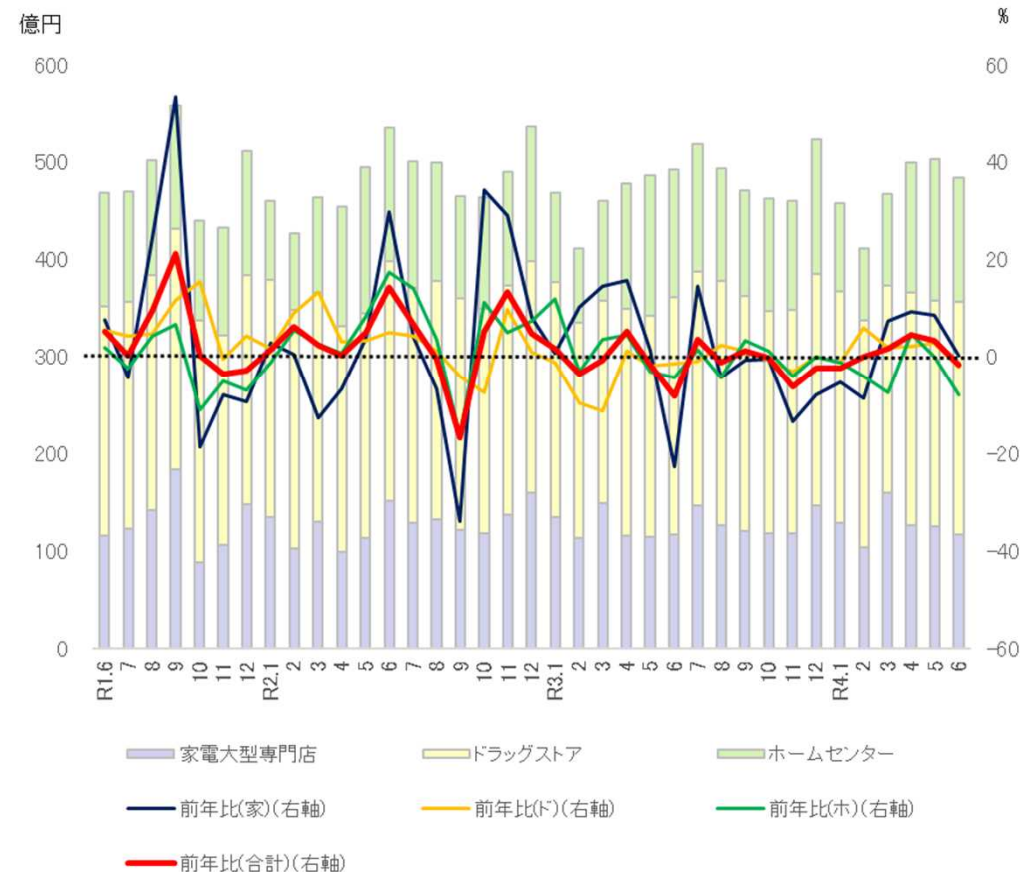
【II-7】販売額の推移(専門量販店)

- 専門量販店販売額について、全国、北海道ともに、感染症が拡大し始めた2020年(令和2)年4月から2021(令和3)年1月まで、対前年同月比プラスで推移(ただし、2020(令和2)年9月は前年同月の消費税率引き上げ前駆け込み需要の反動で大幅なマイナス)。
- 2021(令和3)年4月以降は、前年の反動から前年同月比がマイナスになる月が多くなっている。

専門量販店販売額の推移(全国)



専門量販店販売額の推移(北海道)

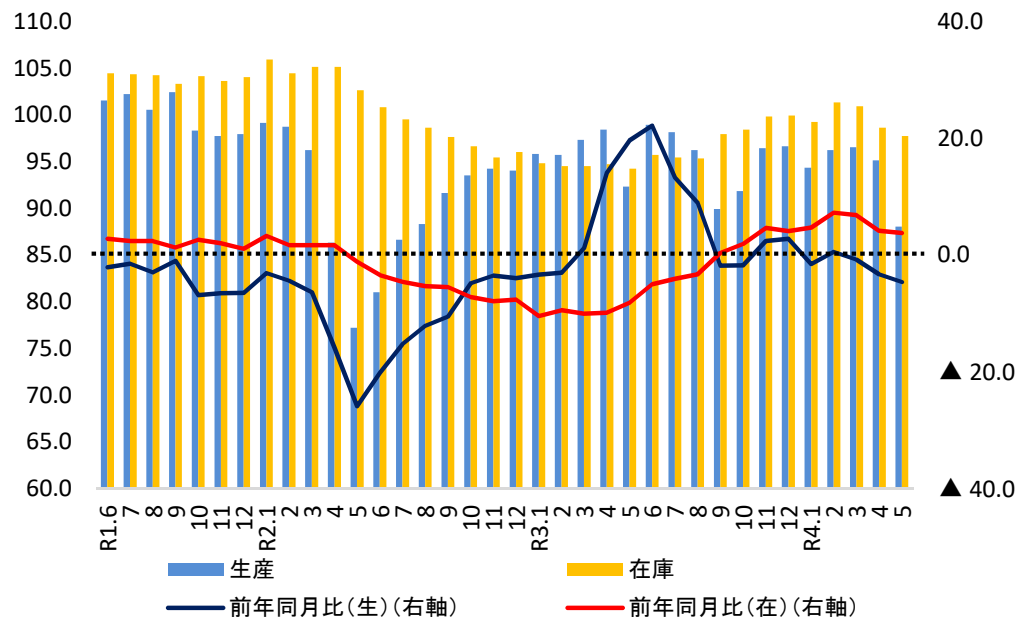


注: R4.6月分は速報値
 出典: 経済産業省「商業動態統計」から北海道局作成

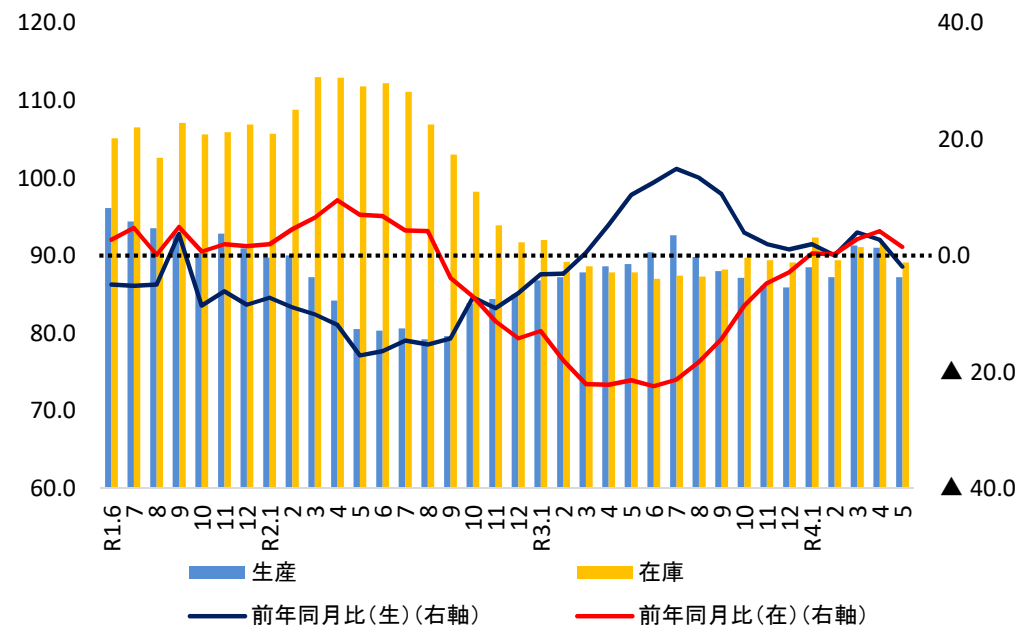
【II-8】 鋳工業指数の推移

- 鋳工業生産指数について、全国、北海道ともに、感染症が拡大し始めた2020(令和2)年4月から対前年同月比が悪化したものの、2021(令和3)年3月頃からプラスで推移(全国は同年8月まで、北海道は2022(令和4)年4月まで)。
- 鋳工業在庫指数について、全国は2020(令和2)年5月から対前同月比マイナスで推移していたものの、2021(令和3)年9月以降はプラスで推移。一方、北海道は2020(令和2)年9月から2021(令和3)年12月までマイナスで推移。

鋳工業指数(季節調整値、H27=100)の推移(全国)



鋳工業指数(季節調整値、H27=100)の推移(北海道)

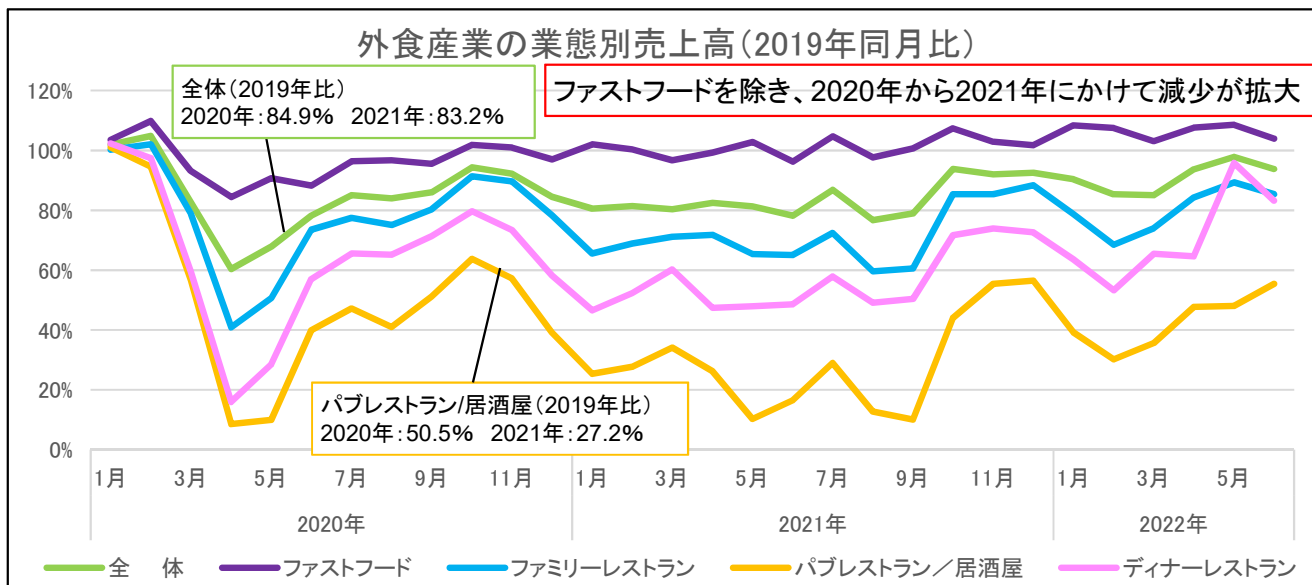


注: R4.5は確報値
出典: 経済産業省「鋳工業指数」から北海道局作成

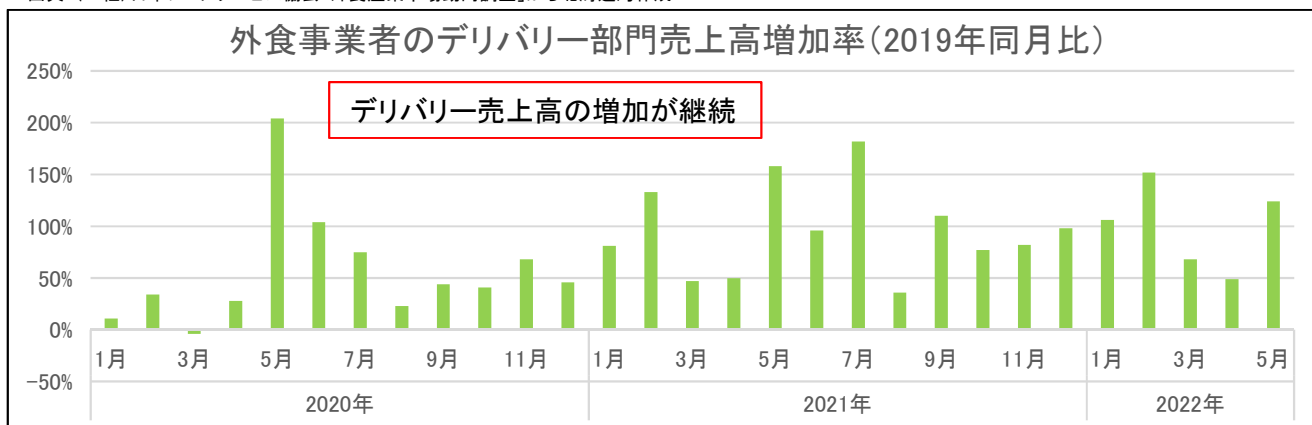
注: R4.5は速報値
出典: 北海道経済産業局「北海道鋳工業生産動向」から北海道局作成

【11-9】 外食、デリバリー、インターネットを利用した食料支出

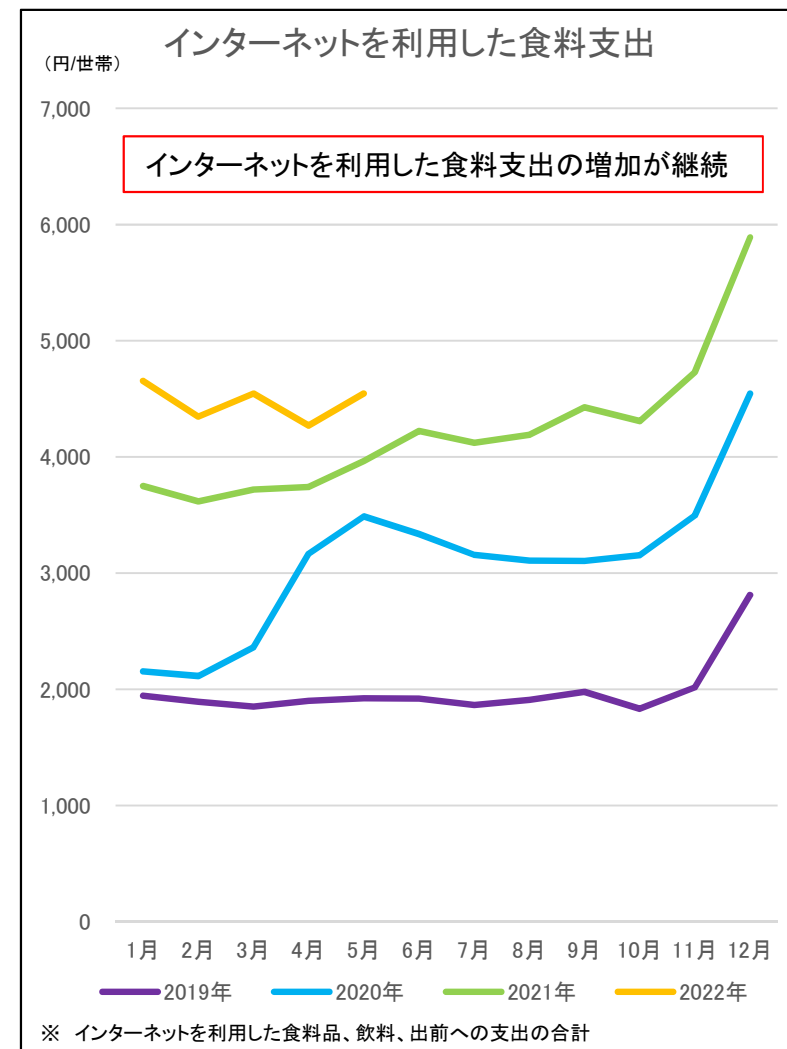
- 感染症拡大に伴う外出自粛の影響により、外食産業の売上高(2019年比)は、ファストフードでは2020年10月以降に増加に転じる一方、パブレストラン/居酒屋などでは2020年3月以降の減少が継続しており、全体でも84.9%(2020年)、83.2%(2021年)と減少が拡大。
- 内食や中食の増加に伴い、2020年以降、フードデリバリーの売上高やインターネットを利用した食料支出の増加が継続。



出典:(一社)日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」から北海道局作成



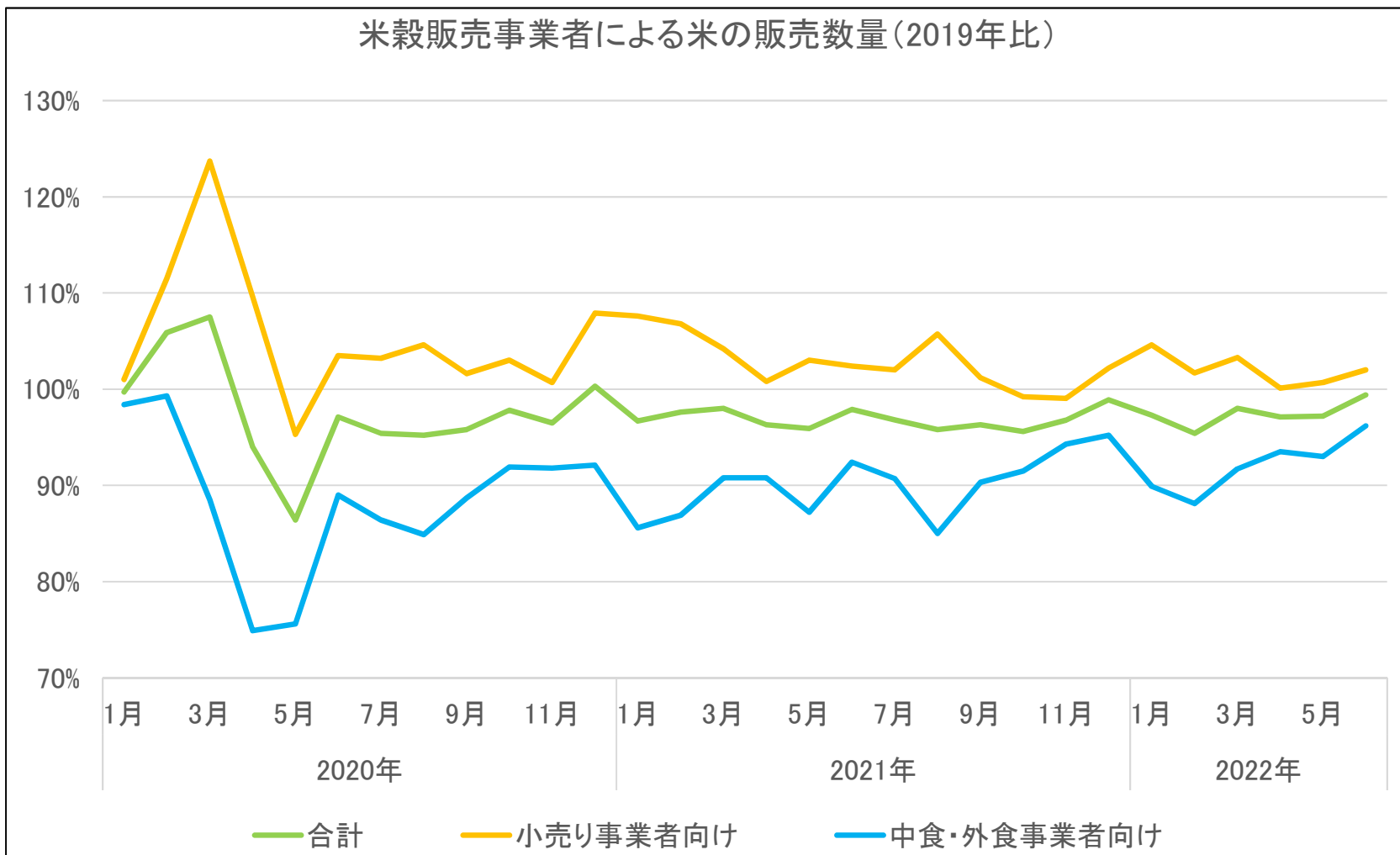
出典:エスピーディー・ジャパン(株)「外食・中食 調査レポート」から北海道局作成



出典:総務省「家計消費状況調査(全国(二人以上の世帯)支出金額)」から北海道局作成

【II-10】農業(米の販売数量)

- 米については、感染症拡大以前においても、1人当たりの消費量や人口減少等の影響により毎年需要が減少している中で、小売事業者向けは2020年以降、おおむね2019年同月比の水準を上回っているが、業務用需要の減少の影響により、中食・外食事業者向けは2020年3月に2019年同月比で88.5%に減少した以降、2019年の水準を下回って推移。

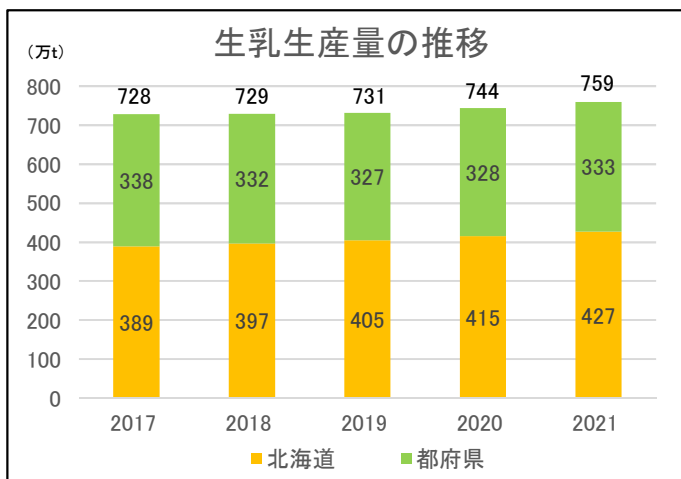


小売事業者向け 2020平均: 105% 2021平均: 103%
合計 2020平均: 98% 2021平均: 97%
中食・外食事業者等向け 2020平均: 88% 2021平均: 90%

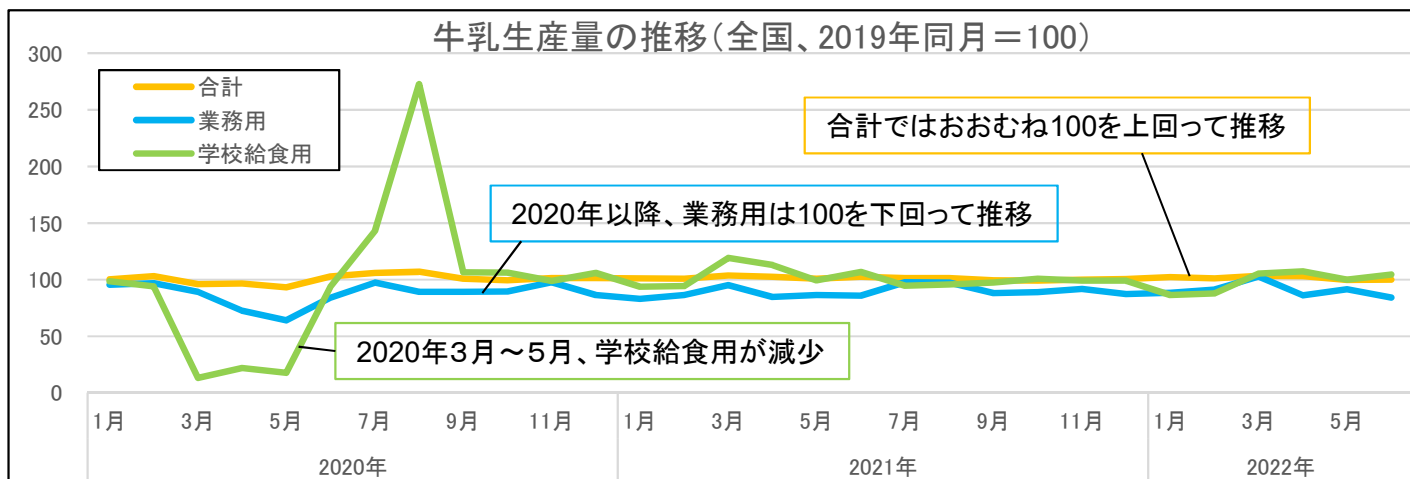
出典: 農林水産省「米穀の取引に関する報告」から北海道局作成
 ※ 調査対象事業者は、年間玄米仕入数量5万t以上の販売事業者

【II-11】農業(牛乳・乳製品の生産量)

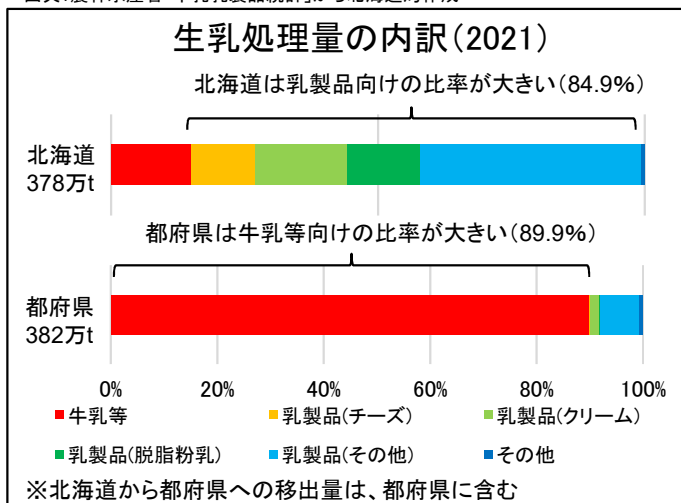
- 生乳生産が好調な一方、牛乳生産量については、2020年3～5月に、感染症拡大による休校に伴い、学校給食用需要が減少したこと等により減少したが、その後はおおむね2019年の水準を上回って推移。また、長期保存できる脱脂粉乳・バターの生産量が増加し、在庫量が増加。
- 外食や土産等の業務用需要が回復しない中、2021年の年末から2022年の年始や2022年の3月末からゴールデンウィークの時期には、乳製品工場をフル稼働させても処理不可能な生乳の発生が懸念される事態に直面。



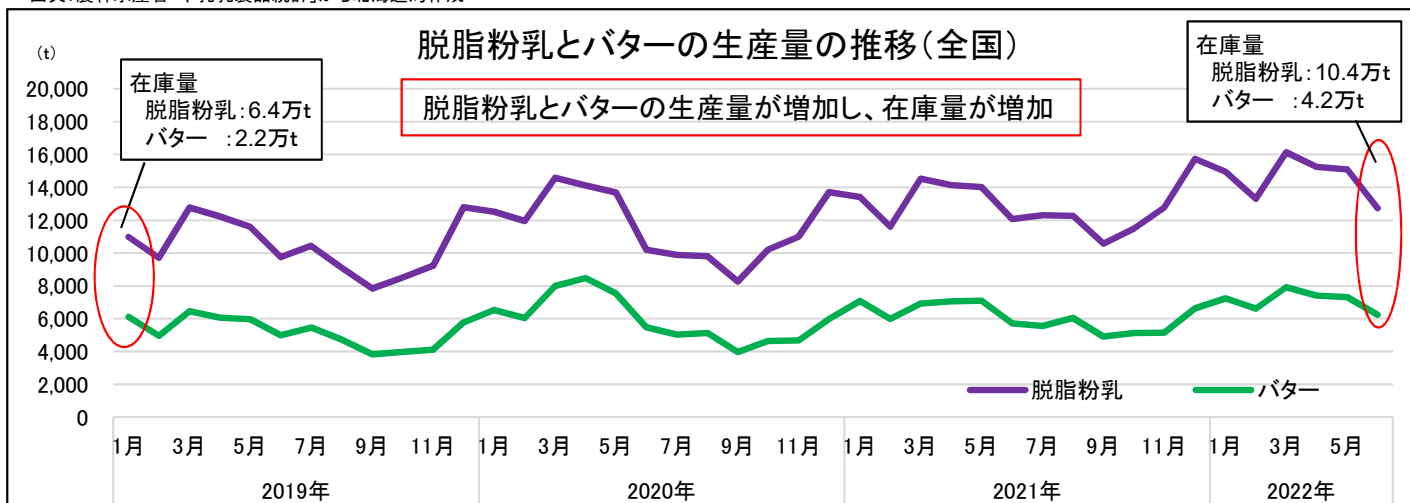
出典：農林水産省「牛乳乳製品統計」から北海道局作成



出典：農林水産省「牛乳乳製品統計」から北海道局作成



出典：農林水産省「牛乳乳製品統計」から北海道局作成

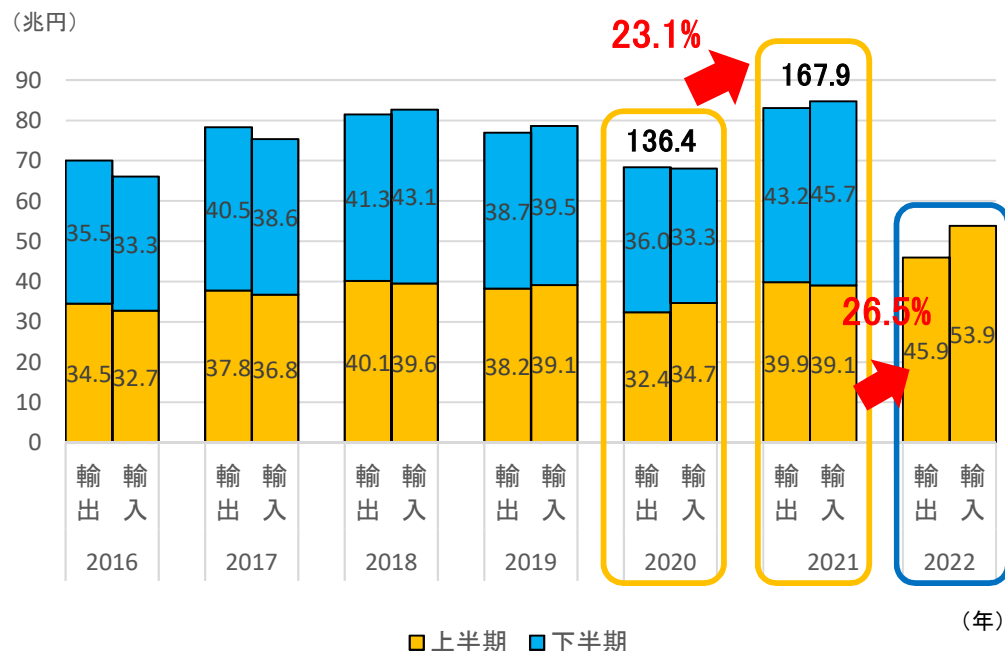


出典：農林水産省「牛乳乳製品統計」から北海道局作成

【II-12】輸出入

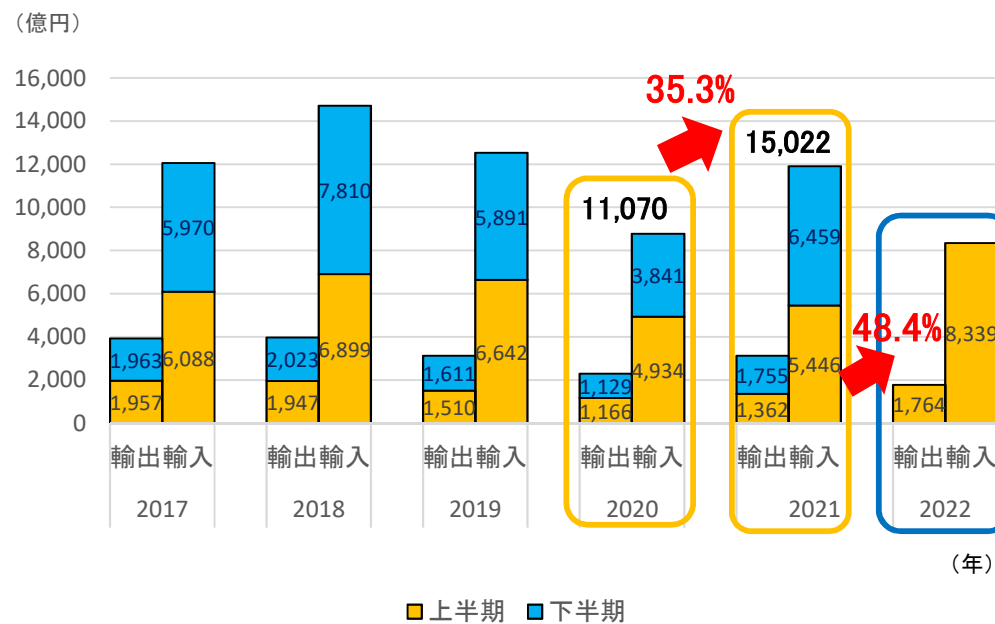
- 2021年の全国の輸出入について、輸出は鉄鋼、自動車、半導体等製造装置などが増加し、対前年比21.5%増加。輸入は原油・粗油、液化天然ガス、非鉄金属などが増加し対前年比24.6%増加。輸出入の総額は対前年比23.1%増加。
- 2022年全国上半期分について、輸出は鉄鋼、鉱物性燃料等が増加し、対前年同期比15.2%の増加。また、輸入は原油、石炭等が増加し、対前年同期比37.9%増加。総額で対前年同期比26.5%増加。
- 2021年の北海道の輸出入について、輸出は自動車の部分品、魚介類・同調製品、鉄鋼などが増加し、対前年比35.2%増加。輸入は原油・粗油、石炭、石油製品などが増加し、対前年比35.4%増加。輸出入の総額は対前年比35.3%増加。
- 2022年の北海道上半期の輸出は、魚介類・同調製品、自動車の部分品、石油製品などが増加し、対前年同期比29.5%増で、3期連続のプラス。輸入は、原油・粗油、石炭、天然ガス・製造ガスなどが増加したことから、対前年同期比53.1%増で、3期連続のプラス。総額で対前年同期比48.4%増加。

外国貿易額の推移(全国)



注: 対前年同期比は、四捨五入の関係から、グラフ上の数値から算出される割合と一致しない。
 出典: 財務省「貿易統計 令和4年上半期分(速報)」から北海道局作成

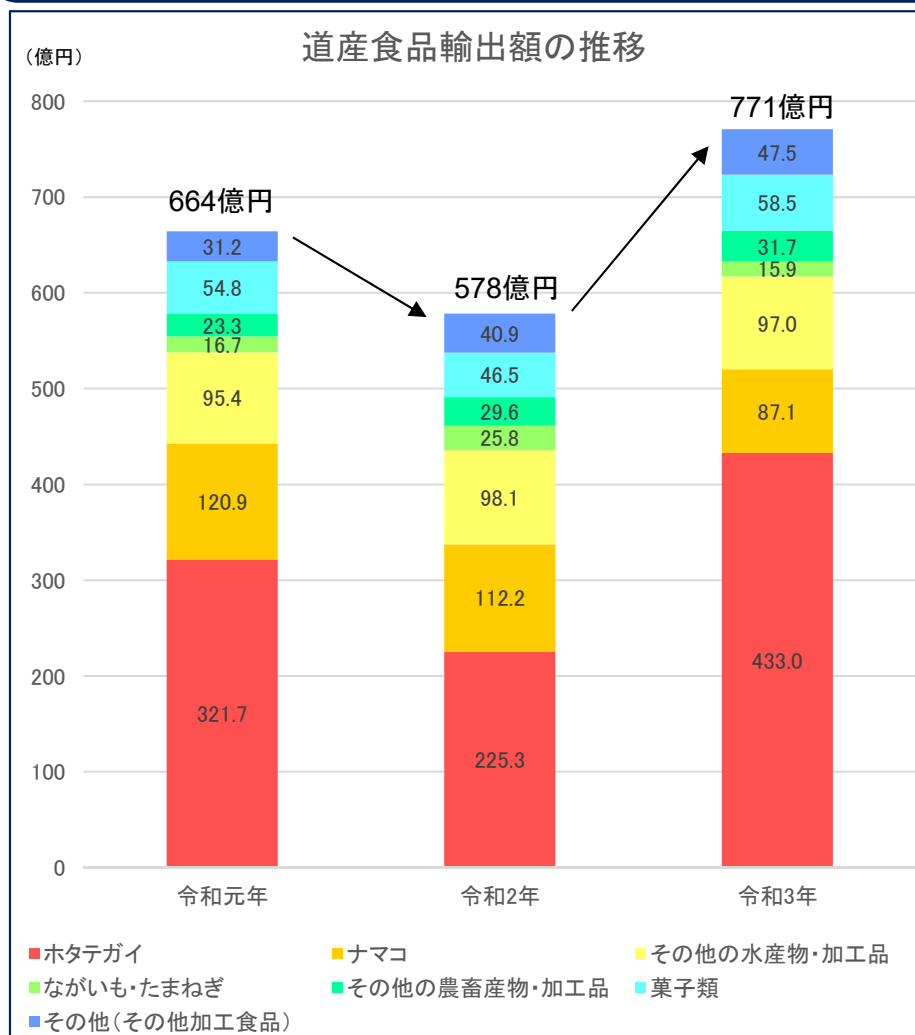
外国貿易額の推移(北海道)



注: 対前年同期比は、四捨五入の関係から、グラフ上の数値から算出される割合と一致しない。
 出典: 函館税関「令和4年上半期分 北海道外国貿易概況(速報)」から北海道局作成

【II-13】道産食品輸出

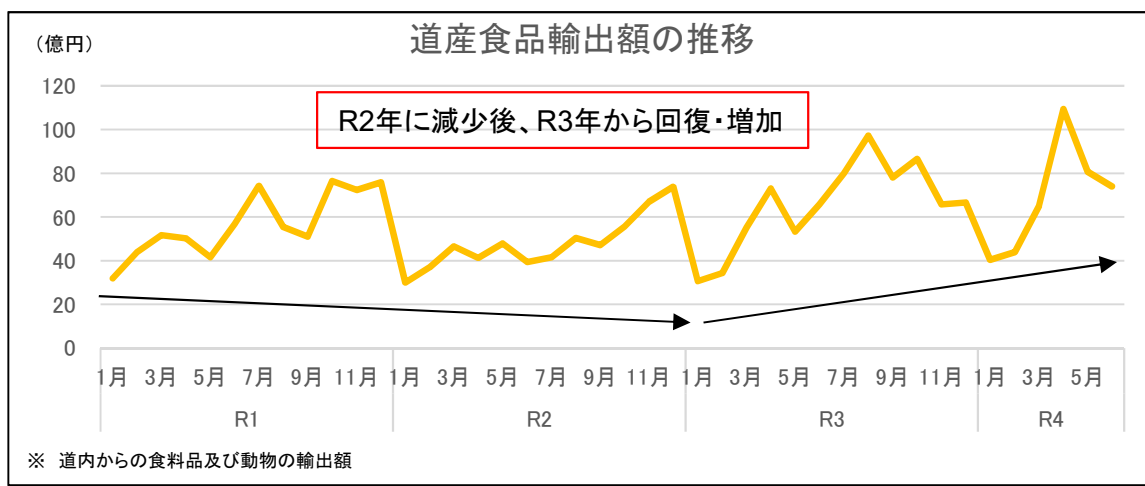
- 道産食品輸出額は、2020(令和2)年には前年から86億円減少したが、2021(令和3)年には2019(令和元)年を上回る771億円。
- 品目別では、2020年(令和2)年にホタテやナマコなどの輸出額が減少したが、2021(令和3)年にはホタテの輸出額が回復・増加する一方、ナマコの減少が継続。また、2020(令和2)年にたまねぎの輸出が増加した一方、収穫量の減少した2021(令和3)年には減少。



○新型コロナウイルス感染症の影響等による輸出額の増減が大きい主な品目(単位：億円)

品目	R1 輸出額	R2 輸出額	R3 輸出額	主な増減要因
ホタテガイ (増減)	321.7	225.3 -30.0%	433.0 +92.2%	R2年には、外食需要の減少に伴い、輸出単価が下落し、輸出額が減少したが、中国における経済活動の再開などに伴い、R3年には回復。
ナマコ (増減)	120.9	112.2 -7.2%	87.1 -22.4%	R2年には、外食需要の減少に伴い、輸出単価が下落し、輸出額が減少しており、R3年も減少が継続。
菓子類 (増減)	54.8	46.5 -15.1%	58.5 +25.8%	R2年には、海外百貨店等での販売の減少や物産フェアの中止による影響により、輸出が減少したが、R3年には回復。
たまねぎ (増減)	3.4	14.5 +326.5%	2.9 -80.0%	R2年には、豊作及び国内向けの加工業務用需要が伸び悩んだことより、台湾向け輸出が増加したが、R3年は、北海道の干ばつにより収穫量が減少し、輸出額も減少。

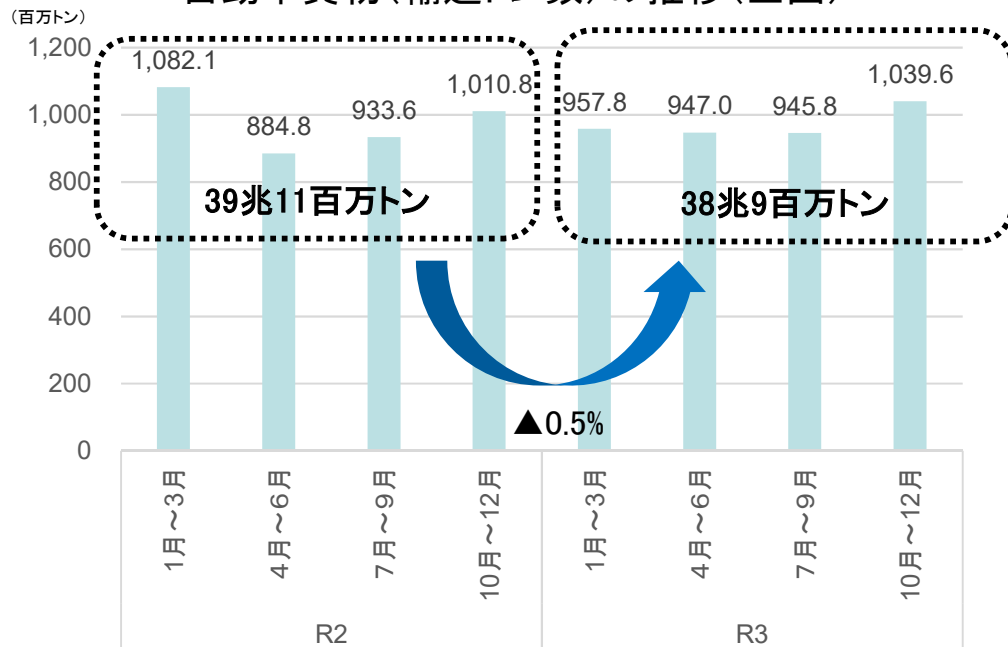
出典：財務省「貿易統計」、北海道「北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書」から北海道局作成



【II-14】物流(自動車貨物輸送)

- 自動車貨物輸送について、全国、北海道ともに2021(令和3)年は前年同期と比べおおむね減少傾向で推移。
- 2021(令和3)年に貨物量が減少した主な品目は、水産品、石炭、製造食品、日用品等。

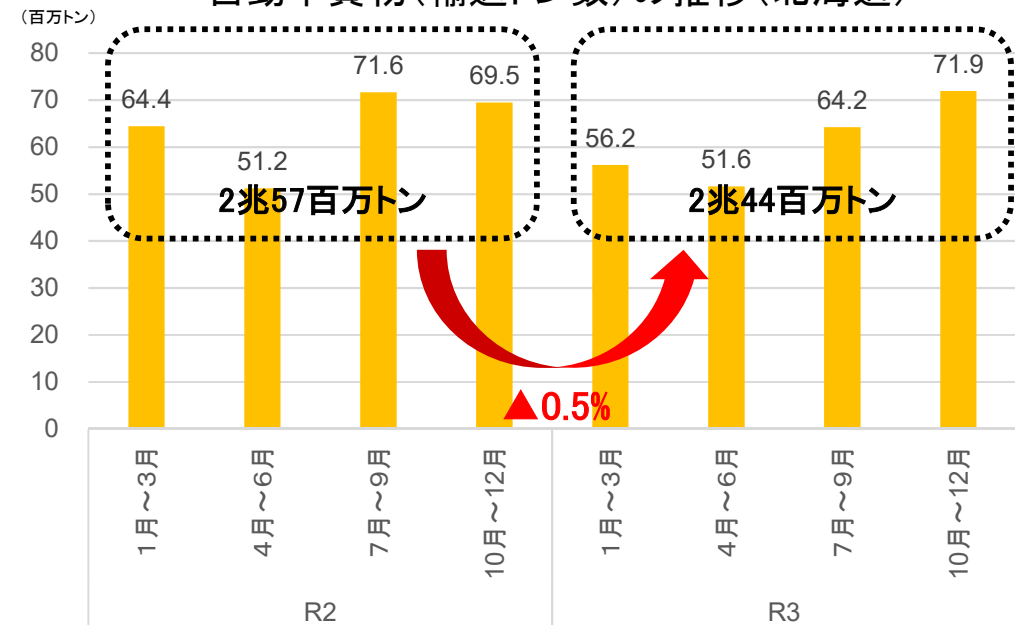
自動車貨物(輸送トン数)の推移(全国)



貨物量が減少した主な品目と対前年同期比 (R3とR2比較)(全国)

	1~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	(参考)1月~12月
水産品	▲ 19.6	▲ 0.7	▲ 26.6	▲ 8.4	▲ 14.5
石炭	▲ 62.1	▲ 28.3	▲ 81.3	25.8	▲ 38.1
製造食品	▲ 45.3	▲ 1.9	▲ 7.3	13.0	▲ 16.0
日用品	▲ 45.3	20.3	▲ 9.8	0.6	▲ 14.0

自動車貨物(輸送トン数)の推移(北海道)



貨物量が減少した主な品目と対前年同期比 (R3とR2比較)(北海道)

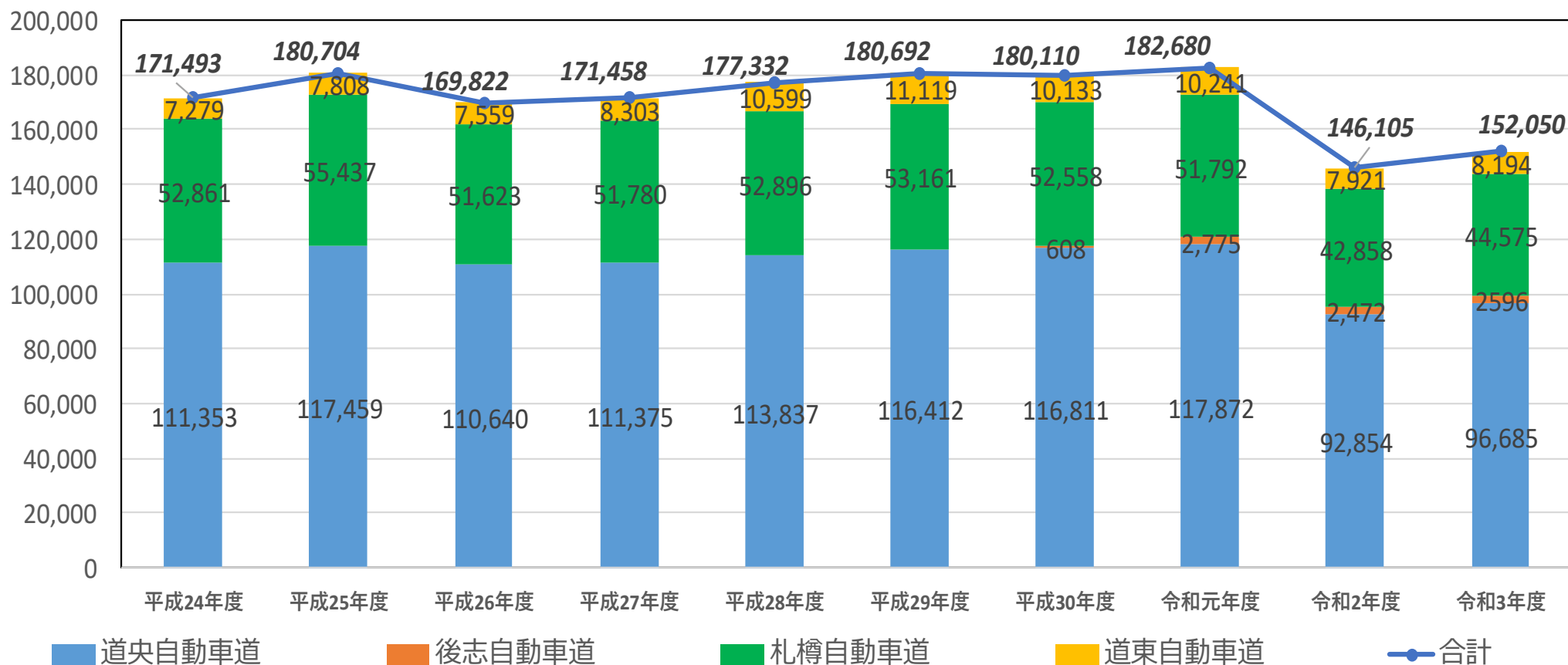
	1~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	(参考)1月~12月
水産品	▲ 76.8	90.6	▲ 38.7	108.0	▲ 17.9
石炭	▲ 29.3	▲ 54.6	▲ 85.2	113.0	▲ 16.3
製造食品	▲ 64.8	▲ 22.0	▲ 27.1	▲ 39.6	▲ 50.1
日用品	▲ 86.4	12.4	53.0	▲ 65.8	▲ 49.1

備考: 製造食品(肉製品、酪農製品、缶詰、菓子、調理冷凍食品)
出典: 国土交通省「自動車輸送統計調査」から北海道局作成

【II-15】道路交通量(北海道)

- 北海道内高速道路1日あたり交通量は、2020(令和2)年度146,105台/日で対前年度比20.0%減少。
- 2021(令和3)年度は、152,050台/日で、対前年度比4.1%増加。

【台/日】 北海道内 高速道路日あたり交通量 (NEXCO管理区間)

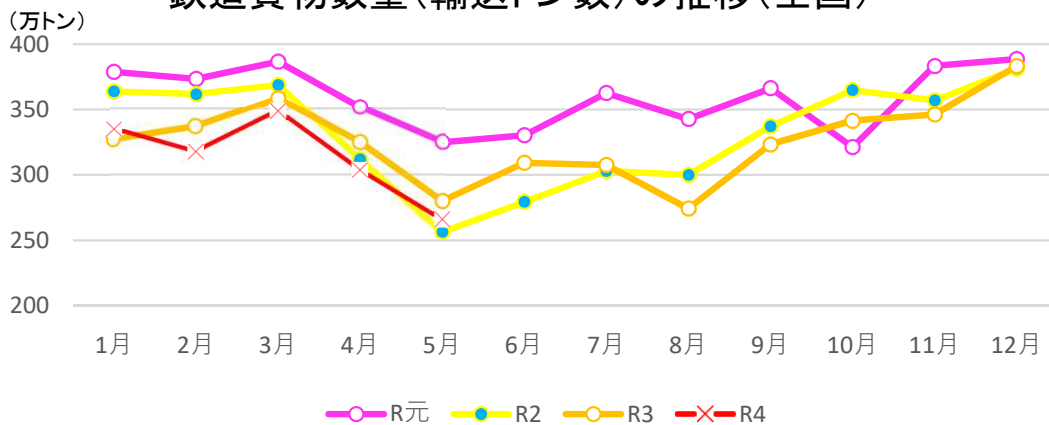


出典：NEXCO東日本「高速道路の月別通行台数」から北海道局作成

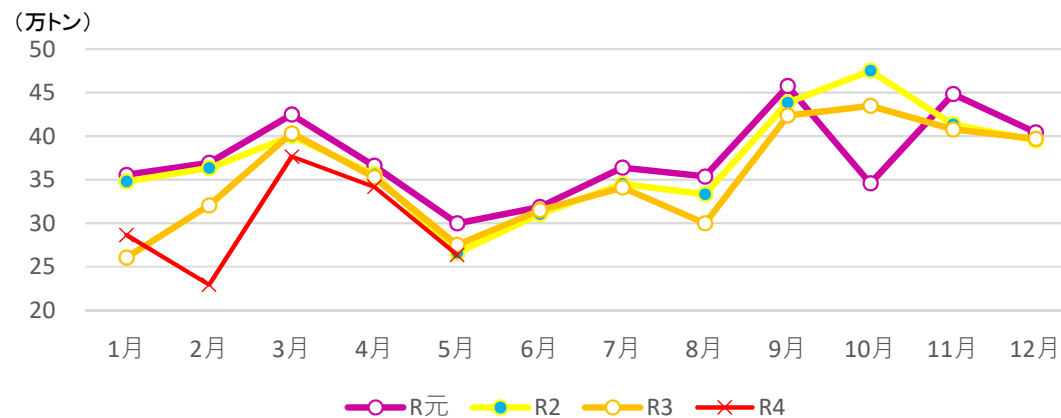
【II-16】物流(鉄道・内貿貨物輸送)

- 鉄道貨物輸送について、感染症に伴う全国的な需要低迷などにより、全国、北海道ともに2021(令和3)年は前年と比較しておおむね下回って推移(年間貨物数量は対前年比(全国)1.8%減少、同(北海道)4.8%減少)。
- 一方、内貿貨物輸送については、全国、北海道の2021(令和3)年は前年と比較しておおむね上回って推移(年間貨物数量は対前年比(全国)3.8%増加、同(北海道)2.3%増加)。

鉄道貨物数量(輸送トン数)の推移(全国)

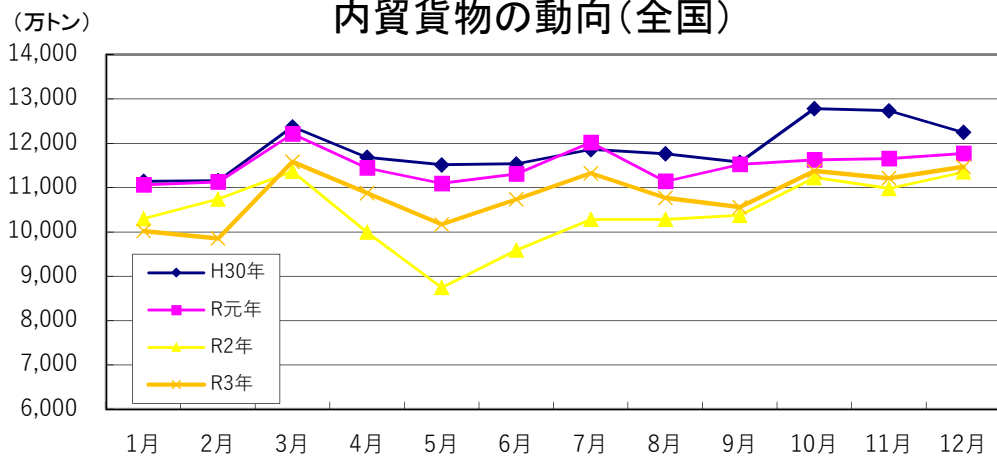


鉄道貨物(輸送トン数)の推移(北海道)

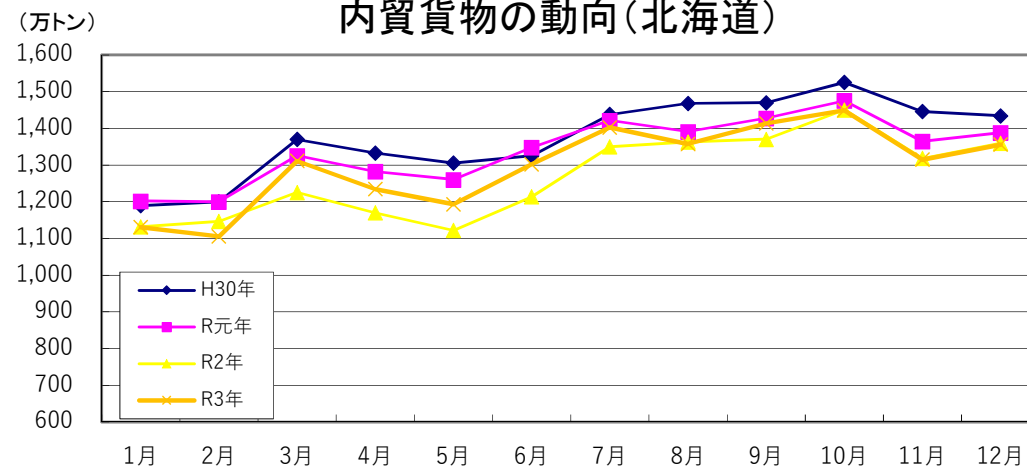


出典: 国土交通省「鉄道輸送統計調査」から北海道局作成

内貿貨物の動向(全国)



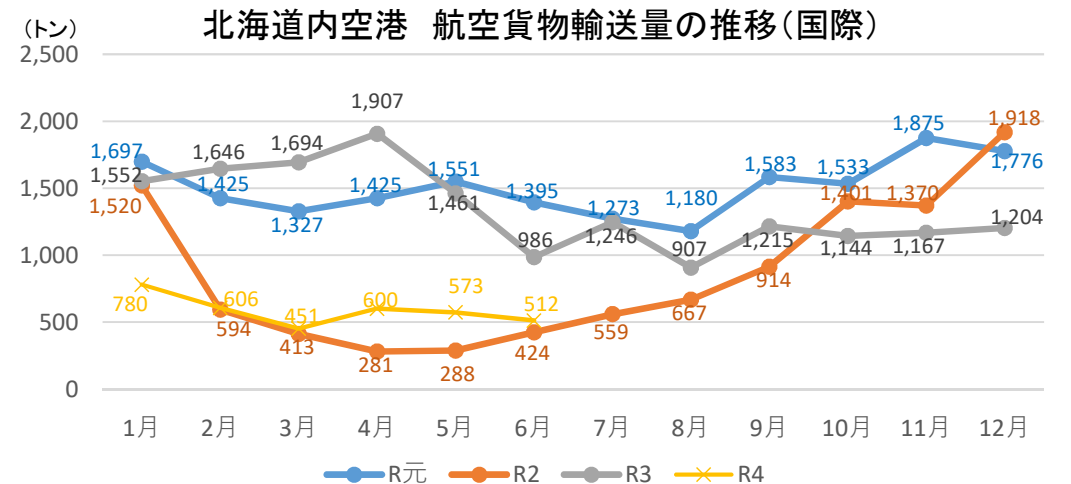
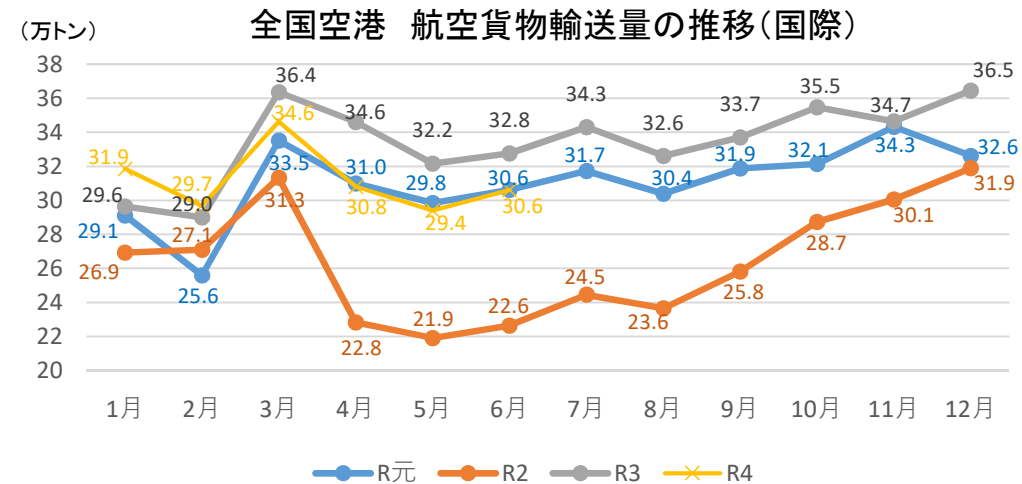
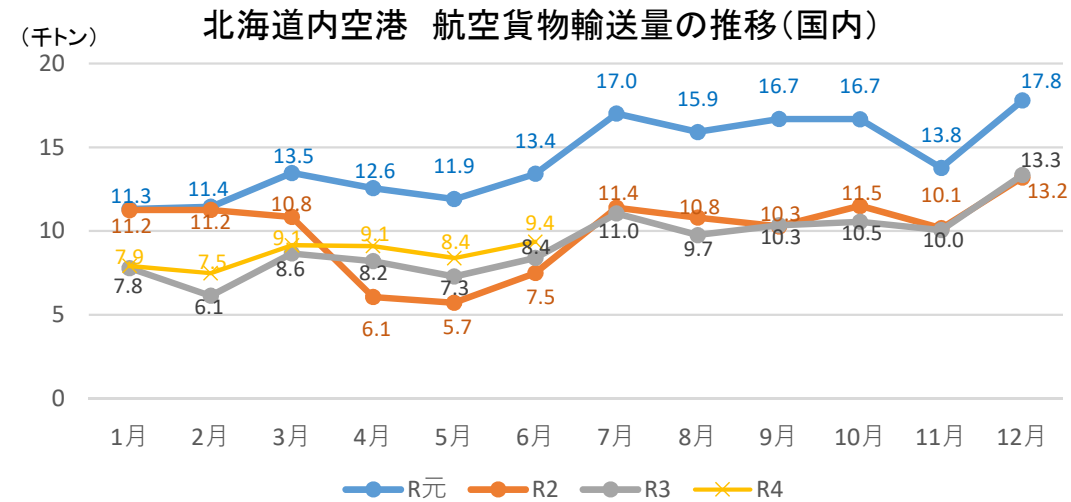
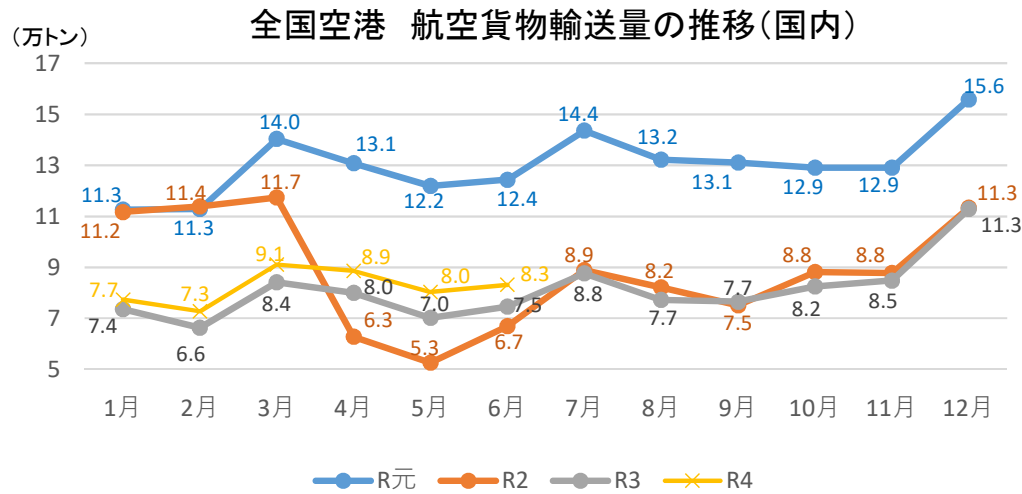
内貿貨物の動向(北海道)



注: 貨物量は海上出入貨物の移出と移入の合計
出典: 国土交通省「港湾統計(港別集計値)」から北海道局作成

【II-17】物流(航空貨物輸送)

- 航空貨物輸送について、2021(令和3)年の全国空港、北海道内空港はともに国内線は前年と比較して4~6月を除きおおむね下回って推移する一方、国際線はおおむね前年を上回って推移(年間貨物輸送量は対前年比(全国)国内線8.5%減少、同(北海道)国内線7.0%減少、同(全国)国際線26.6%増加、同(北海道)国際線55.9%増加)。
- 2022(令和4)年については、国内線が対前年同月を上回って推移。

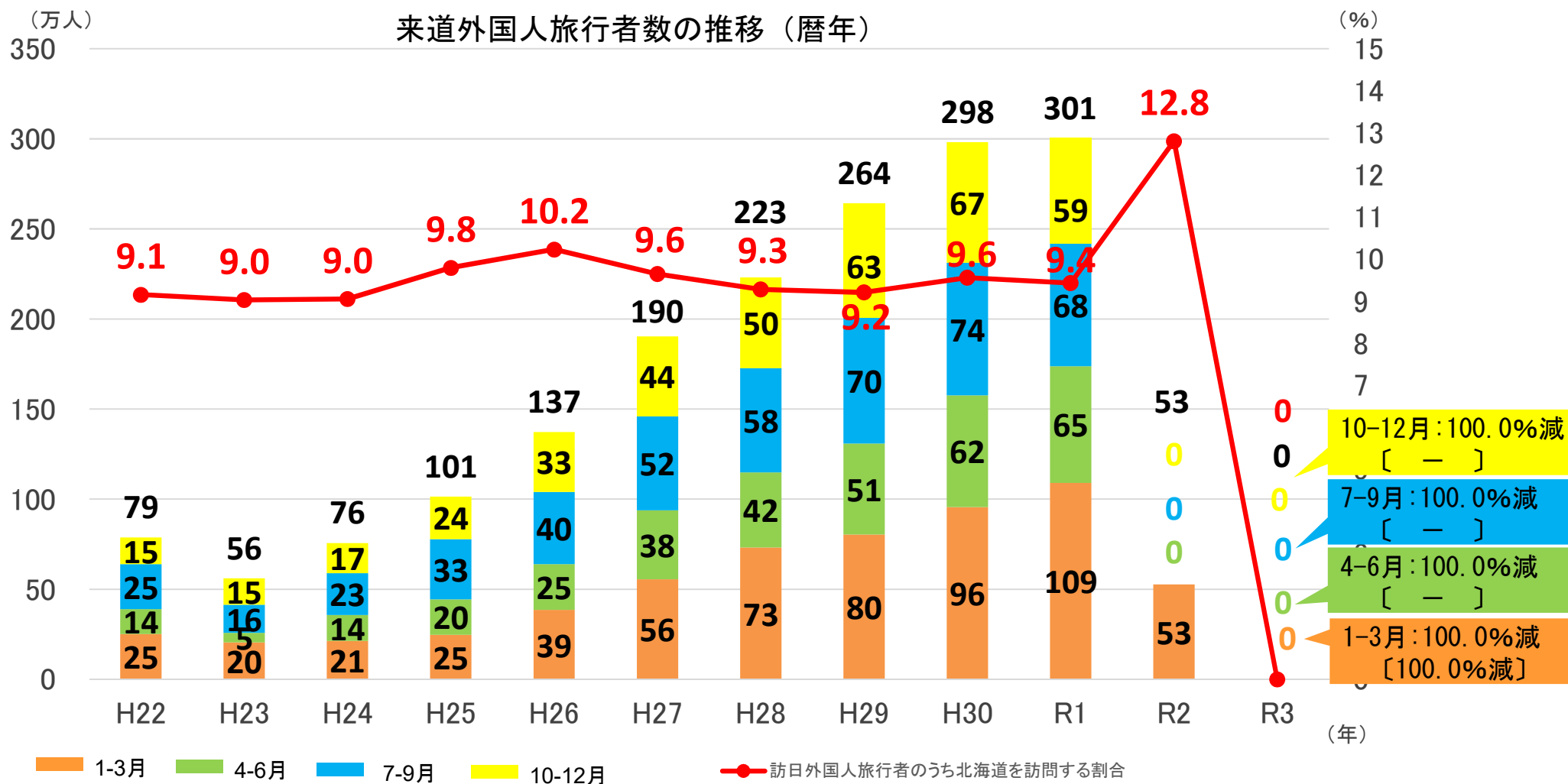


出典: 確定値(R4.3月まで): 航空局「空港管理状況調査」
速報値(R4.4月以降): 東京航空局「管内空港の利用概況集計表」、大阪航空局「管内空港の利用概況集計表」から北海道局作成

出典: 確定値(R4.3月まで): 航空局「空港管理状況調査」
速報値(R4.4月以降): 東京航空局「管内空港の利用概況集計表」から北海道局作成

【II-18】来道外国人旅行者数の推移

- 来道外国人旅行者数は2012(平成24)年以降急増、2019(令和元)年では301万人(全国の9.4%)となったが、2020(令和2)年は急減し1-3月期のみ53万人。4月以降、対前年同期比100%減となり、対前年比でも82.4%減少。
- 来道外国人旅行者数の全国シェアが、ここ数年間9%台での推移から2020(令和2)年は12.8%に増加したのは、渡航禁止前の北海道の冬の観光が影響したものと推測。

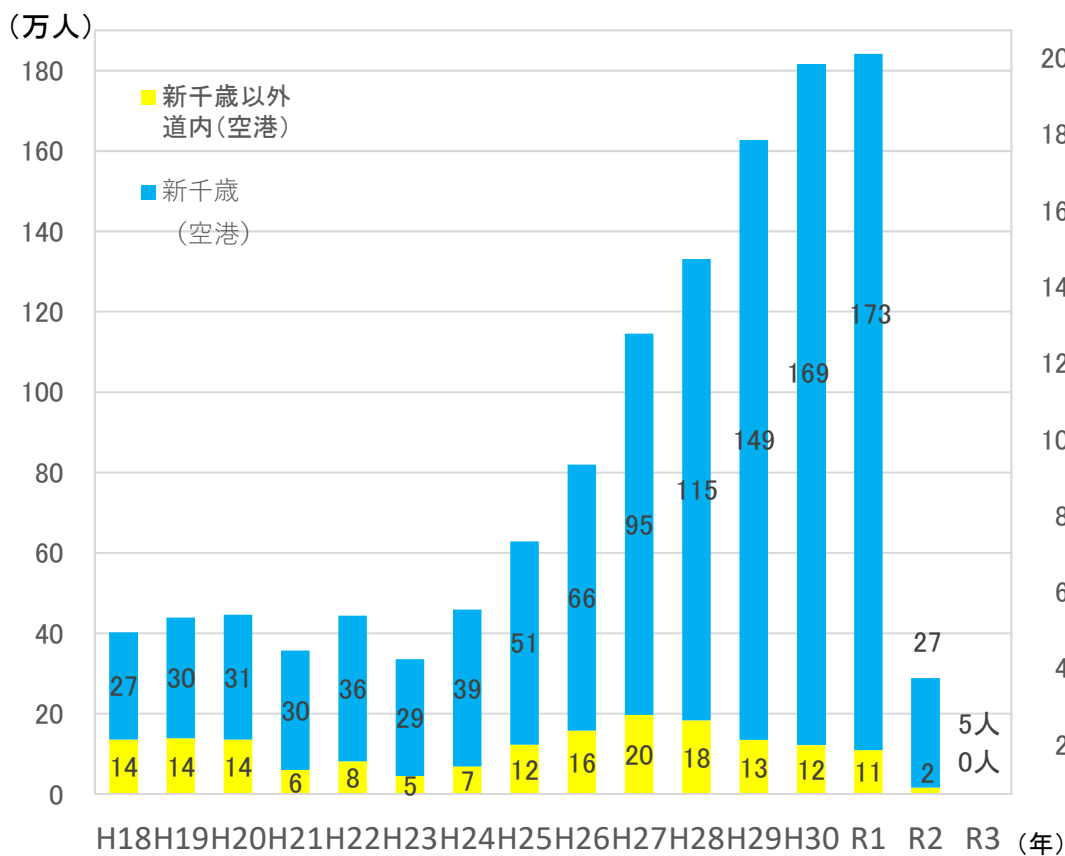


出典：日本政府観光局「訪日外客数」、北海道「北海道観光入込客数調査報告書」から北海道局作成

【II-19】空港別・港別外国人入国者数(北海道)

- 空港別外国人入国者数(北海道内空港)は、感染症の影響を受ける前までは増加傾向だったが、2020(令和2)年及び2021(令和3)年は大幅減。
- 港別外国人入国者数(北海道内港)は、クルーズ船寄港回数の増加に伴い2014(平成26)年以降は増加していたが、2020(令和2)年及び2021(令和3)年は大幅減。

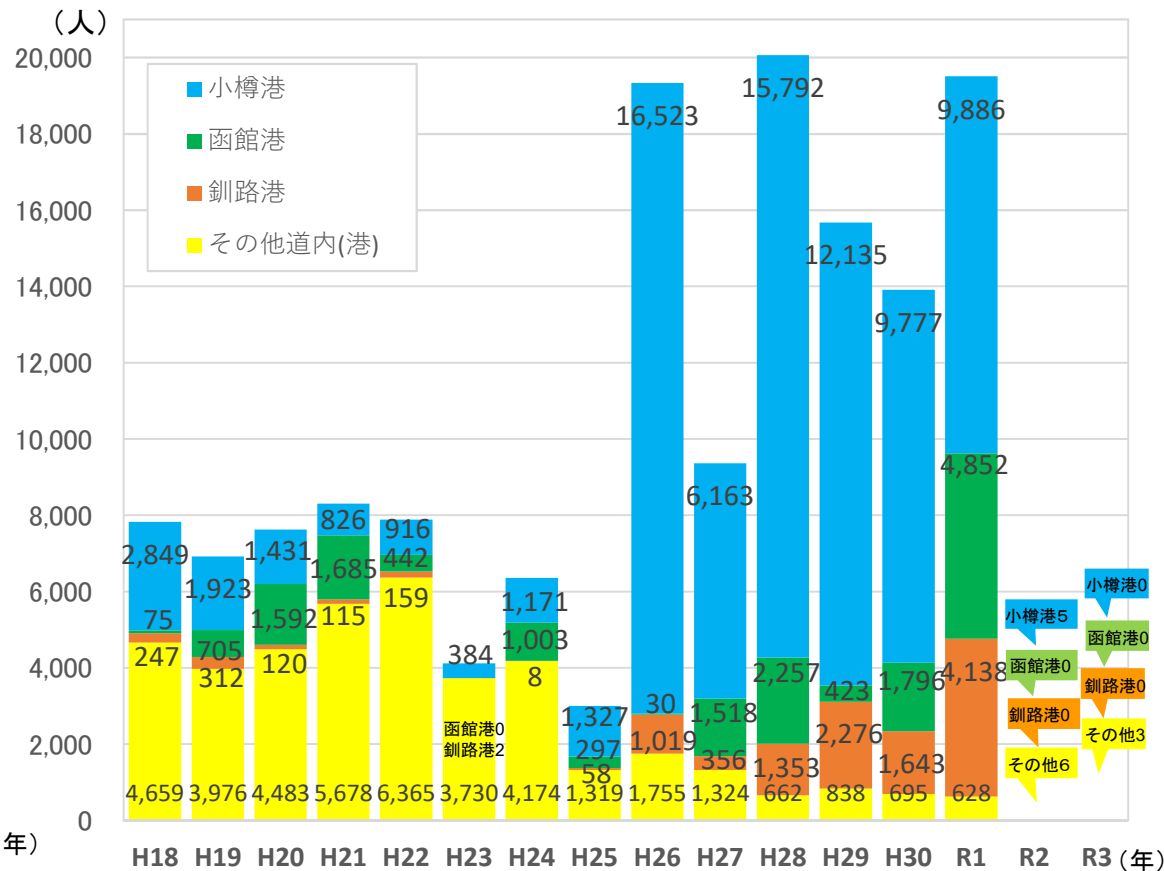
空港別外国人入国者数 (北海道内空港)



注: 道内発着の国際線は、感染症の影響によりR2年3月26日から全て運休している。

出典: 出入国在留管理庁「出入国管理統計統計表」から北海道局作成

港別外国人入国者数 (北海道内港)

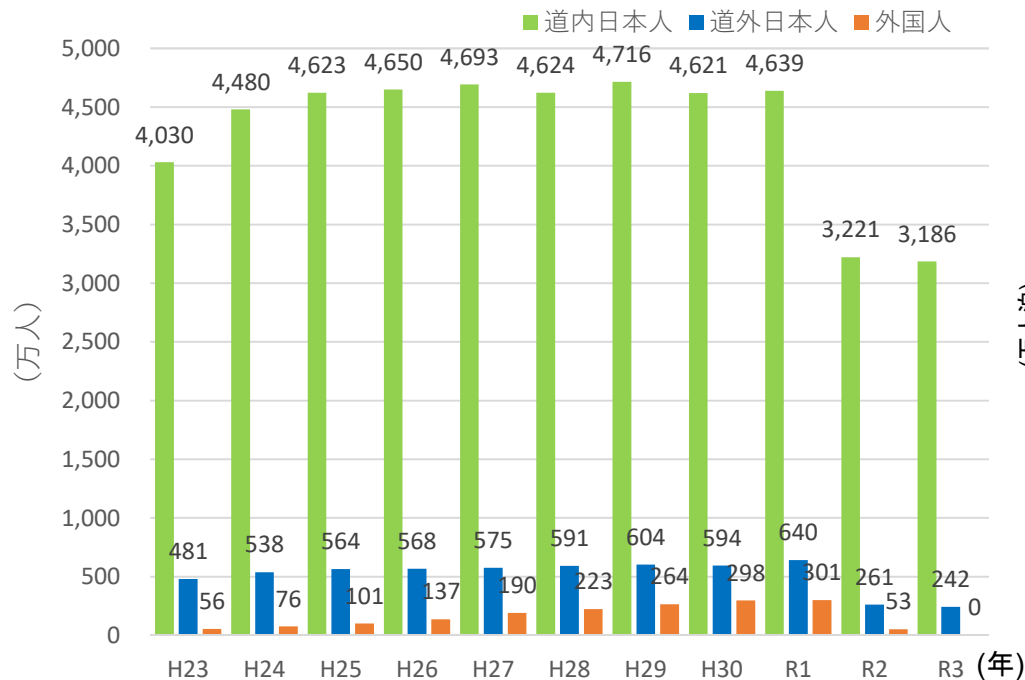


注: 複数港に寄港した場合、入国者数として計上されるのは1港目のみのため、クルーズ船で各港に訪れた外国人の人数とは異なる。

【II-20】観光客数(北海道)

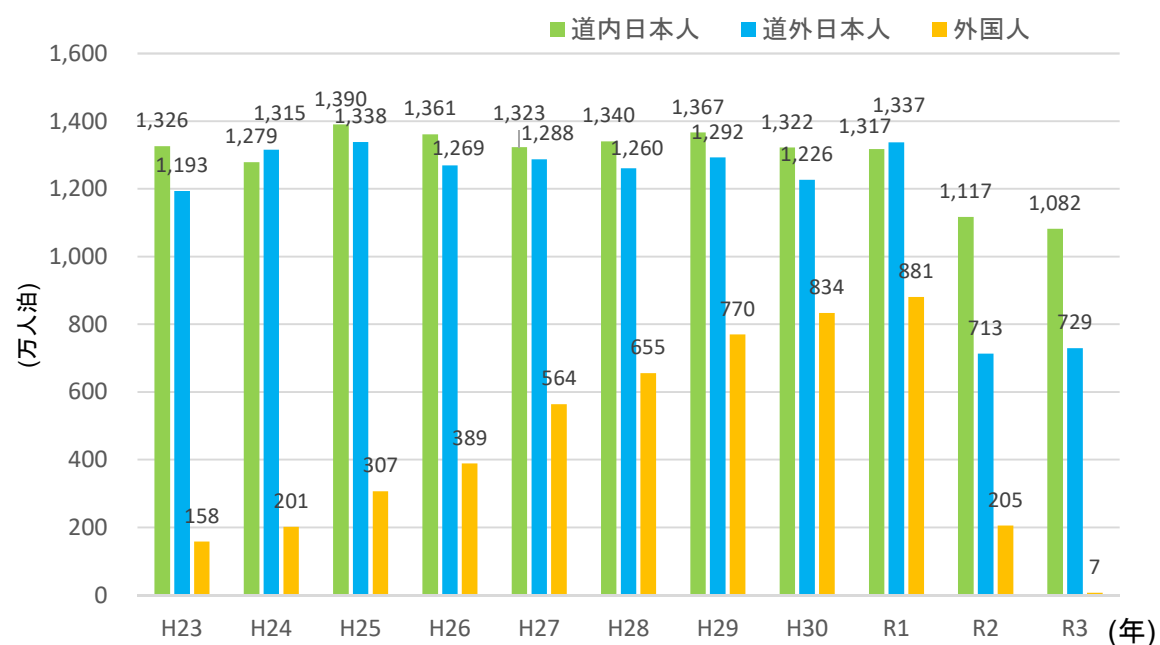
- 北海道内の観光入込客数(道内日本人)は、2014(平成26)年以降大きな変化は無かったが、2020(令和2)年から減少に転じ、2021(令和3年)は前年から35万人減の3,186万人。
- 北海道内の観光入込客数(道外日本人)は、2019(令和元)年まで増加傾向にあったが、2020(令和2)年から減少に転じ、2021(令和3年)は前年から19万人減の242万人。
- 北海道内の観光入込客数(外国人)は、2019(令和元)年まで増加傾向にあったが、2020(令和2)年から減少に転じ、2021(令和3年)は0人。
- 北海道内の延べ宿泊者数は、2019(令和元)年まで道内日本人、道外日本人とも大きな変化は無かったが、2020(令和2)年は減少し、2021(令和3年)は前年と比べ道内日本人は35万人減の1,082万人、道外日本人は16万人増の729万人。外国人は、2019(令和元)年まで増加傾向にあったが、2020(令和2)年は減少し、2021(令和3年)は前年と比べ198万人減の7万人(96.6%減少)。

北海道内の観光入込客数(道内日本人・道外日本人・外国人)の推移



出典:北海道「北海道観光入込客数調査報告書」から北海道局作成

北海道内の延べ宿泊者数(道内日本人・道外日本人・外国人)の推移

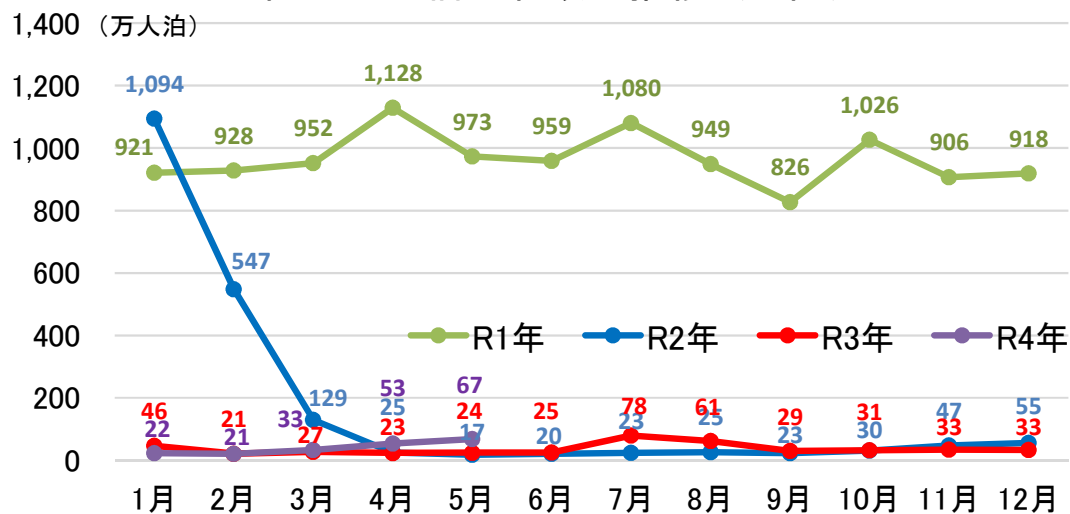


出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」から北海道局作成

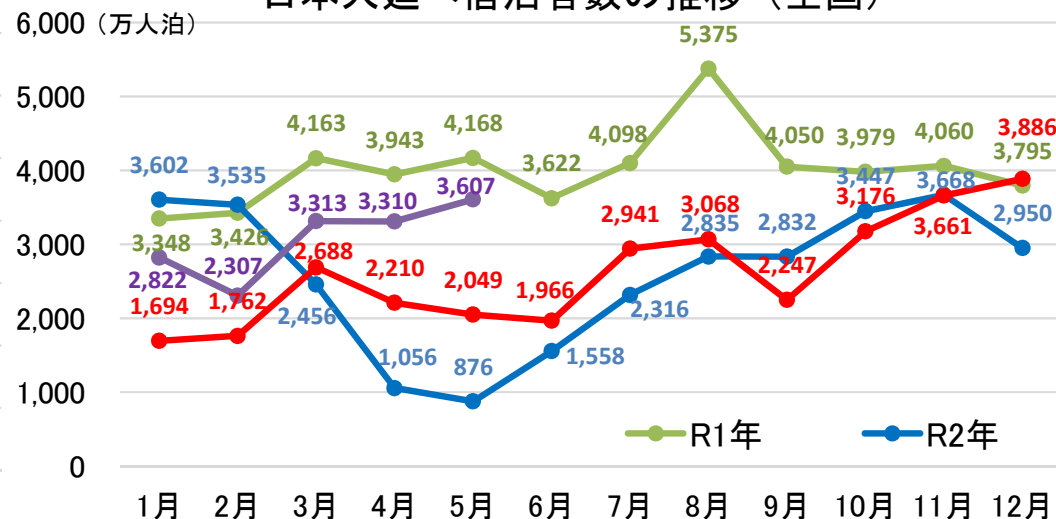
【II-21】宿泊者数

- 来道外国人延べ宿泊者数は、2020(令和2)年2月以降急減し、2019(令和元)年と比較すると大きく減少した状態が継続。
- 日本人延べ宿泊者数も、2020(令和2)年2月以降急減し、増減は見られるものの2019(令和元)年と比較すると減少した状態が継続。

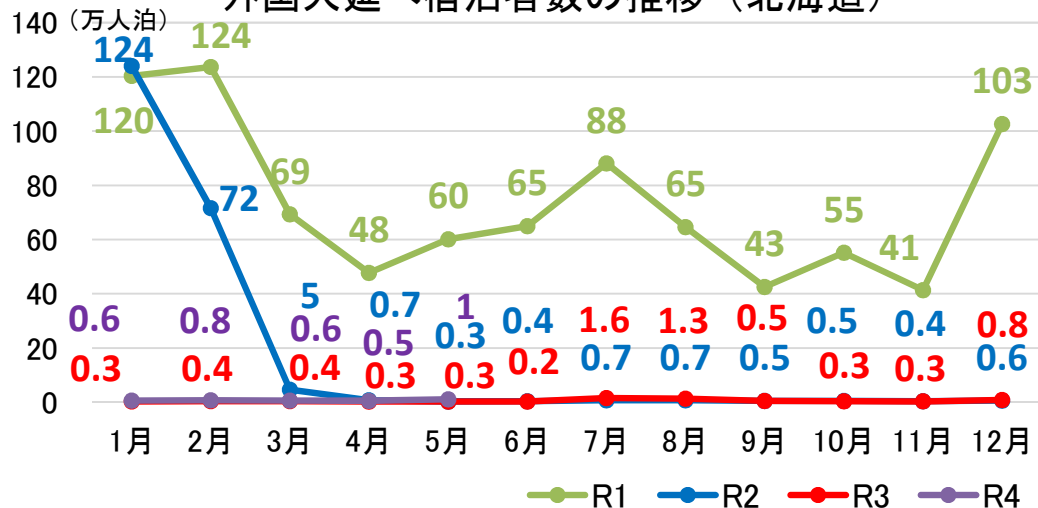
外国人延べ宿泊者数の推移 (全国)



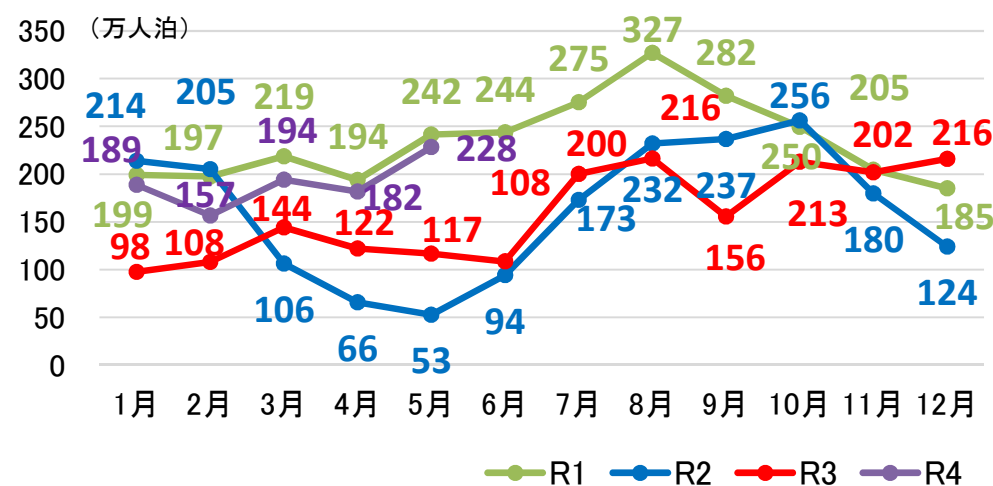
日本人延べ宿泊者数の推移 (全国)



外国人延べ宿泊者数の推移 (北海道)

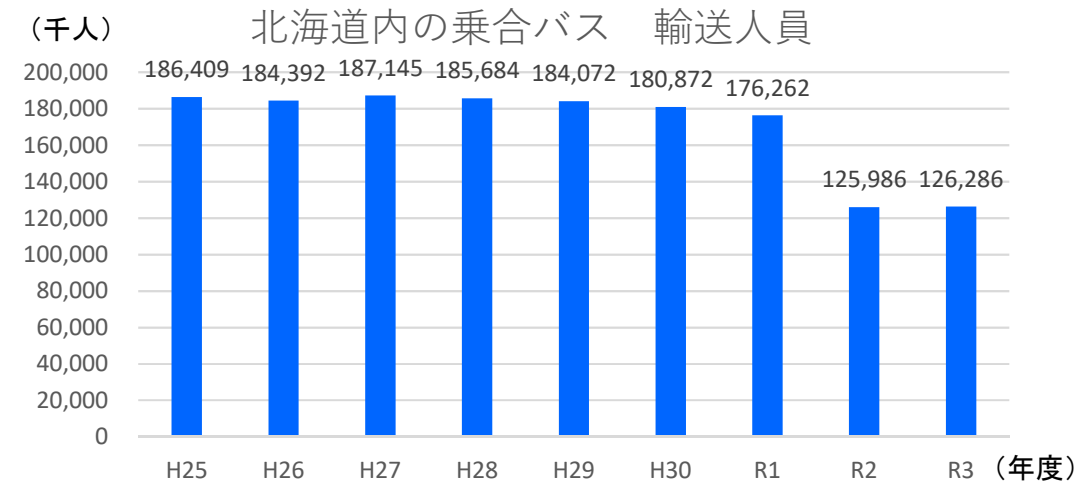
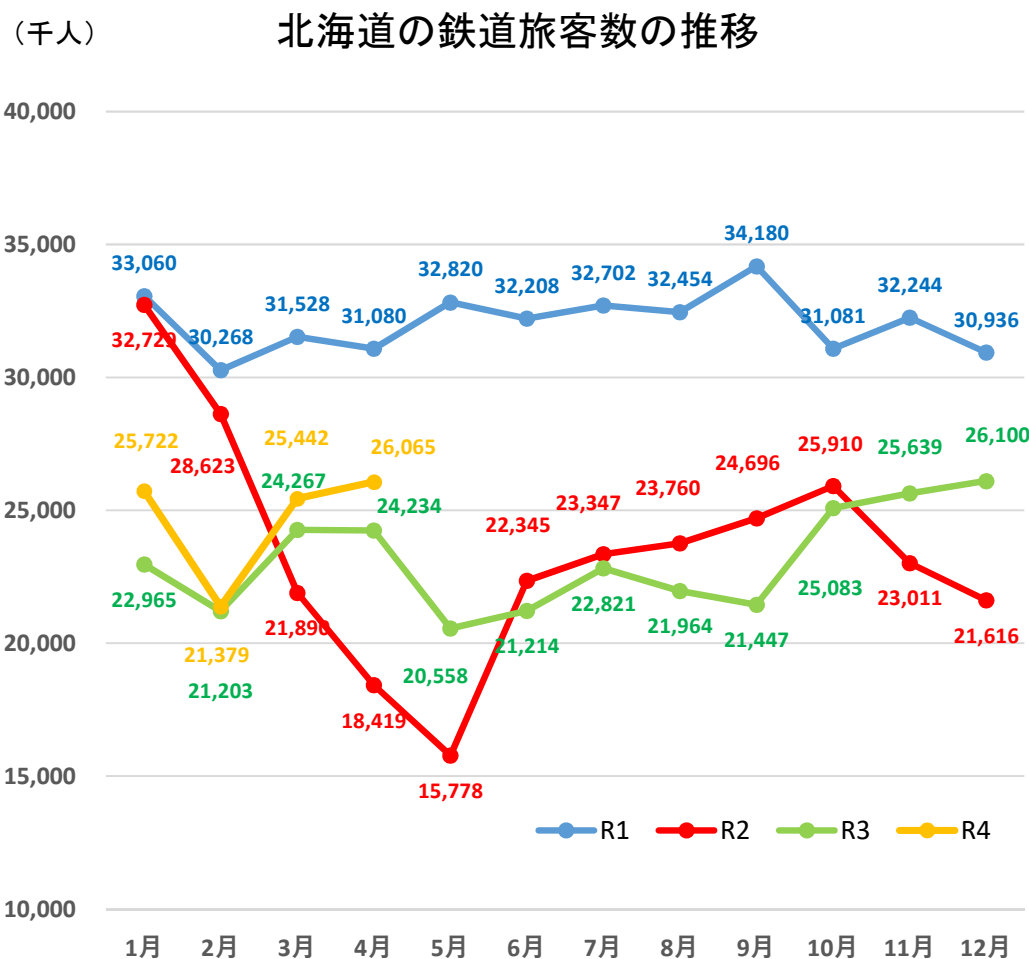


日本人延べ宿泊者数の推移 (北海道)

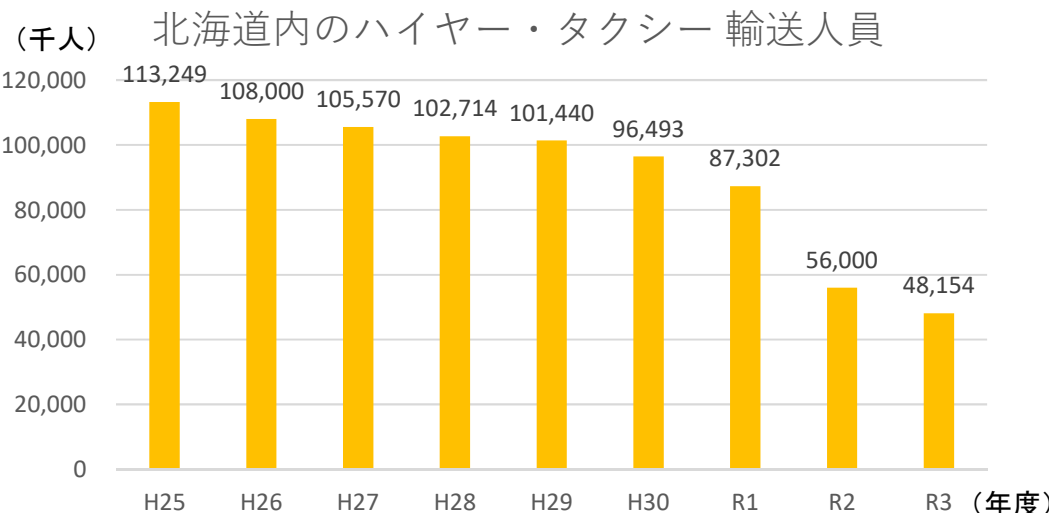


注：月別延べ宿泊者数の令和4年1月～令和4年5月は速報値。 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」から北海道局作成

- 北海道内の鉄道旅客数は、2020(令和2)年2月から減少し、増減は見られるものの2019(令和元)年と比較すると減少した状態が継続。
- 2020(令和2)年度以降の北海道内乗合バス輸送人員、北海道内ハイヤー・タクシー輸送人員は、2019(令和元)年度と比べ大幅に減少。



出典：令和2年度までのデータは北海道運輸局「北海道の運輸の動き 年報」から、令和3年度のデータは北海道運輸局「北海道の運輸の動き 月報」から北海道局作成



出典：令和2年度までのデータは北海道運輸局「北海道の運輸の動き 年報」から、令和3年度のデータは北海道運輸局「北海道の運輸の動き 月報」から北海道局作成

注：鉄道旅客数にはJR北海道、民鉄、地下鉄、路面電車を含む。
出典：国土交通省「鉄道輸送統計調査」から北海道局作成

1. 社会経済の動向

- I 人口動態等
- II 経済、産業
- III 地域、暮らし

2. 次期国土形成計画 中間とりまとめ等

- I 国土形成計画(全国計画) 中間とりまとめ(概要)
- II DX(デジタルトランスフォーメーション)
- III GX(グリーントランスフォーメーション)

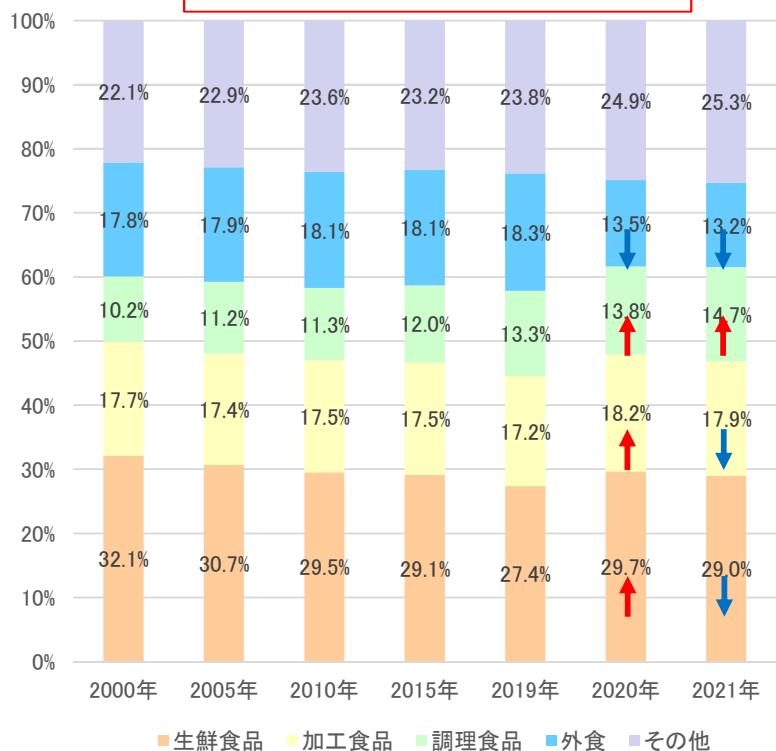
3. 最近の国際情勢の影響

【Ⅲ-1】食料支出の推移

- 感染症拡大に伴う外出自粛や巣ごもり消費の影響で、2020年には、食料消費支出に占める生鮮・加工・調理食品の割合が増加する一方、外食の割合が大幅に減少。
- 2021年には、生鮮食品の割合が減少に転じる一方、調理食品の割合は増加を続け、外食の割合は同程度で推移。
- 品目別では、即席麺や冷凍調理食品の支出が増加・継続する一方、米や牛乳の支出が2020年後半から減少傾向に変化。

食料消費支出の内訳

調理食品の増加や外食の減少が継続

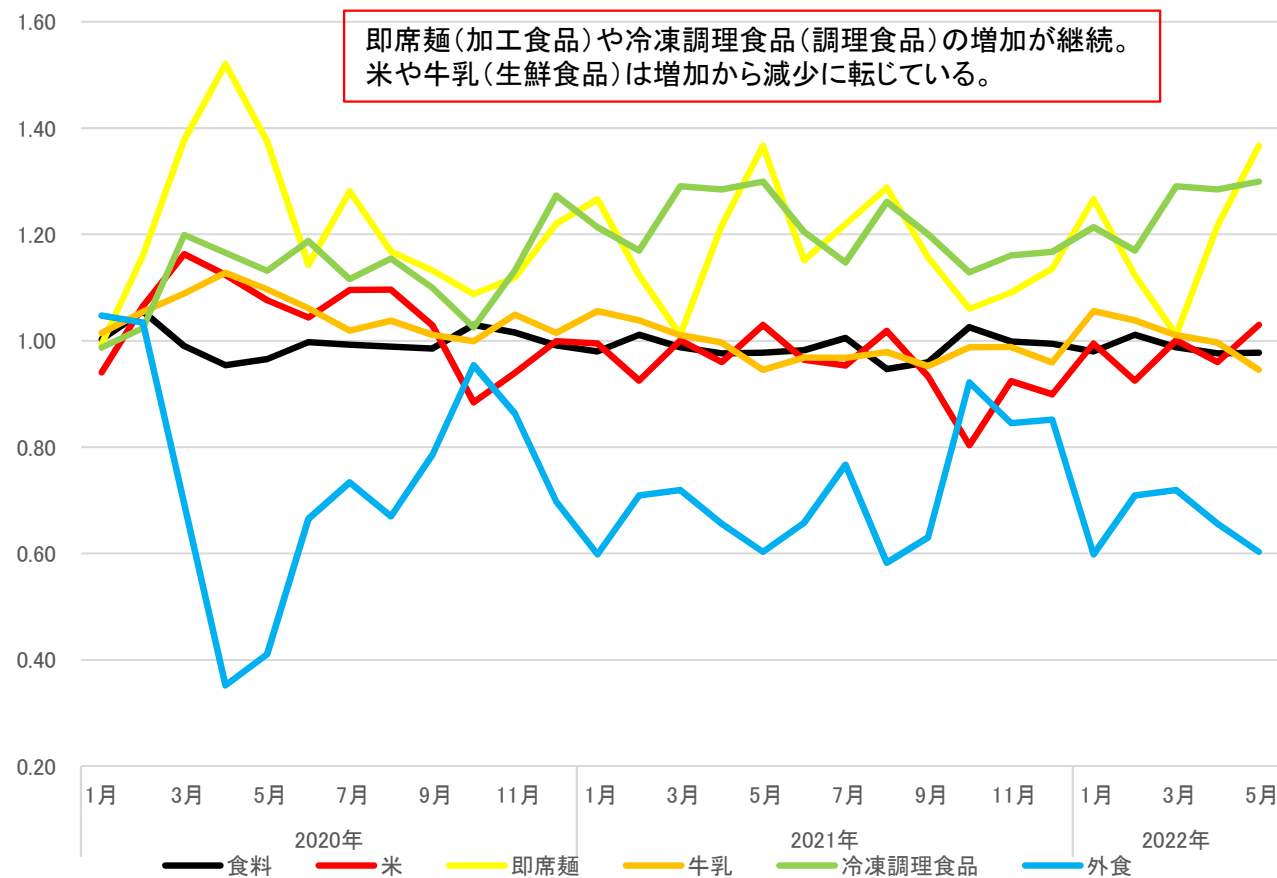


※生鮮食品：米、生鮮魚介、生鮮肉、牛乳、卵、生鮮野菜、生鮮果物の合計
 ※加工食品：パン、麺類、他の穀類、塩干魚介、魚肉練製品、他の魚介加工品、加工肉、乳製品、乾物・海藻、大豆加工品、他の野菜・海藻加工品、果物加工品の合計
 ※調理食品：主食的調理食品と他の調理食品の合計

出典：総務省「家計調査(二人以上の世帯 支出金額)」から北海道局作成

1世帯1か月当たりの食料支出額の推移(2019年同月=1.00)

即席麺(加工食品)や冷凍調理食品(調理食品)の増加が継続。米や牛乳(生鮮食品)は増加から減少に転じている。

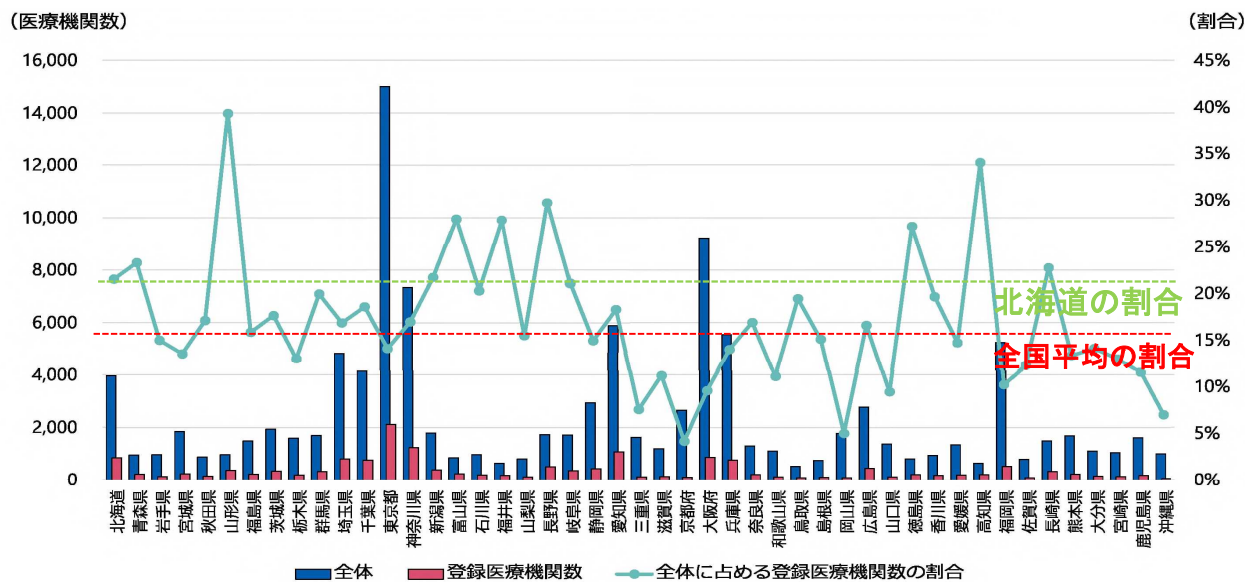


出典：総務省「家計調査(二人以上の世帯 支出金額)」から北海道局作成

【Ⅲ-2】オンライン診療の時限的・特例的な取り扱い

- 感染症拡大を受け、2020(令和2)年4月から初診から電話や情報通信機器を用いた診療を行うことが、時限的・特例的な取り扱いとして措置。
- 全医療機関に占める電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関数の割合について、北海道は全国平均を上回っている。
- 北海道の登録医療機関で初診から対応できるのは約1/4の219機関。

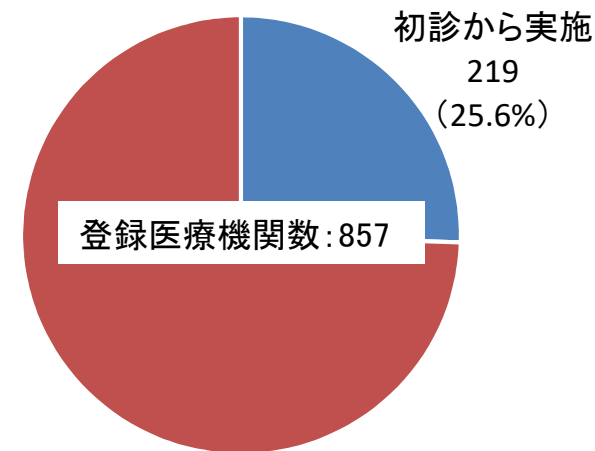
電話や情報通信機器を用いた診療を実施できるとして登録した医療機関数と全医療機関数の比較(都道府県別)



注1:「全体」は、医療施設動態調査(令和3年12月末概数)における病院及び一般診療所の合計
 注2:「登録医療機関数」は、令和3年12月末時点の都道府県報告の集計による。

出典:厚生労働省「令和3年10月~12月の電話診療・オンライン診療の実績の検証の結果」から北海道局作成

電話や情報通信機器を用いて診療を実施できる医療機関登録数(北海道)



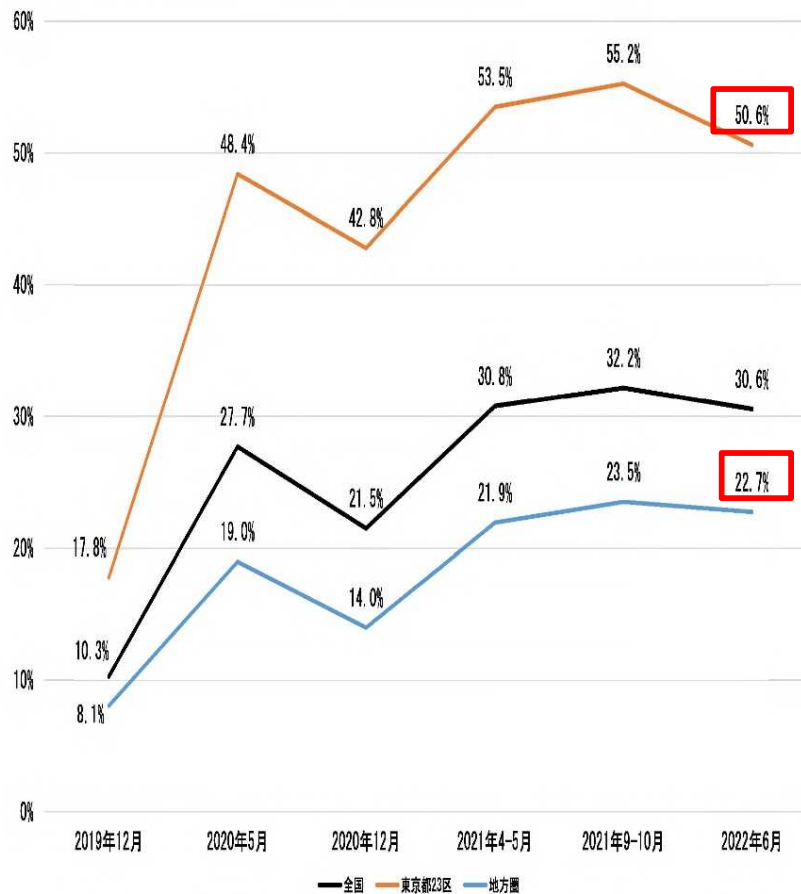
注:「初診から実施」は、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」(令和2年4月10日厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡)に基づく対応を行っている医療機関数

出典:厚生労働省HP(令和4年7月末時点)から北海道局作成

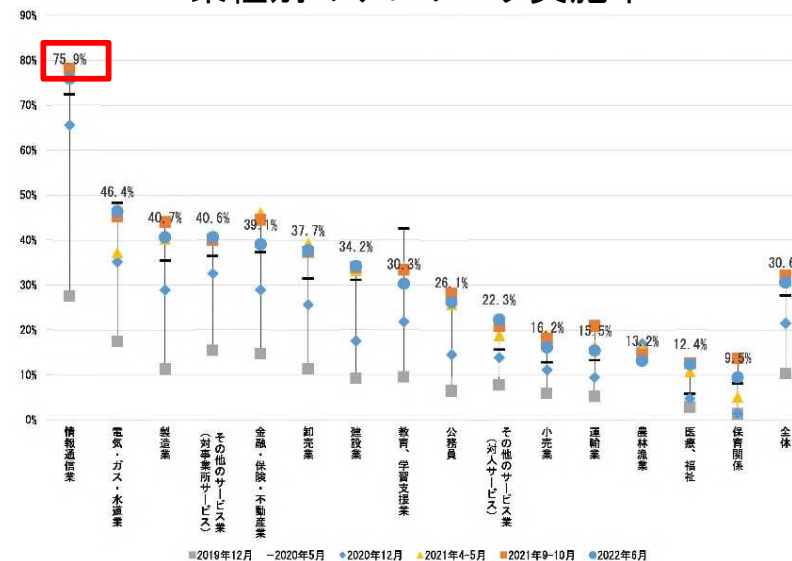
【Ⅲ-3】テレワークの拡大

- テレワークの実施率(2022年6月)は、全体として前回調査(2021年9-10月)より減少し、東京都23区の実施率は50.6%(地方圏の実施率は22.7%)。業種別のテレワーク実施率は、情報通信業が75.9%でもっとも高い。
- 北海道内企業においてはテレワークの導入が拡大(2021年は35.3%)。

地域別のテレワーク実施率※(就業者)

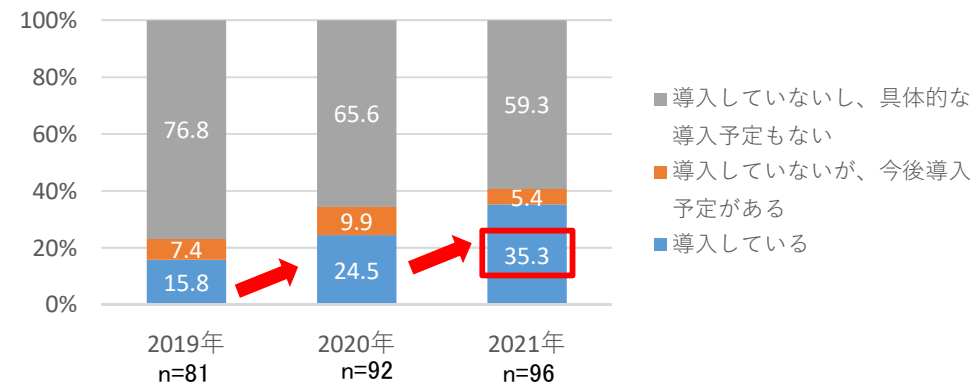


業種別のテレワーク実施率



出典：内閣府「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和4年7月22日)

北海道のテレワーク導入状況の推移



出典：総務省「通信利用動向調査」から北海道局作成

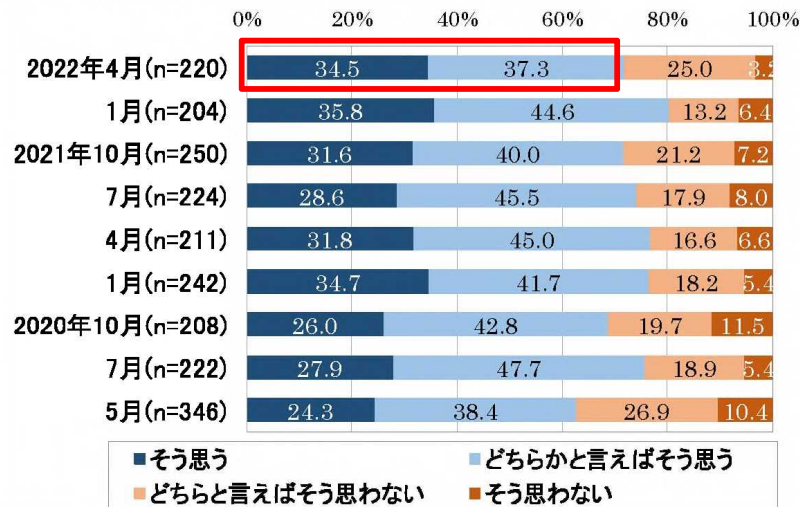
※働き方に関する問いに対し、「テレワーク(ほぼ100%)」、「テレワーク中心(50%以上)で定期的にテレワークを併用」、「出勤中心(50%以上)で定期的にテレワークを併用」、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

出典：内閣府「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和4年7月22日)

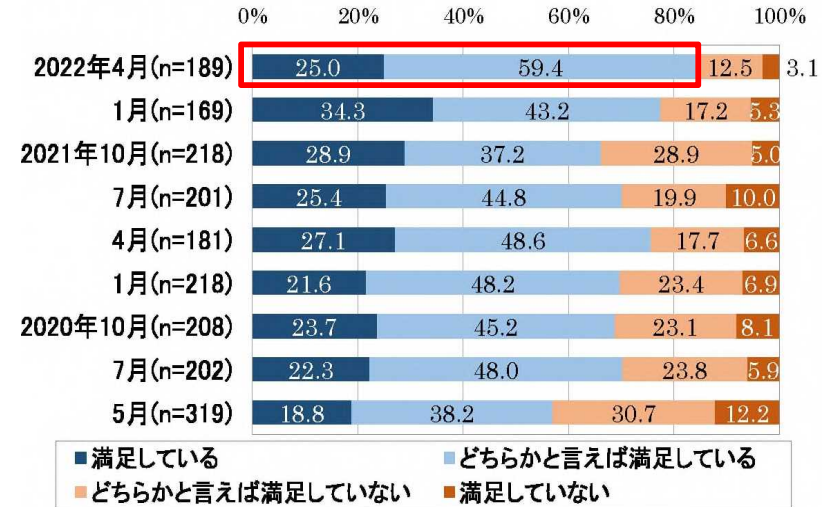
【Ⅲ-4】テレワークの拡大(意識の変化)(全国)

- 「コロナ禍収束後もテレワークを行いたいか」について、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答したのは71.8%。
- 「自宅での勤務に満足しているか」について、「満足している」「どちらかと言えば満足している」と回答したのは84.4%。

コロナ禍収束後もテレワークを行いたいか



自宅での勤務に満足しているか



【実施概要】

調査対象：20歳以上のわが国の企業・団体に雇用されている者（雇用者＝就業者から自営業者、家族従業者等を除いたもの）1,100名。

※株式会社クロス・マーケティングのモニターを利用。総務省「労働力調査」の最新の結果に基づいて、性・年代別にサンプルを割り当てて回収（端数はサンプル数最多のセルで調整）。

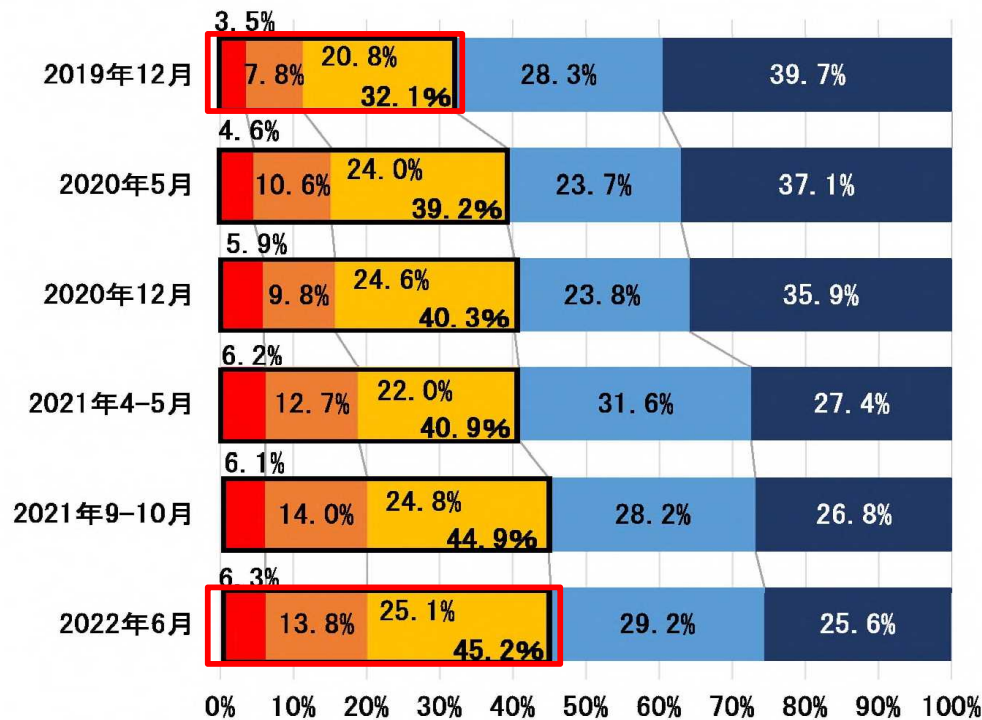
調査期間：2022年4月11日（月）～12日（火）

出典(公財)日本生産性本部「第9回働く人の意識に関する調査 調査結果レポート」(2022年4月22日)

【Ⅲ-5】地方への関心の高まり(全国)

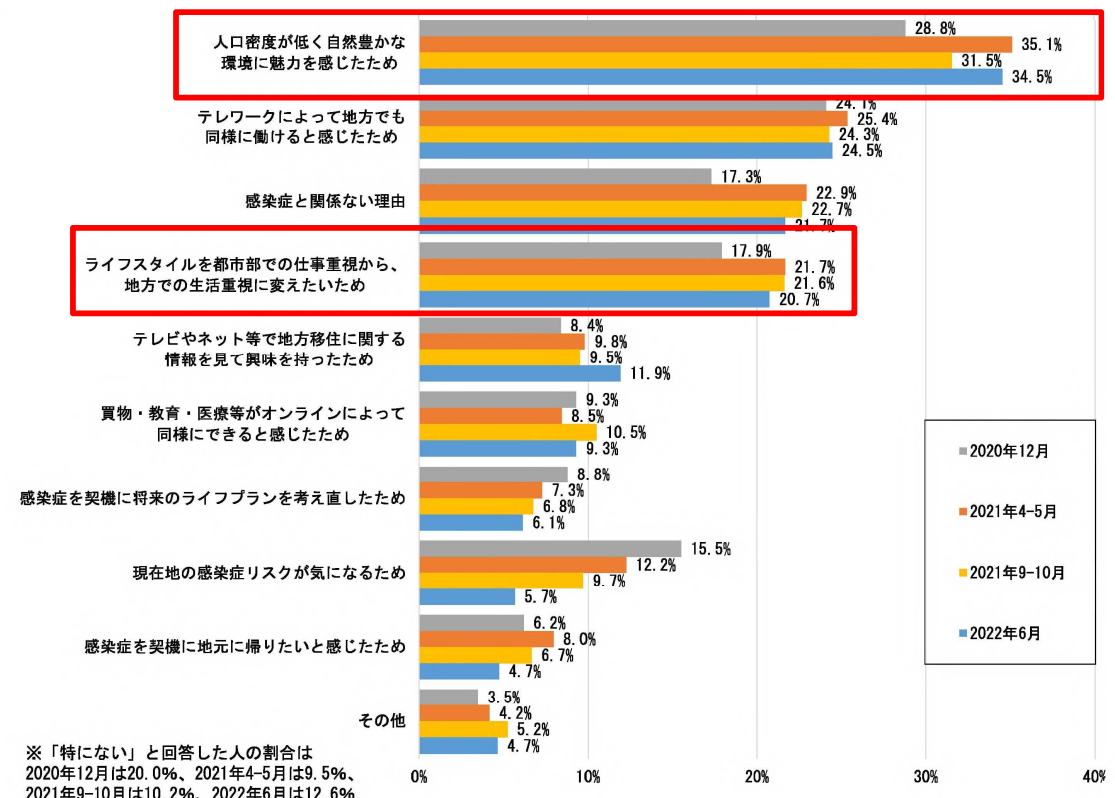
- 東京圏在住者20歳代で、「地方移住への関心を持っている」と回答した割合は、感染症拡大後に増加傾向(32.1%(2019年12月)→45.2%(2022年6月))。
- 地方移住への関心が高い理由(2022年6月)として、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」と回答した割合は、前回(2021年9-10月)よりも増加。一方「ライフスタイルを都市部での仕事重視から、地方での生活重視に変えたいため」と回答した割合は、前回より減少したものの依然として高い傾向。

地方移住への関心(東京圏、20歳代)



出典：内閣府「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和4年7月22日)から北海道局作成

地方移住への関心理由(東京在住で地方移住に関心がある人)



※「特になし」と回答した人の割合は
2020年12月は20.0%、2021年4-5月は9.5%、
2021年9-10月は10.2%、2022年6月は12.6%

出典：内閣府「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和4年7月22日)から北海道局作成

1. 社会経済の動向

- I 人口動態等
- II 経済、産業
- III 地域、暮らし

2. 次期国土形成計画 中間とりまとめ等

- I 国土形成計画(全国計画) 中間とりまとめ(概要)
- II DX(デジタルトランスフォーメーション)
- III GX(グリーントランスフォーメーション)

3. 最近の国際情勢の影響

【1】国土形成計画(全国計画) 中間とりまとめ(概要)

国土の課題

- ・人口減少・少子高齢化への対応、
- ・東京一極集中の是正、
- ・巨大災害リスクへの対応、
- ・地方の暮らしに不可欠な諸機能の確保、
- ・気候変動への対応(カーボンニュートラル(CN)の実現)、
- ・国際競争力の強化、
- ・エネルギー・食料の安定供給

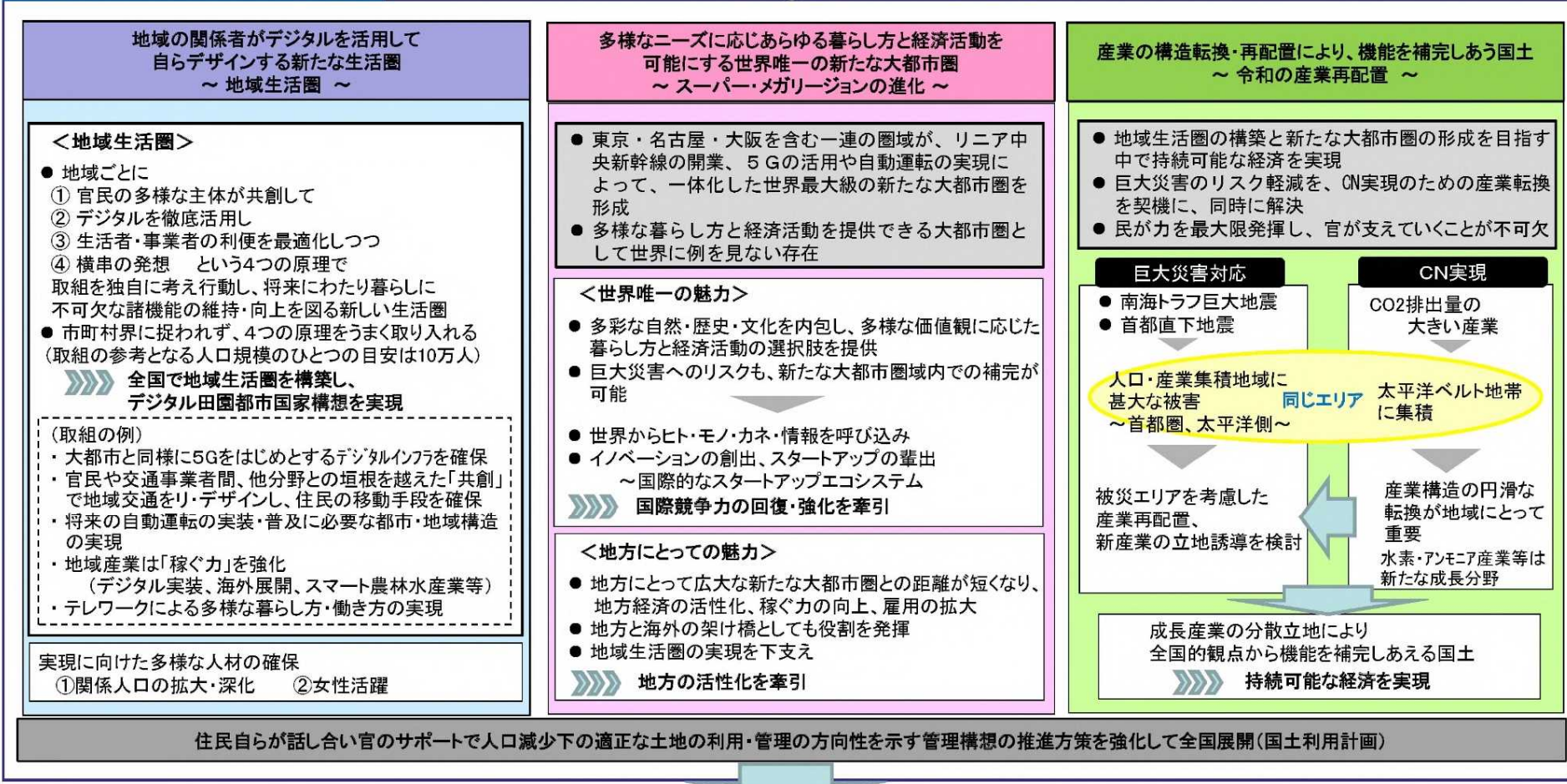
《新しい資本主義の体現》
 ・新たな官民連携、社会課題解決と経済成長、国民の持続的な幸福

《デジタル田園都市国家構想の実現》
 全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会

共通して取り入れるべき課題解決の原理

- ① 民の力を最大限発揮する官民共創
- ② デジタルの徹底活用
- ③ 生活者・事業者の利便の最適化
- ④ 分野の垣根を越えること(いわゆる横串の発想)

重点的に取り組む分野とその方向



持続可能な国土の形成、地方から全国へとボトムアップの成長、東京一極集中の是正

今後の進め方 ○7月:国土形成計画の中間とりまとめ(国土審議会) → 具体的な対応策の検討等 ○来年央:新たな国土形成計画(閣議決定)

出典:国土交通省「第24回国土審議会 資料2国土形成計画(全国計画) 中間とりまとめ(概要)」(令和4年7月15日)

1. 社会経済の動向

- I 人口動態等
- II 経済、産業
- III 地域、暮らし

2. 次期国土形成計画 中間とりまとめ等

- I 国土形成計画(全国計画) 中間とりまとめ(概要)
- II DX(デジタルトランスフォーメーション)
- III GX(グリーントランスフォーメーション)

3. 最近の国際情勢の影響

【II-1】次世代情報通信インフラ「Beyond 5G」①

- Beyond 5G(6G)は、2030年代の社会や産業の基盤となる情報通信インフラ(移动通信の延長上だけではない統合ネットワーク)。
- 国際競争が激化する中、我が国として、研究開発や知財・国際標準化を産学官が一体となって戦略的に推進することで、国際競争力の強化や経済安全保障の確保につなげていく必要がある。

「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」中間答申概要から引用

Beyond 5Gが実現する社会像



【II-1】次世代情報通信インフラ「Beyond 5G」②

目指すべきBeyond 5Gネットワークの姿

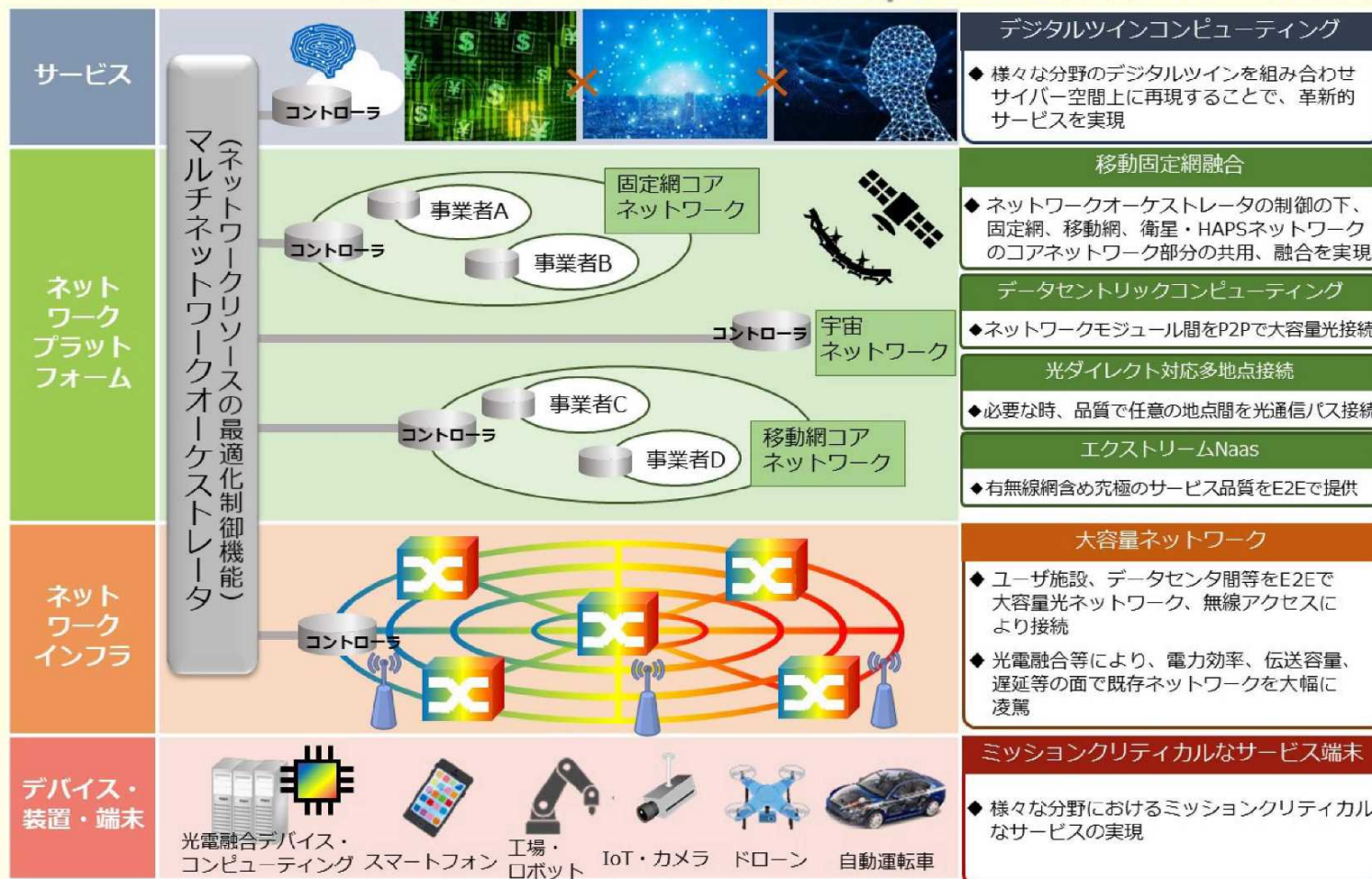
【実現目標】

陸海空含め国土100%をカバーする
デジタル田園都市国家インフラを実現

通信ネットワーク全体の電力使用効率を2倍
[再生可能エネルギー
利用拡大とあわせて] 2040年情報通信分野のカーボンニュートラル実現

標準必須特許10%、国際市場30%
を確保し、世界市場をリード

世界市場でのゲームチェンジを目指したBeyond 5Gのネットワークアーキテクチャ



<ポイント>

- 従来の移动通信（無線）の延長上で捉えるのではなく
- オール光ネットワークによる大容量な固定網と移動網を密に結合させ革新的な大容量・低遅延・高信頼・低消費電力※の通信インフラを実現
- 非地上系のインフラともシームレスに結合させ、これらをセキュアに最適制御できる統合的なネットワークを実現

※通信ネットワーク全体の省電力化により、2040年に温室効果ガス45%程度削減可能との試算あり

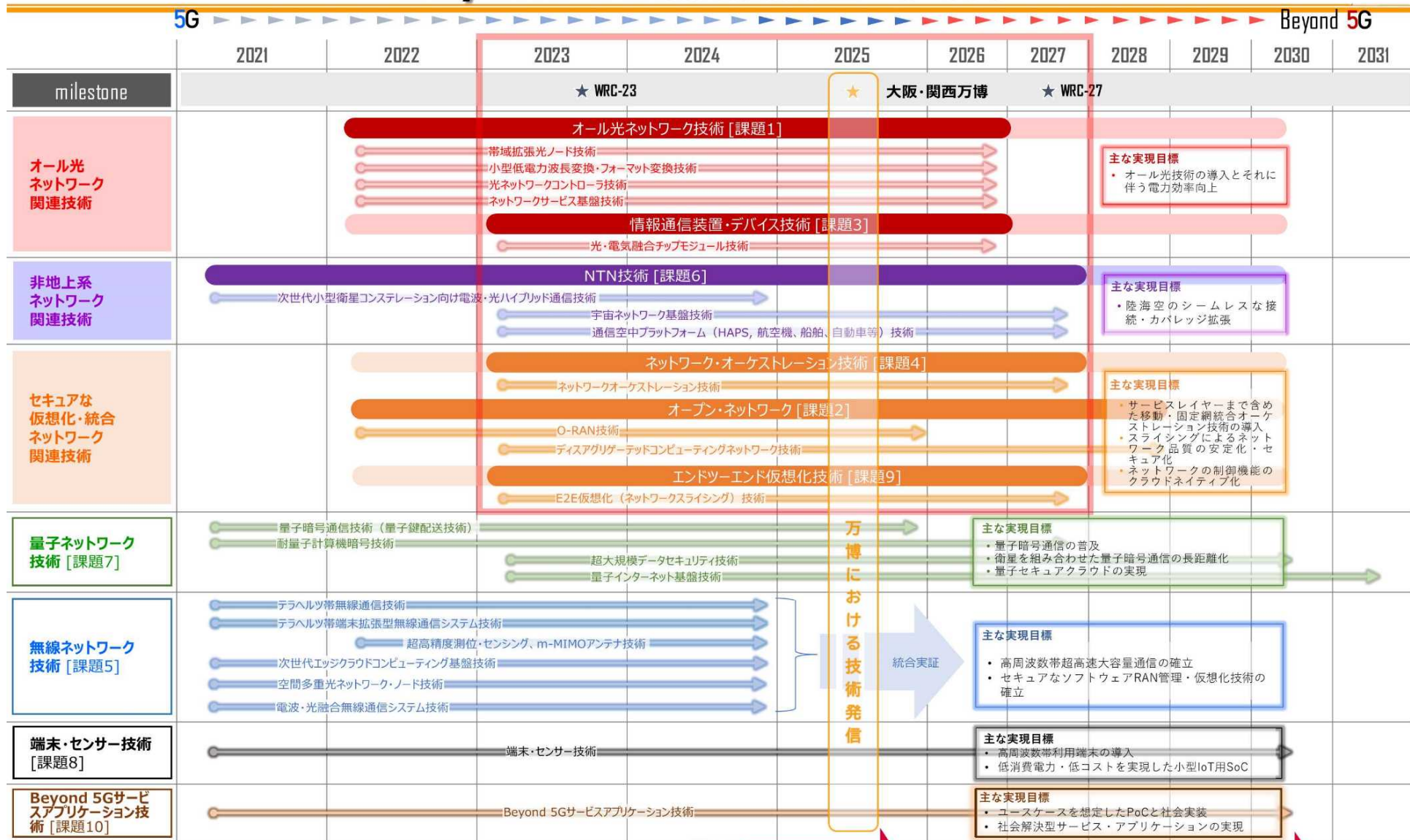


グローバルな通信インフラ市場で
日本がゲームチェンジャーとなり
先端技術開発等を主導し
勝ち残れる戦略が必要

産学官で取り組むべきBeyond 5G研究開発10課題

<p>課題1 オール光ネットワーク技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 有線ネットワークをオール光化し、超高速大容量、超低遅延なサービスを超低消費電力で提供 <p>超高速・大容量・超低遅延</p> <p>超低消費電力</p>	<p>課題2 オープンネットワーク技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンダーロックインリスクから脱却し、公正なBeyond 5G市場の競争環境を実現 <p>自律性 超安全・信頼性</p>	<p>課題3 情報通信装置・デバイス技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報通信装置・デバイスレベルで光技術を導入し、超低遅延かつ超低消費電力な通信インフラを実装 <p>超高速・大容量・超低遅延</p> <p>超低消費電力</p>	<p>課題4 ネットワークオーケストレーション技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザーニーズに応じて柔軟にネットワークリソースを割当て、サービスを提供 <p>自律性 超低消費電力</p>	<p>課題5 無線ネットワーク技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 基地局から端末への超高速大容量な高周波無線通信を効率的かつ確実に接続 <p>超高速・大容量・超低遅延</p> <p>超多数接続</p>
<p>課題6 NTN (HAPS・衛星ネットワーク) 技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本国土のカバー率100%、陸海空・宇宙のエリア化を実現 災害時のインフラ冗長化 <p>拡張性 超安全・信頼性</p>	<p>課題7 量子ネットワーク技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 量子の性質を利用した暗号通信、ネットワークにより絶対安全な通信を実現 <p>超安全・信頼性</p>	<p>課題8 端末・センサー技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ミリ波、テラヘルツ波を超高速大容量なモバイル通信用途に活用 <p>超高速・大容量・超低遅延</p> <p>超多数接続</p>	<p>課題9 E2E仮想化技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 端末を含むネットワークの仮想化により、エンドツーエンドでサービス品質を保証 継続進化可能なソフトウェア化 <p>自律性 超安全・信頼性</p>	<p>課題10 Beyond 5Gサービス・アプリケーション技術</p> <ul style="list-style-type: none"> Beyond 5Gの能力を最大限に発揮し、様々な社会課題の解決や人々の豊かな生活を実現 <p>拡張性</p>

Beyond 5G研究開発ロードマップ



出典：総務省情報通信審議会「『Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方-強靱で活力のある2030年代の社会を目指して-』中間答申概要」(令和4年6月30日)

【II-2】デジタル人材育成・確保①

2-3. 構想実現に向けた取組方針（デジタル人材の育成・確保）

◎重要業績評価指標（KPI）

・2026年度末までに、デジタル推進人材230万人育成を目指す。

- デジタル田園都市国家構想を実現するため、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにするとともに、専門的なデジタル知識・能力を有し、デジタル実装による地域の課題解決を牽引する人材を「デジタル推進人材」として、2026年度末までに230万人育成を目指す。加えて、「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進する。また、「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進する。

① デジタル人材育成プラットフォームの構築

- ・デジタルスキル標準の設定
 - 全ビジネスパーソン向け共通に求められる学びの指針となる「DXリテラシー標準」を本年3月末に作成。
 - 年内に、DX推進人材向けのデジタルスキル標準を作成。
- ・デジタルスキル標準に紐づける形での教育コンテンツの整備
 - 民間事業者や大学等が提供する様々な教育コンテンツを提示。
- ・地方におけるDX促進活動支援
 - 地域の企業・産業のDXに必要なデジタル人材を育成・確保すべく、実践的な学びの場の提供等を実施。

② 職業訓練のデジタル分野の重点化

- ・公共職業訓練、求職者支援訓練、教育訓練給付におけるデジタル分野の重点化
 - IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せ等によりデジタル分野の重点化を実施。
- ・人材開発支援助成金の拡充
 - IT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置づけること等によりデジタル人材の育成を推進。
- ・3年間で4000億円規模の施策パッケージの創設による人材育成等の推進
 - 人材開発支援助成金や教育訓練給付とも連携して、企業や労働者のニーズに合ったデジタル人材の育成・確保の取組を実施。

③ 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成

- ・数理・データサイエンス・AI教育の推進
 - 大学・高専における数理・データサイエンス・AI教育のうち、優れた教育プログラムを国が認定することで取組を促進。
 - 全国の大学等による「数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム」を形成し、各地域ブロックの代表校を中心に、各地域における数理・データサイエンス・AI教育を促進。
- ・リカレント教育の推進
 - 大学・専門学校等が自治体や企業等と連携してDXなど、成長分野に関してリテラシーレベルの能力取得・リスクリングを実施。

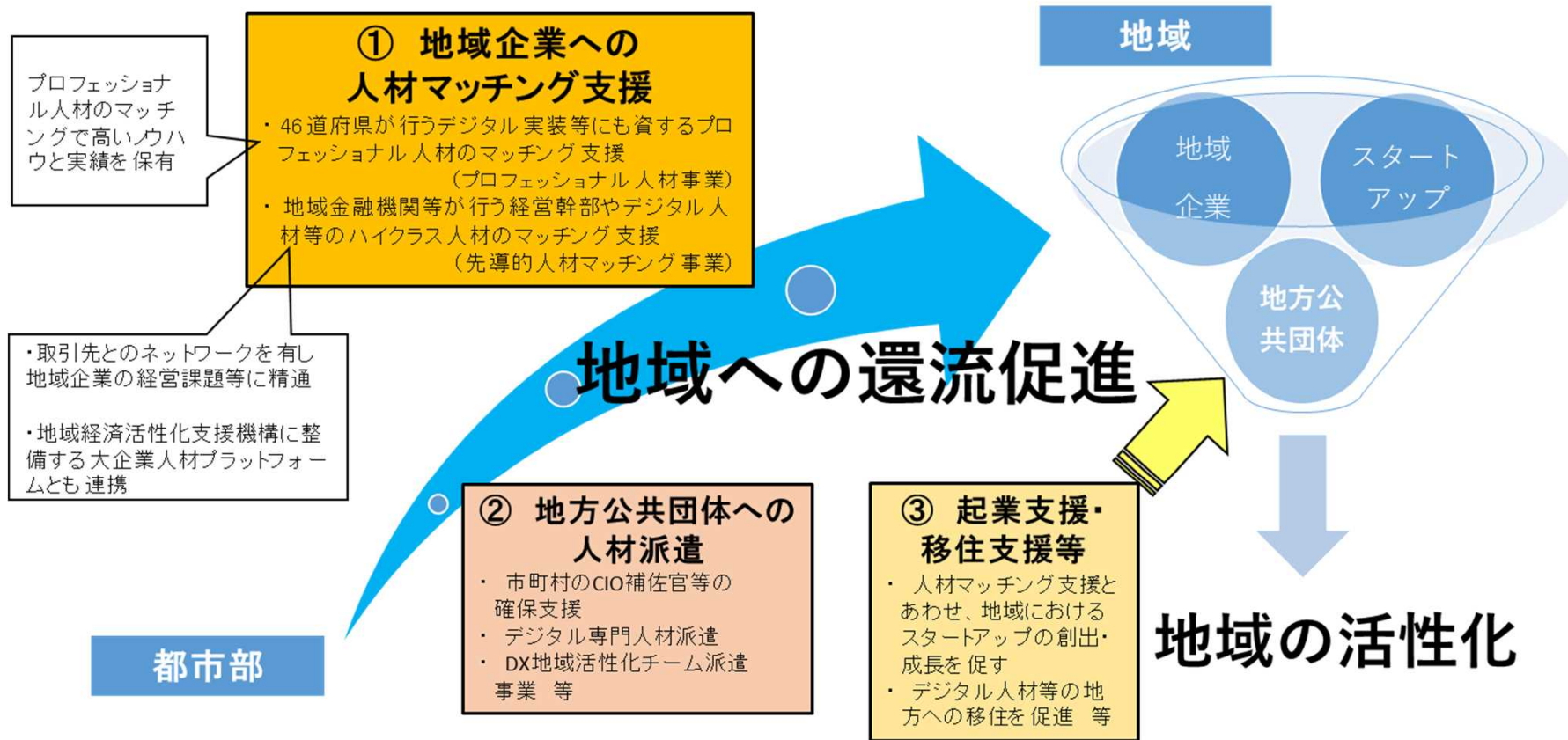
④ デジタル人材の地域への還流促進

- ・「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進

【II-2】デジタル人材育成・確保②

デジタル人材地域還流戦略パッケージ

- 地域へのデジタル人材等の還流と地域人材市場の育成、マッチングビジネスの早期市場化・自立化を図ることを目的に、『デジタル人材地域還流戦略パッケージ』を集中的に実施。
- ① [地域企業への人材マッチング支援] プロフェッショナル人材戦略拠点と、地域金融機関、株式会社地域経済活性化支援機構が緊密に連携して行う取組を強化するとともに、スタートアップの実情を把握するベンチャー・キャピタルやスタートアップ専門の職業紹介事業者等とも連携し人材マッチングを支援。
 - ② [地方公共団体への人材派遣] 地域課題解決において中核的な役割を担う地方公共団体に対するスキルの高い外部人材の派遣を促進。
 - ③ [起業支援・移住支援等] デジタル等を活用した地域の社会的課題の解決を目指す起業等を支援。



1. 社会経済の動向

- I 人口動態等
- II 経済、産業
- III 地域、暮らし

2. 次期国土形成計画 中間とりまとめ等

- I 国土形成計画(全国計画) 中間とりまとめ(概要)
- II DX(デジタルトランスフォーメーション)
- III GX(グリーントランスフォーメーション)

3. 最近の国際情勢の影響

【Ⅲ】GX(グリーン転換)推進に向けた動き①

クリーンエネルギー戦略 中間整理 (概要)

令和4年5月 経済産業省

- 2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス排出量46%削減という二つの野心的な目標に向け、グリーン成長戦略、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略を策定し、今後の進むべき方向性を示してきた。
- クリーンエネルギー戦略においては、**成長が期待される産業ごとの具体的な道筋、需要サイドのエネルギー転換**、グリーンエネルギー中心の**経済・社会、産業構造の転換**、**地域・くらしの脱炭素化**に向けた政策対応などについて整理。
- また、今回のロシアによる**ウクライナ侵略**や**電力需給ひっ迫も踏まえ**、今後進める**エネルギー安全保障の確保**と、それを前提とした**脱炭素化に向けた対応**も整理する。

第1章 エネルギー安全保障の確保

ウクライナ危機・電力の需給ひっ迫を踏まえた対応

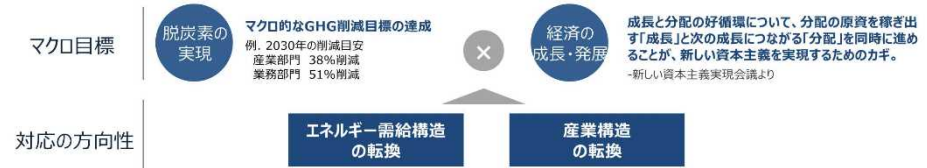
- ロシアによるウクライナ侵略を受け、G7各国は**ロシアへの制裁強化**に向け共同歩調。ロシアからの石炭・石油輸入のフェーズアウトや禁止を含む、**ロシア産エネルギーへの依存状態から脱却することをコミット**
- 3月22日、東京電力・東北電力管内において、**初めて需給ひっ迫警報を発令**。事案の検証と**供給力確保、電力ネットワーク整備等**の課題への対応が急務
- 短期的な脱ロシアのトランジション、中長期的な脱炭素のトランジションに向け、「**再エネ、原子力などエネルギー安保及び脱炭素効果の高い電源の最大限の活用**」など、**エネルギー安定供給確保**に万全を期し、その上で**脱炭素の取組を加速**

エネルギー政策の今後の方向性

資源燃料	・化石燃料のロシア依存度低減 ・燃料供給体制の強化 ・レアメタルの安定供給体制強化 ・メタンハイドレートの商用化に向けた技術開発や、国内海洋における資源確保
電力の安定供給	・リスクを踏まえた供給力の確保 ・電源確保のための市場整備等 ・需給ひっ迫時の実効性ある需要対策
省エネ・燃料転換	・省エネ投資促進 ・ヒートポンプなど熱利用の高効率・脱炭素化 ・住宅・建築物の省エネ規制の強化 ・電動車・インフラの導入促進
原子力	・再稼働の推進等 ・バックエンド対策 ・研究開発、産業基盤の強化
再エネ	・再エネの最大限導入に向けた取組 ・地域間連系線の増強 ・デジタル化による系統運用の高度化 ・蓄電池・DRの推進
水素・アンモニア	・大規模サプライチェーンの構築 ・既存燃料とのコスト差・インフラ整備を踏まえた支援
港湾	・カーボンニュートラルコンビナート・ポートの構築推進
CCUS	・2030年までのCCS事業化に向けた事業環境整備（国内法整備、政府支援策等） ・カーボンサイクルの技術開発や実用化の推進

第2章 炭素中立型社会に向けた経済・社会、産業構造変革

- 脱炭素の実現と同時に、日本経済の成長・発展を実現していく必要。現在の**エネルギー需給構造を転換**することに加え、**産業構造も大幅に転換**していくことが重要



第1節 エネルギーを起点とした産業のGX

- 2050年カーボンニュートラルに向けては、国内外の**ビジネス環境**（国内のインフラ制約、設備投資、国内外の規制等）、国内外各産業の**市場規模**を踏まえて、**脱炭素手段の需給バランスや競争関係・補完関係の変化を見極めることが重要**
- クリーンエネルギー分野における国際的な大競争を勝ち抜けるよう、**水素・アンモニアなどの成長が期待される分野**において、**投資の予見可能性**を確保し、**大規模な投資**を引き出す

水素・アンモニア

- 早急な**サプライチェーン構築、導入拡大、商用化**に向け、**既存燃料との製造・輸送・貯蔵に要するコスト差を踏まえた支援措置と貯蔵用タンク・パイプライン等の共有インフラ整備**を合わせて進めるための詳細検討を行う
- 水素・アンモニアの**新合成技術**や、**水素の発電分野における実証**、**運輸部門におけるインフラ整備**、**アンモニア高湿焼・専焼バーナー等の技術開発・実証等**を進める

洋上風力

- 洋上風力産業ビジョンの策定による**投資の呼び込み**や、**プロジェクトの案件形成**を加速化により、**国内需要を創出・育成**する
- アジア市場を中心とした**海外市場を獲得**するため、**国際連携**や**国際標準化**を推進

蓄電池

- 液系LiB電池の生産能力を強化し、2030年に我が国企業全体でグローバル市場において600GWhの製造能力確保することを目標に、**海外市場でのプレゼンスを再度拡大**。2030年頃までに、**全固体電池を本格実用化**し、我が国が技術リーダーの地位を維持・確保
- 国内市場では、2030年までに、**蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh**の確立を目標に、**蓄電池の製造能力拡大**や、**定置用蓄電システムの普及**に向けた基盤整備を進める

【III】GX(グリーントランスフォーメーション)推進に向けた動き②

原子力

- 供給途絶の危機にある技術・サービスの継承やデジタル技術の活用等による**サプライチェーン・技術・人材維持**の取組を支援
- 高温ガス炉や高速炉等の**革新炉の世界標準の獲得**、国際プロジェクトにサプライヤが効果的に参入できるような**戦略的チーム編成**、**海外規格の認証取得**や**海外勢との案件マッチング**を通じたサプライヤのビジネス機会創出を支援

カーボンリサイクル

- 天然ガス火力や工場等の低濃度（10%以下）のCO2分離回収技術の早期確立**に向け、低エネルギーでの分離回収を可能とする**革新的な素材開発やシステム技術等の実証**を推進
- CO2を用いたコンクリート製造や、セメント製造プロセスの脱炭素化について、技術開発による**コスト低減**、**ライセンス事業を通じた国内外への販路拡大**、**国内・国際標準化やガイドラインを通じた付加価値の明確化**等に取り組む
- SAF、合成メタン、合成燃料、グリーンLPG**の普及拡大に向け、**製造技術の開発**、**サプライチェーンの構築**、必要な**環境整備**を進める
- カーボンリサイクルプラスチック**の普及拡大のための**資源循環を確立**するための社会基盤を構築。
- バイオものづくり**では、バリューチェーンの段階それぞれのプラットフォーム技術を確保したプレーヤーを育成し、**付加価値の源泉を握る**

鉄鋼

- 水素還元製鉄等の**革新的な技術開発**・**社会実装を加速**するとともに、OPEXの抑制も図りながら、省エネや電化を含む**製鉄プロセスにおけるエネルギー転換に繋がる設備投資**を促進

自動車

- 2035年までに新車販売で電動車100%を目標に、**多様な選択肢を追求**、**蓄電池の大規模製造拠点の国内立地推進**、**電動車の購入・インフラ整備支援**、**中小サプライヤー等の前向きな業態転換支援**など、エネルギー構造転換に向けた取組を推進
- トランジション・ファイナンス**の推進、**水素・CR燃料**の普及拡大、**熱プロセスの脱炭素化**、**ストックでのCO2削減**等を進める

運輸

- 国際海運2050年カーボンニュートラル**実現に向け、水素・アンモニアを燃料とする**ゼロエミッション船の技術開発支援**を行いつつ、普及に向けた**国内生産基盤を強化**するとともに、**IMOでの議論を主導**
- 2030年SAF10%使用の他、**水素航空機コア技術等の脱炭素化に係る新技術の開発・導入**を促進
- 鉄道資産の活用**や**沿線地域が連携する形での再エネ導入**、**燃料電池鉄道車両の開発・導入**を推進

住宅・建築物、インフラ

- 2030年以降の**新築住宅・建築物のZEB/ZEH水準**の省エネ性能確保に向けた規制の強化を行う
- カーボンニュートラルレポート**の形成に向け、新技術導入のための実証事業等を進める
- 革新的建設機械**による建設時の省エネ、公共事業での**省CO2に資する建設材料**の活用を促進

食料・農林水産業

- 「**みどりの食料システム戦略**」に基づき、調達から**生産・加工・流通・消費**までの変革を推進し、**持続可能な生産と消費**を通じた新たな市場を国内外に創出し、日本発の新たな国際協調につなげる

CCS

- 2030年までの**CCS事業開始**に向け、**法整備を含めた事業環境整備**を進める

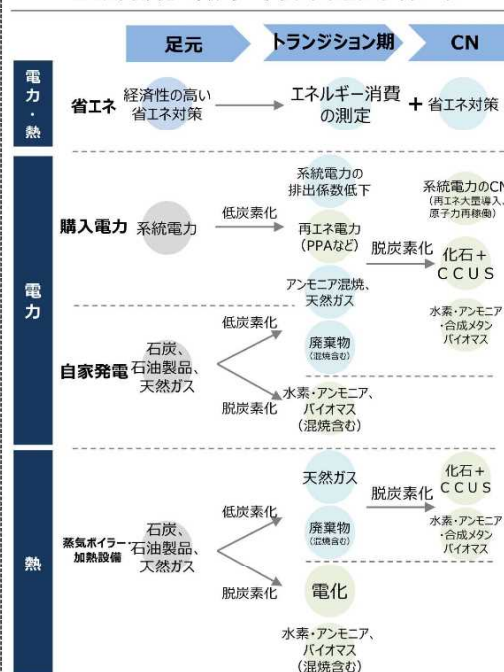
ネガティブエミッション

- 低コスト化や省エネルギー化に向けた研究開発とともに、産業化につなげるための**初期需要創出**やポランダーカーボンクレジット市場における導入拡大を促す

第2節 産業のエネルギー需給構造転換

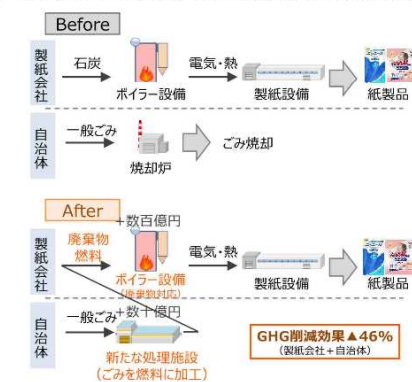
- 徹底した省エネ**を追求し、**CO2フリーなエネルギー消費へ転換**していく方向性は**業種横断で共通**の考え方。その上で、**利用可能な技術**、**サプライチェーン上の位置づけ**などに応じて、カーボンニュートラルへの道筋は異なり、自社の置かれた環境を踏まえて、**適切なトランジションを描き、設備投資を進める必要**
- 中小企業については、温室効果ガス排出量の「**見える化**」の**促進**、カーボンニュートラルに向けた**設備投資の促進**のため、地域の金融機関や中小企業団体等の支援人材育成等を図りつつ「**プッシュ型**」で支援施策を紹介して促進

CNに向けたエネルギー転換のイメージ

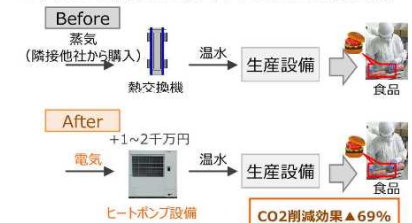


脱炭素の取組み事例

◆事例1 石炭から廃棄物への転換（大企業、製紙業）



◆事例2 熱需要の電化（中小企業、食品製造業）



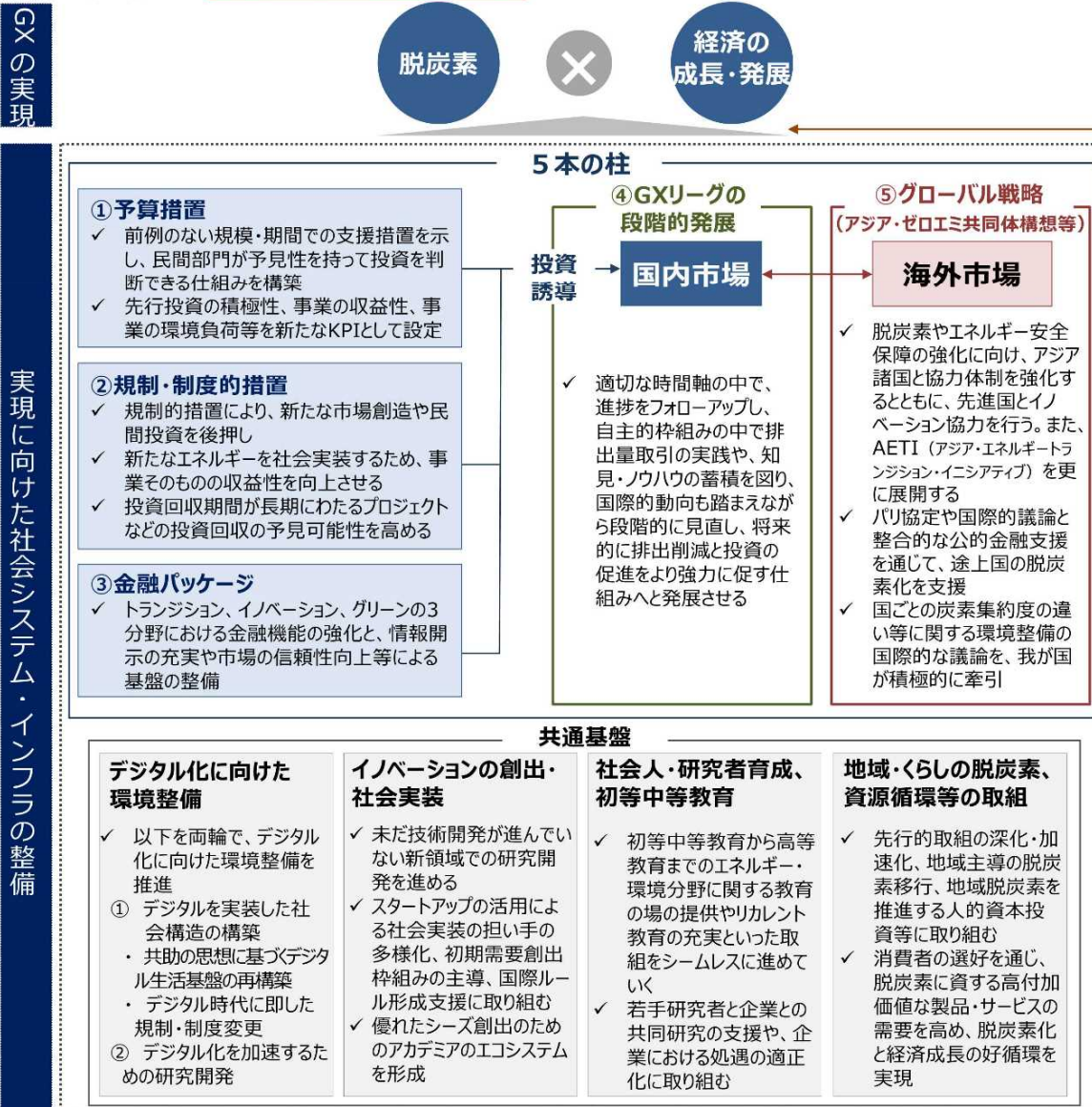
第3節 地域・くらしの脱炭素に向けた取組

- 地域の脱炭素トランジションは、**経済社会全体やエネルギーインフラのトランジションの時間軸を俯瞰して推進**すべき。地方自治体をはじめとした**関係者の主体的な取組を促進**する
- 再エネ含め、各地域の**特色ある地域資源を最大限活用**し、**地域経済を循環**させ、**防災や暮らしの質の向上**など**地域課題解決**に貢献するよう、Win-Winで進める
- 消費者の意識・行動の変化も重要**、脱炭素に資する**製品・サービスの需要を拡大**させ、さらなる経済社会変革につなげていく
- 資源循環関連産業の発展**、**生物多様性**への負荷低減、**気候変動適応の取組**を**脱炭素と同時に進め**、炭素中立型の経済社会への転換に貢献

【Ⅲ】GX(グリーン・トランスフォーメーション)推進に向けた動き③

第4節 GXを実現するための社会システム・インフラの整備に向けた取組

- 炭素中立型社会に向けた今回の転換は、産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をグリーンエネルギー中心に移行させるものであり**大規模な投資が必要**。投資の予見可能性を高めるためのロードマップを含めた「**成長志向型カーボンプライシングの最大限活用**」と「**規制・支援一体型の投資促進策の活用**」の基本コンセプトのもと、政策の骨格は次の5本の柱を軸に構成し、**年末に向けて更なる具体化を図る**。



脱炭素に必要な投資額

- 主要な分野における脱炭素に関連する投資額を、それぞれ一定の仮定のもとで積み上げた場合、2050年CNに向けた必要な投資額は、**2030年単年で約17兆円、今後10年で約150兆円**

脱炭素関連投資	年間 約17兆円	10年間で約150兆円
電源脱炭素化 / 燃料転換	約5兆円	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再エネ 約2.0兆円 ✓ 水素・アンモニア 約0.3兆円 ✓ 蓄電池の製造 約0.6兆円
製造工程の脱炭素化等	約2兆円	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 製造工程の省エネ・脱炭素化 ✓ 産業用ヒートポンプ、コージェネ設備等の導入 約1.4兆円 約0.5兆円
エンドユース	約4兆円	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ性能の高い住宅・建築物の導入 約1.8兆円 ✓ 次世代自動車の導入 約1.8兆円
インフラ整備	約4兆円	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 系統増強費用 約0.5兆円 ✓ 電動車用インフラ整備 約0.2兆円 ✓ デジタル社会への対応 約3.5兆円
研究開発等	約2兆円	<ul style="list-style-type: none"> ✓ カーボンサイクル 約0.5兆円 ✓ カーボンニュートラルに資する製造工程の開発 約0.1兆円 ✓ 原子力 約0.1兆円 ✓ 先進的なCCS事業の実施 約0.6兆円

(参考) GXリーグの段階的発展

GXリーグ構想	
<p>GXリーグ (440社が賛同)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ GXリーグでの取組 <ol style="list-style-type: none"> ① 2050年カーボンニュートラルの持続可能な未来像を議論・創造 ② カーボンニュートラル時代の市場創造やルールメイキングを議論 (例: CO2ゼロ商品の認証制度等) ③ カーボンニュートラルに向けて掲げた目標に向けて自主的な排出量取引を行う 	<p>カーボン・クレジット市場</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 企業由来 GXリーグ参加企業による削減価値クレジット ✓ プロジェクト由来 J-クレジット JCM 質の高い海外ボランタリークレジット (国際標準クレジット) 等
<p>GXリーグの段階的発展に向けた論点 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 排出量取引の実施方法 ● 多排出事業者を含め、更なる賛同者の拡大のための仕掛け ● より野心的な削減目標の設定や、排出削減に向けた投資拡大を引き出す仕掛け ● GX市場創造 (初期需要等) 等の仕掛け (企業の実践状況も加味) ● 取引の厚みの増加や、吸収・除去クレジット創出拡大、国際的なカーボンプライシングを巡る議論や海外におけるカーボンクレジット動向への適切な対応 	

1. 社会経済の動向

- I 人口動態等
- II 経済、産業
- III 地域、暮らし

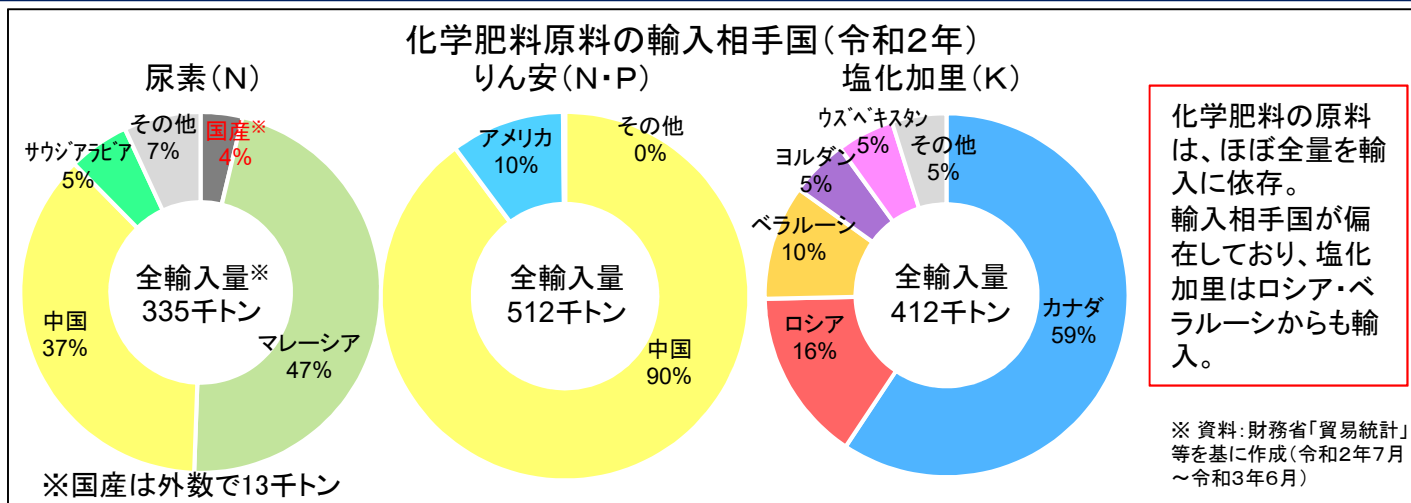
2. 次期国土形成計画 中間とりまとめ等

- I 国土形成計画(全国計画) 中間とりまとめ(概要)
- II DX(デジタルトランスフォーメーション)
- III GX(グリーントランスフォーメーション)

3. 最近の国際情勢の影響

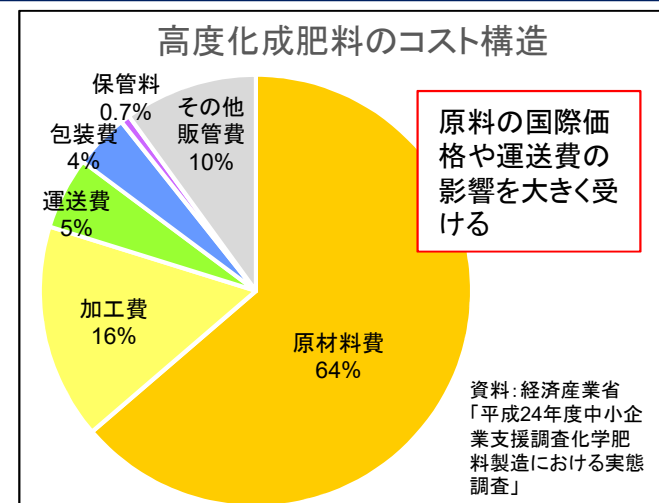
肥料の価格高騰

- 主な化学肥料の原料である尿素、りん安(りん酸アンモニウム)、塩化加里(塩化カリウム)は、ほぼ全量を輸入しており、世界的に資源が偏在しているため、輸入相手国も偏在。
- 化学肥料については、中国による輸出制限やウクライナ情勢等により、中国やロシア等からの調達が困難となるとともに、円安の影響、世界的な穀物需要の増加や原料である化石燃料の価格の上昇に伴い、原料価格が高騰。



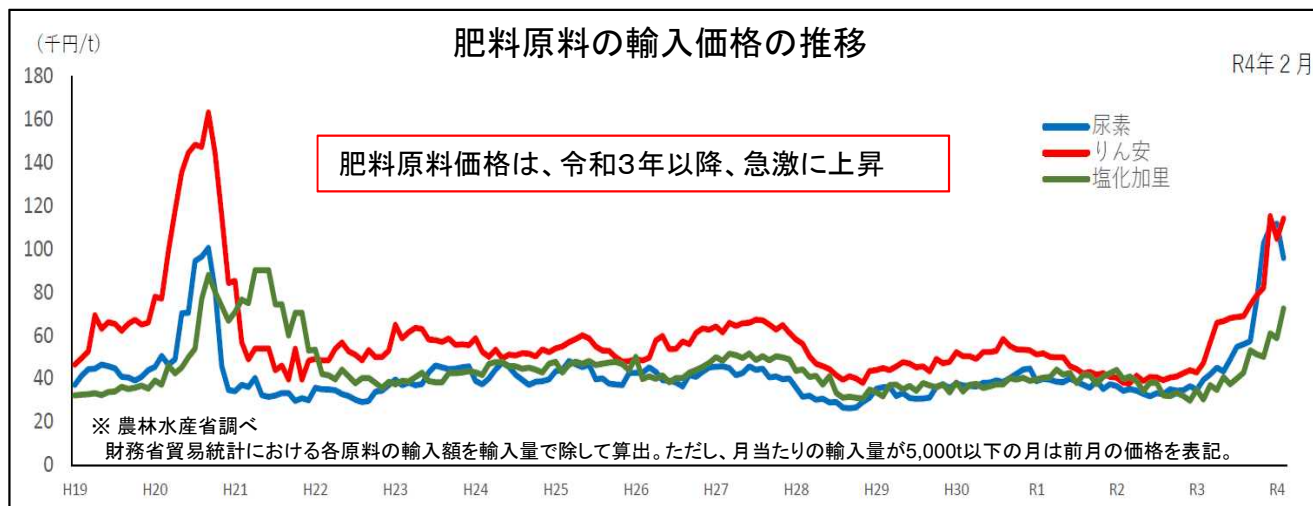
化学肥料の原料は、ほぼ全量を輸入に依存。輸入相手国が偏在しており、塩化加里はロシア・ペラルーシからも輸入。

※資料: 財務省「貿易統計」等を基に作成(令和2年7月~令和3年6月)

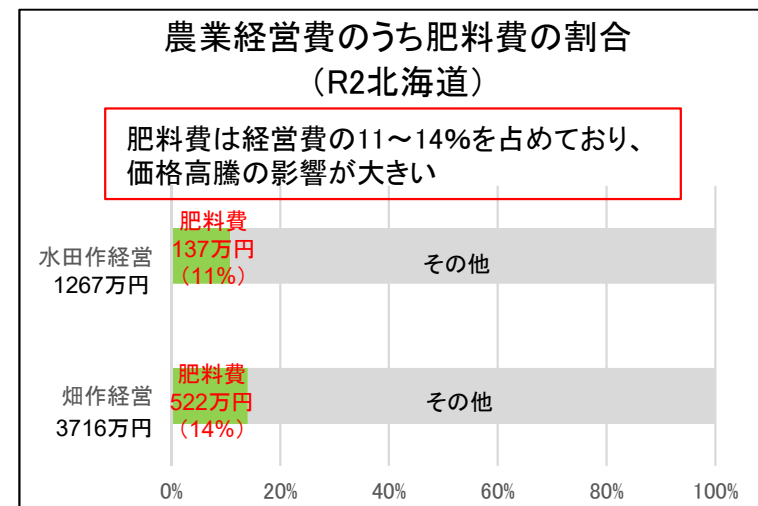


出典: 農林水産省「肥料をめぐる情勢」(令和4年4月)から北海道局作成

出典: 農林水産省「肥料をめぐる情勢」(令和4年4月)から北海道局作成



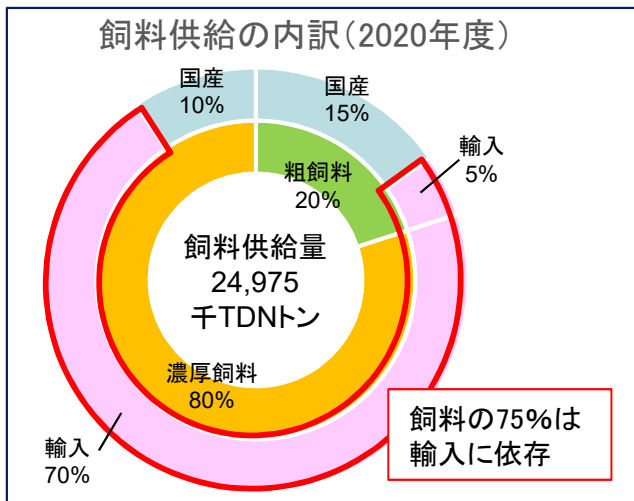
出典: 農林水産省「肥料をめぐる情勢」(令和4年4月)から北海道局作成



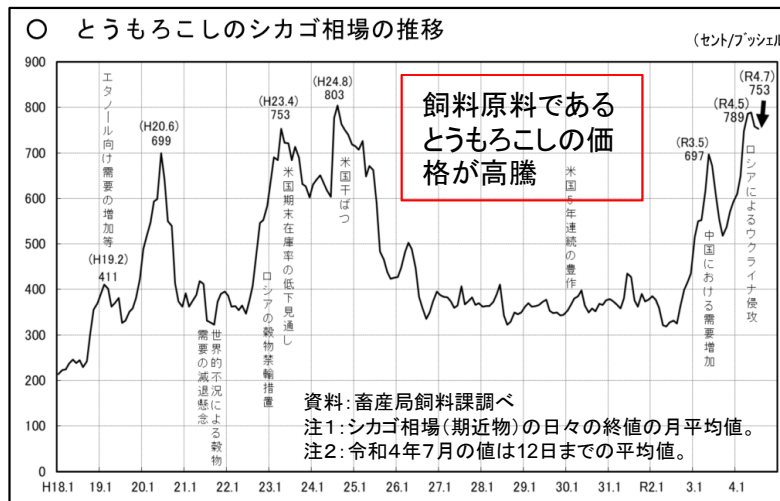
出典: 農林水産省「令和2年営農類型別経営統計(個人経営体)」から北海道局作成

飼料の価格高騰

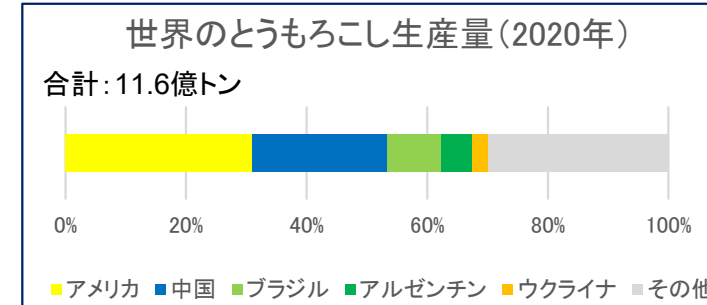
- 飼料の75%を輸入に依存しているが、配合飼料の主原料であるとうもろこしの国際価格は、中国における需要増加、南米産の作況悪化懸念、原油価格上昇によるとうもろこし由来エタノール需要の増加やウクライナ情勢等を受けて高騰。
- 我が国の配合飼料価格についても、原料価格の高騰、海上運賃の上昇、円安の影響等により高騰が継続。



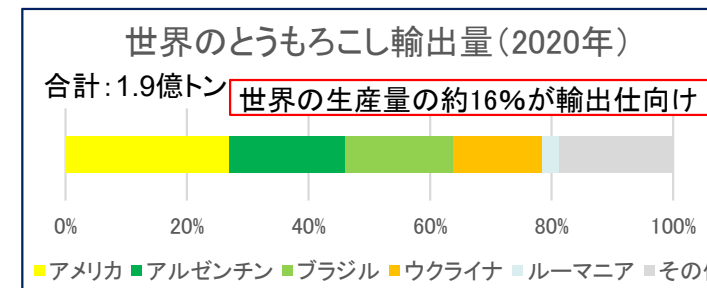
出典:農林水産省「飼料をめぐる情勢(令和4年7月)」から北海道局作成



出典:農林水産省「飼料をめぐる情勢(令和4年7月)」から北海道局作成



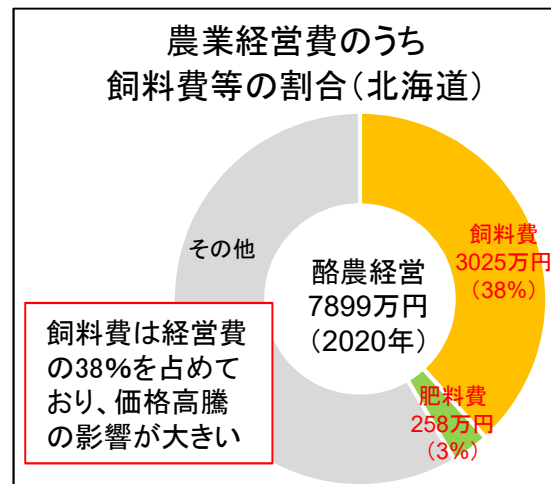
出典:FAO「FAOSTAT」から北海道局作成



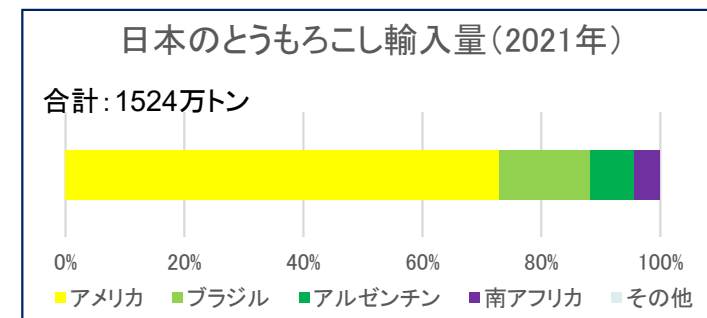
出典:FAO「FAOSTAT」から北海道局作成



出典:農林水産省「飼料をめぐる情勢(令和4年7月)」から北海道局作成



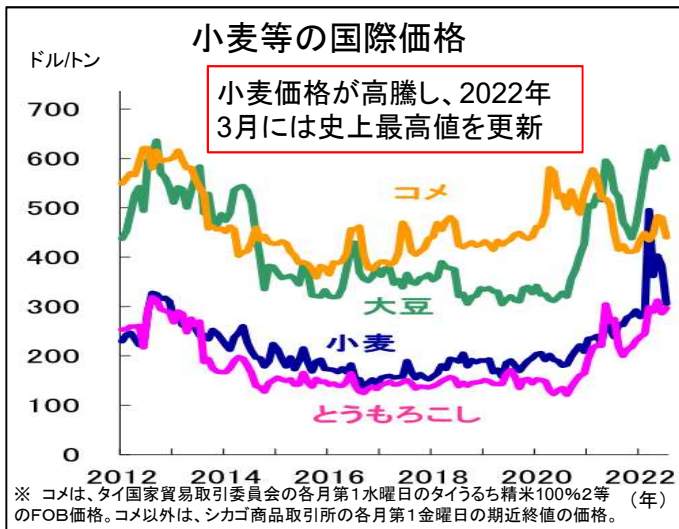
出典:農林水産省「令和2年営農類型別経営統計(個人経営体)」から北海道局作成



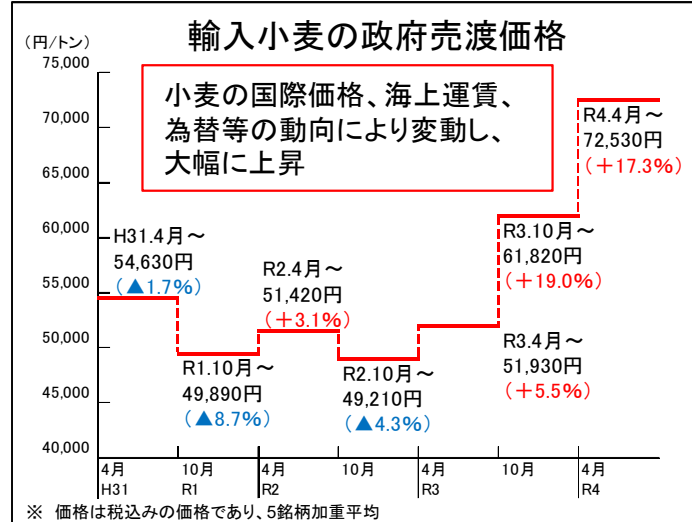
出典:財務省「貿易統計」から北海道局作成

食品原材料(小麦)の価格高騰

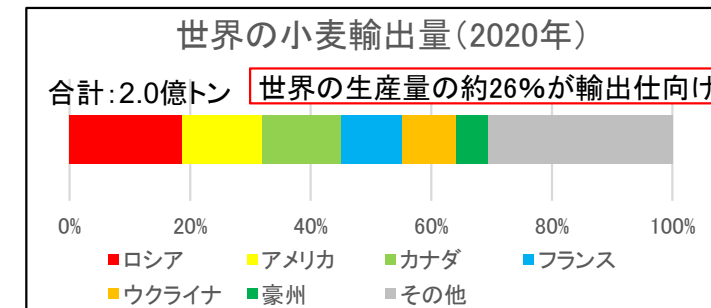
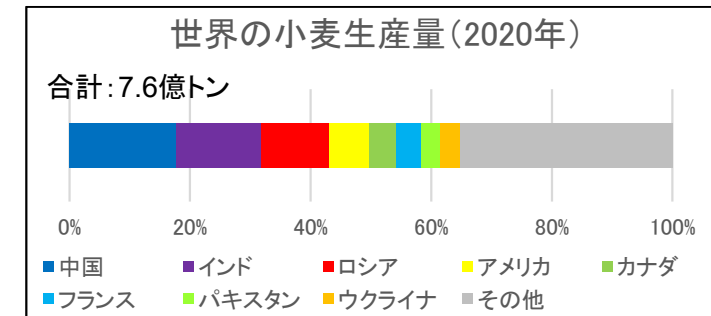
- 小麦の国際価格は、2021年夏の乾燥によるアメリカ・カナダ産の不作による影響に加え、ロシアの輸出規制やウクライナ情勢等による供給懸念により上昇。
- ロシアとウクライナは、小麦の主要な生産国・輸出国であるものの、日本は両国から小麦の輸入を行っておらず、直接的な影響は想定されないが、小麦の国際価格の上昇、海上運賃の高騰、円安の影響等により、輸入小麦の政府売渡価格も上昇。



出典：農林水産省「食料安全保障月報（2022年7月）」から北海道局作成



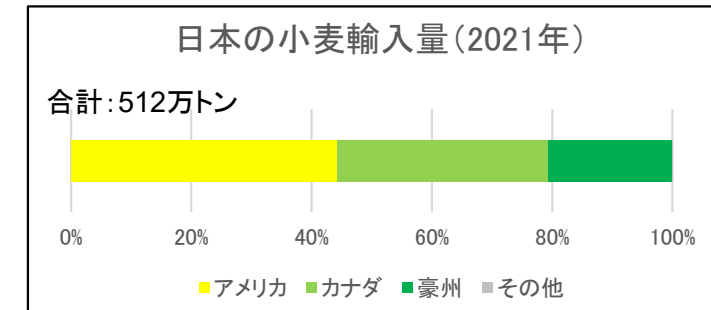
出典：農林水産省「輸入小麦の政府売渡価格について（価格公表添付資料）（2022年3月）」から北海道局作成



ロシアとウクライナにおける小麦の生産・輸出をめぐる動向

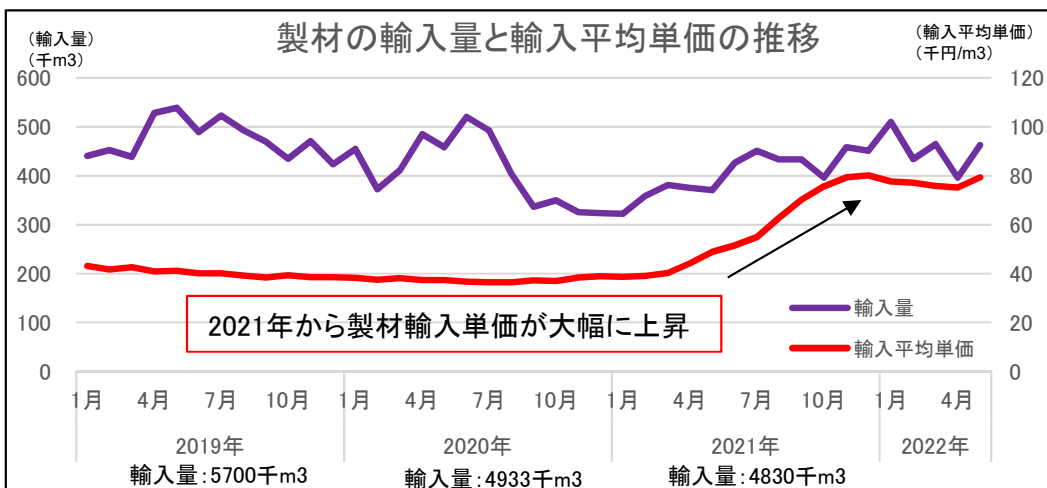
国名	生産・輸出をめぐる動向
ロシア	<ul style="list-style-type: none"> ・2022/23年度の生産量は、前年度比8.4%増の8,150万トンの見込み。 ・同輸出量は、生産量の増加、相対的に安価な輸出価格、輸出競合国であるウクライナにおける輸出量の減少等により、前年度比21%増の4,000万トンの見込み。 ・2021年から賦課している小麦等への輸出税、2022年2月～6月までの小麦等穀物への輸出枠の設定などの輸出規制に加え、2022年3月にユーラシア経済同盟向けの穀物輸出を禁止。
ウクライナ	<ul style="list-style-type: none"> ・2022/23年度の生産量は、ロシアによる侵攻を受け、前年度比41%減の1,950万トンの見込み。 ・同輸出量は、減産に加え、穀物輸出に係るインフラが被害を受けていること等から、前年度比47%減の1,000万トンの見込み。

出典：農林水産省「食料安全保障月報（2022年6月、7月）」から北海道局作成

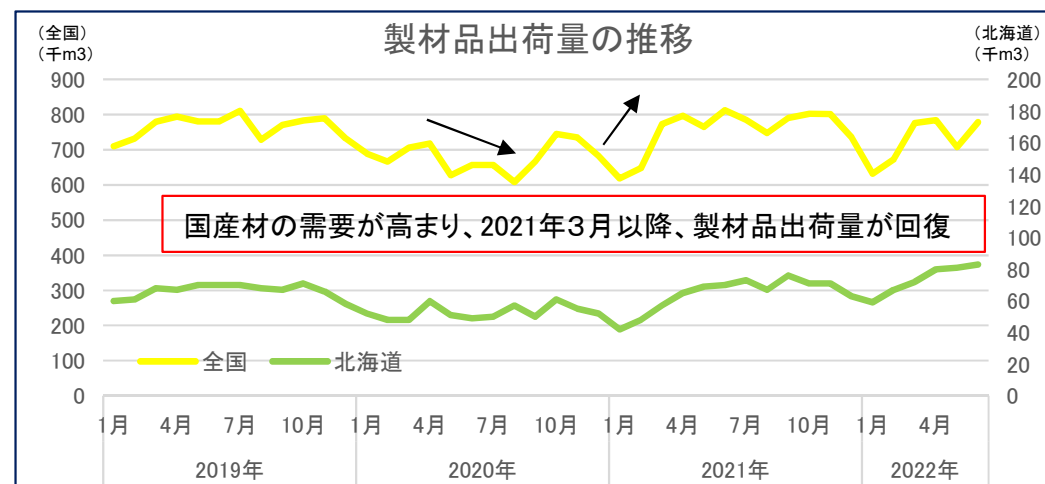


木材の価格高騰

- 感染症の影響により、世界各国で経済活動が縮小したが、アメリカの住宅着工戸数の急増等による木材需要の高まりや、世界的なコンテナ不足による海上輸送の混乱・運賃の上昇等により、我が国への米材及び欧州材製材品の供給量が減少し、2021年には木材輸入単価が大幅に上昇。
- 国内では、新設住宅着工戸数減少や生産調整等の結果、2020年に製材品出荷量が減少したが、その後、住宅需要が回復する中、2021年春頃から輸入材不足により国産材の代替需要が高まり、製材品出荷量が回復するとともに、価格も上昇。



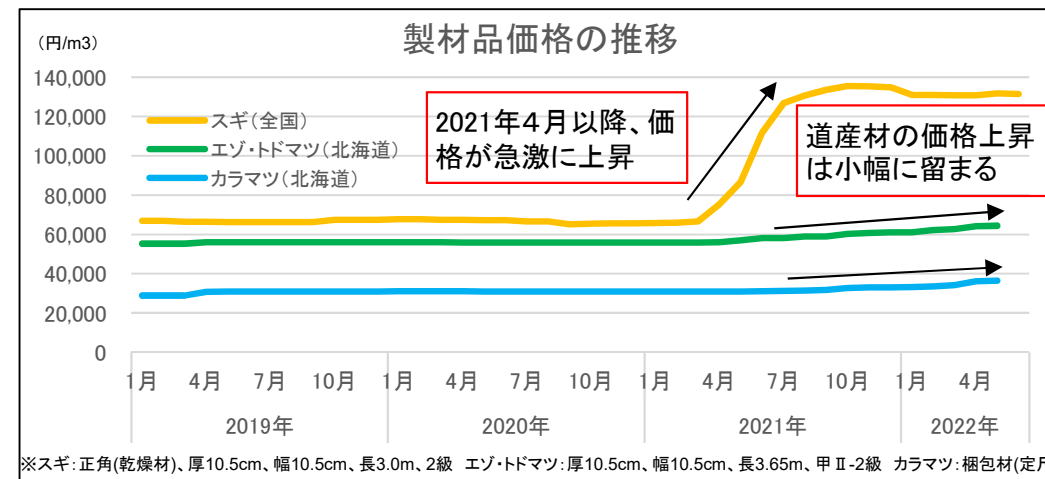
出典: 農林水産省「農林水産物輸出入統計」から北海道局作成



出典: 農林水産省「製材統計」から北海道局作成



出典: 国土交通省「住宅着工統計」から北海道局作成

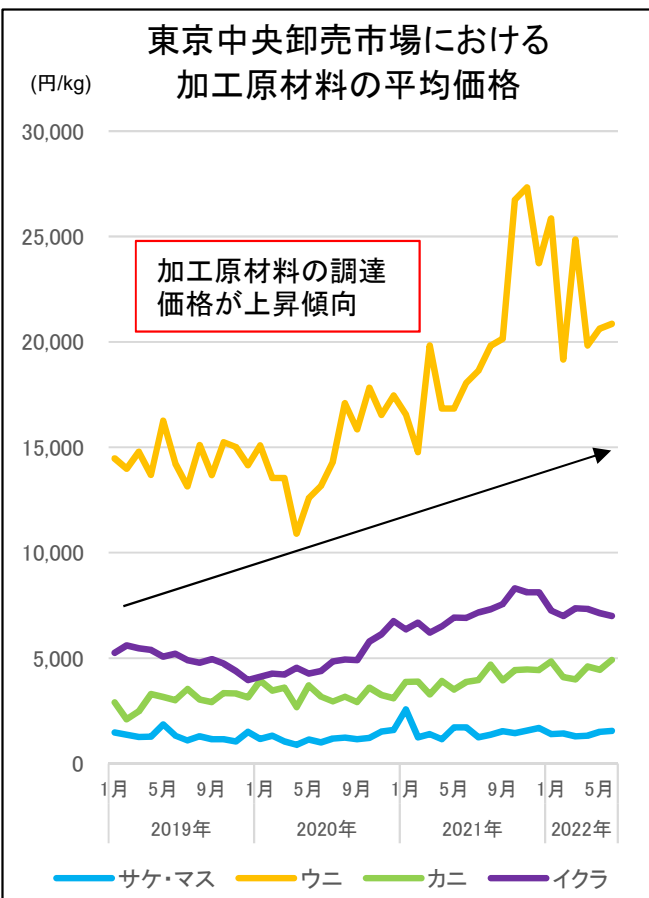


※スギ: 正角(乾燥材)、厚10.5cm、幅10.5cm、長3.0m、2級 エゾ・トドマツ: 厚10.5cm、幅10.5cm、長3.65m、甲Ⅱ-2級 カラマツ: 梱包材(定尺)

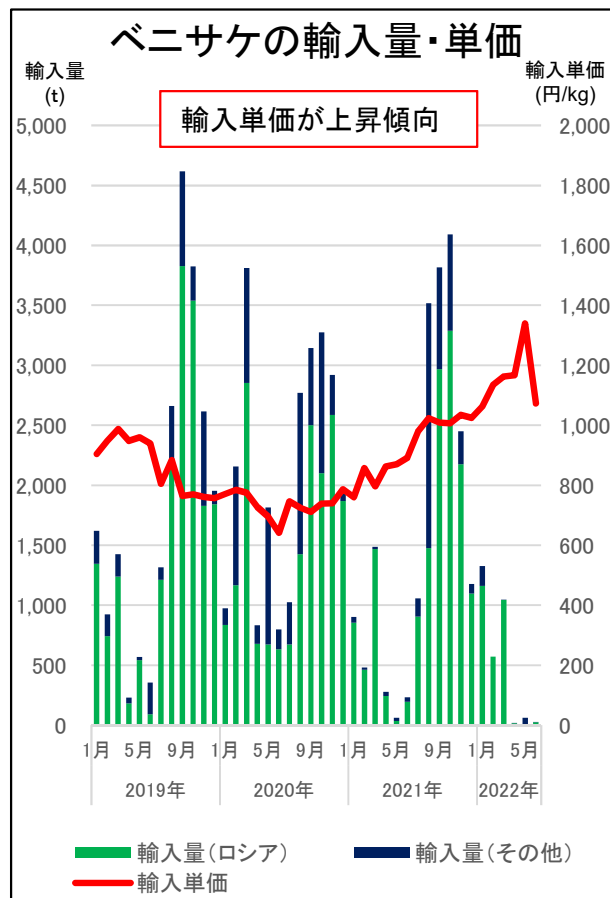
出典: 農林水産省「木材価格統計」、北海道「木材市況調査統計」から北海道局作成

水産物の価格高騰

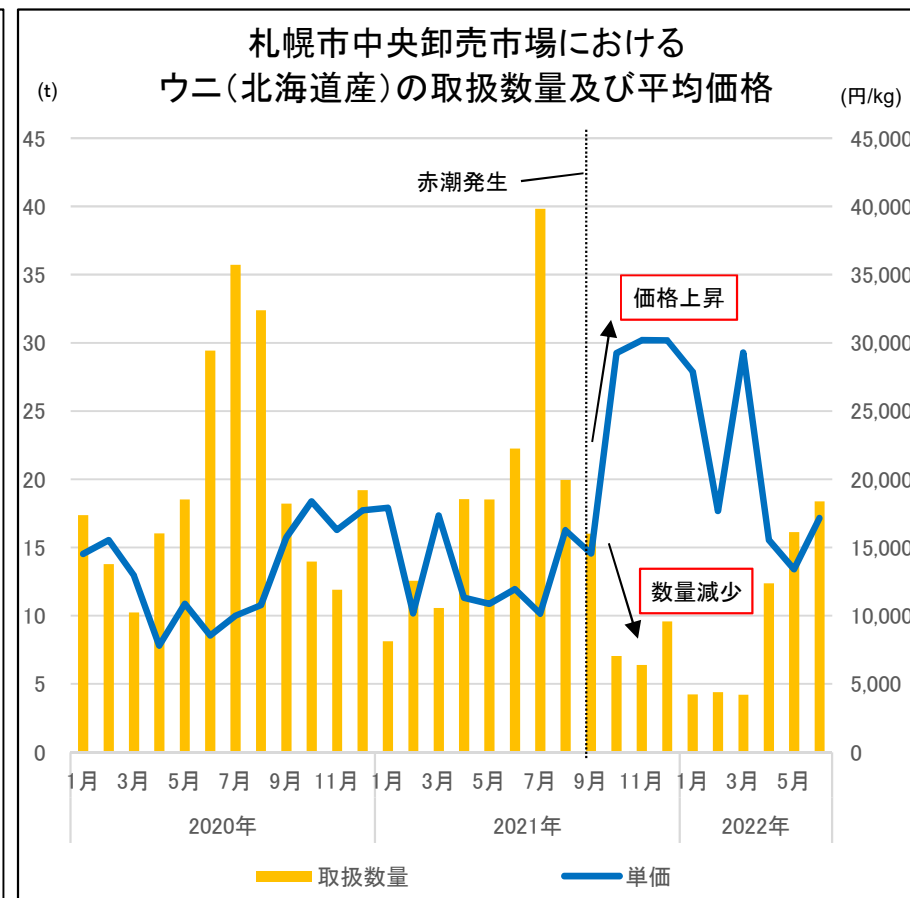
- ウクライナ情勢以前から、海外における水産物需要の拡大や国内のさけの不漁等により、カニ、サケ・マス、ウニ、イクラの加工原材料の調達価格が上昇傾向。
- 2021年9月中旬以降、北海道太平洋海域にて赤潮が発生し、その影響とみられるウニ等の大量斃死が相次ぎ、漁業被害が発生。取扱数量の減少とともに単価が大幅に上昇。



(注) カニは「冷凍煮ずわい」、サケ・マスは「冷凍べにさけ」、ウニは「うに(輸入)」を引用
出典: 東京都中央卸売市場「市場統計」から北海道局作成



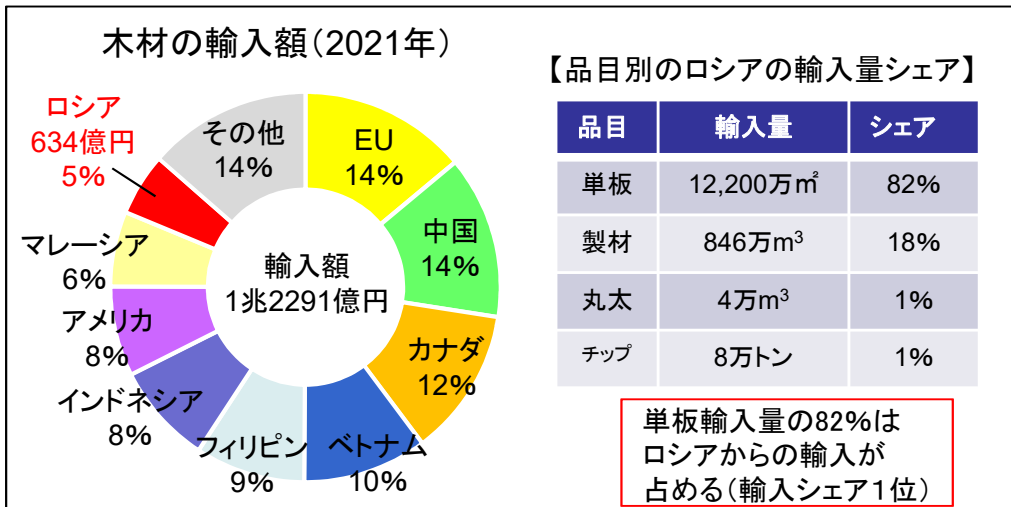
(注) ベニサケは「冷凍ベニザケ」を引用
輸入単価は、輸入金額を輸入単価で除して算出
出典: 財務省「貿易統計」から北海道局作成



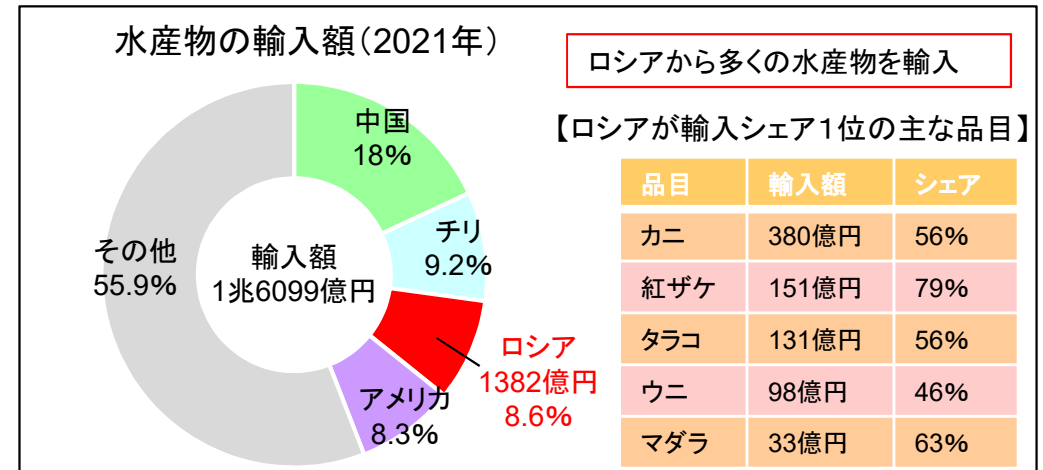
(注) 「国内ウニの道内合計」を引用
出典: 札幌市中央卸売市場「市場統計」から北海道局作成

木材・水産物の輸入状況

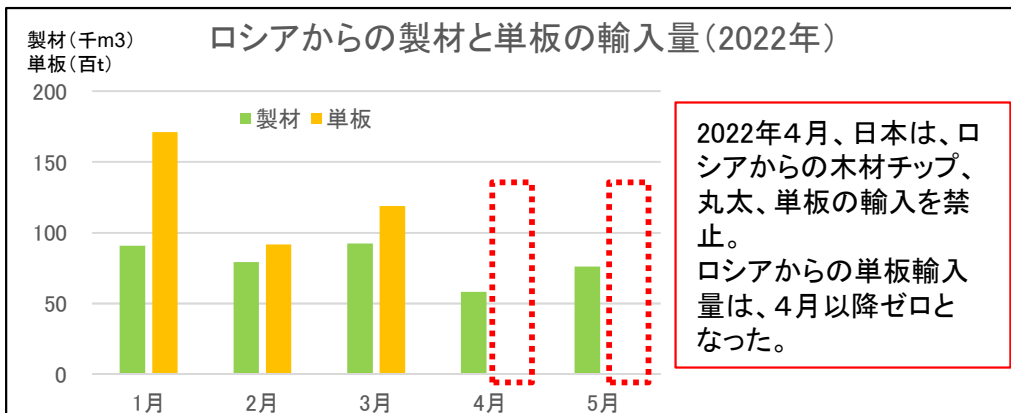
- ロシアからの木材輸入額は総額の5%を占めるが、2022年3月、ロシアは日本を含む「非友好国」に対して、木材チップ、丸太、単板の輸出を禁止し、日本も2022年4月、ロシアからの木材チップ、丸太、単板の輸入を禁止。代替需要の高まりによる国産材の丸太及び製品価格の上昇や木材の国際相場の高騰等の影響が懸念される。
- ロシアからの水産物輸入額は総額の9%を占め、カニ、紅ザケ、タラコ等は輸入シェアの過半を占める。
- 2022年4月から、ロシアからの輸入に関し、優遇措置であるWTO協定関税率の適用除外となり、税率が上昇。



出典: 林野庁「木材貿易の現状」から北海道局作成



出典: 農林水産省「農林水産物輸出入情報・概況」から北海道局作成



出典: 農林水産省「農林水産物輸出入情報・概況」、経済産業省「外国為替及び外国貿易法に基づく経済産業省告示の改正について(ロシアからの一部物品の輸入禁止措置)(2022年4月12日)」から北海道局作成

ロシアからの輸入品目毎の関税率

品目	WTO協定関税率	基本関税率
カニ	4%	6%
ベニザケ	3.5%	5%
タラコ	10%	10%
ウニ(生物)	7%(無税)	10%(無税)
マダラ	6%	10%
製材	4.8% 等	8% 等

2022年4月から、関税優遇措置であるWTO協定関税率の適用除外となり、基本関税率が適用され、多くの水産物や木材の税率が上昇。

出典: 税関「実行関税率表」から北海道局作成

北方四島における共同経済活動

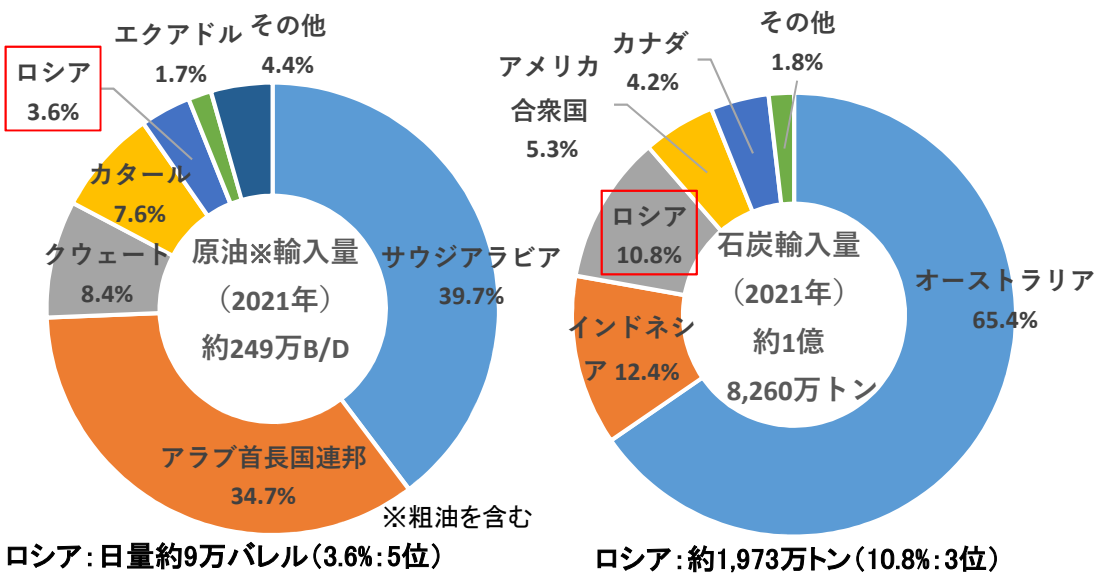
- 日本・ロシア間では、北方四島における共同経済活動のプロジェクト候補の具体化に向けた議論が重ねられてきた。
- 2022(令和4)年3月、ロシア外務省が、ウクライナ情勢に関連して日本が行った措置が一方的な非友好的な措置であるとして、共同経済活動に関する対話から離脱する等の措置を発表(日本側は強く抗議)。

【共同経済活動の経緯】

年月	概要
平成28年12月	日露首脳会談において、北方四島における共同経済活動に関する協議を開始することが、平和条約の締結に向けた重要な一歩になり得るということに関して、相互理解に達した。
平成29年9月	日露首脳会談の結果、早期に取り組む5件のプロジェクト候補(①海産物の共同増養殖、②温室野菜栽培、③島の特性に応じたツアーの開発、④風力発電の導入、⑤ゴミの減容対策)を特定。
平成30年9月	日露首脳会談において、5件のプロジェクト候補の実施に向けた「ロードマップ」を承認。
平成31年4月	「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」の一部改正において、共同経済活動に関する規定を追加(共同経済活動のうち、主として北方領土隣接地域の経済の活性化に資するものとして主務大臣が定めるものを「特定共同経済活動」と位置づけ)。
令和元年10～11月	日本人観光客による初めての観光パイロットツアーを実施。
令和2年3月	共同経済活動のうち海産物の増養殖に資する中核的役割等を担う「根室市栽培漁業研究センター」が竣工。
令和2年度以降	首脳間、外相間に加え、次官級協議、局長級作業部会等を通じてロシア側と議論が重ねられてきた。
令和4年3月	ロシア外務省が、ウクライナ情勢に関連して日本が行った措置が一方的な非友好的な措置であるとして、こうした措置を踏まえて、①平和条約交渉を継続しない、②四島交流等の事業を中止する、③共同経済活動に関する対話から離脱する等の措置を発表(日本側は強く抗議)。

- 我が国の鉱物性燃料輸入におけるロシアのシェアは、原油3.6%(5位)、LNG8.8%(5位)、石炭10.8%(3位)となっており、欧州と比べてロシアへのエネルギー依存度は低い。
- 北海道は、鉱物性燃料輸入における地域別シェアにおいて、天然ガス及び製造ガスにおけるロシアのシェアが49.0%。

我が国の鉱物性燃料輸入におけるロシアのシェア(2021年※確々報値)

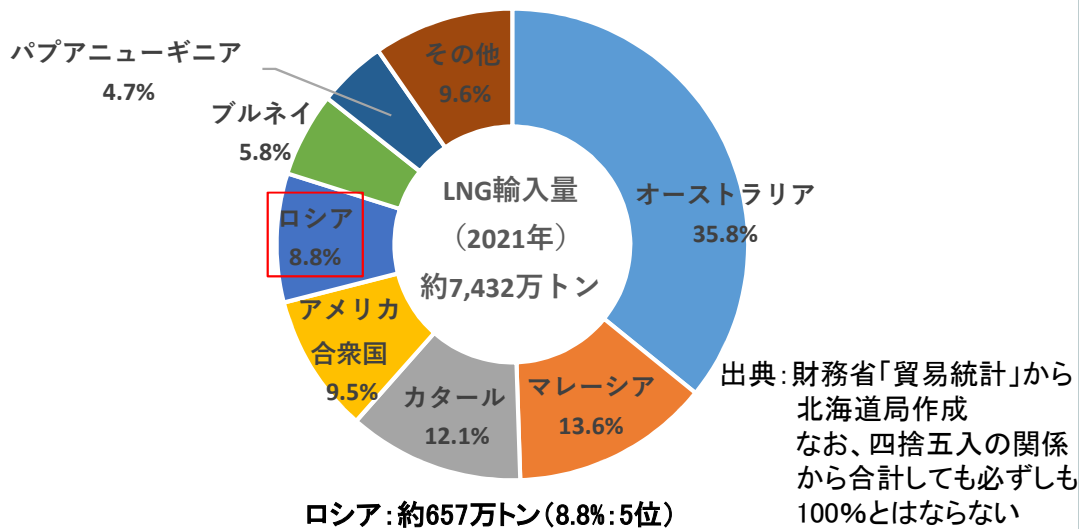


G7各国の一次エネルギー自給率とロシアへの依存度

国名	一次エネルギー自給率 (2020年)	ロシアへの依存度 (輸入量におけるロシアの割合)(2020年) ※日本の数値は財務省貿易統計2021年速報値		
		石油	天然ガス	石炭
日本	11% (石油:0% ガス:3% 石炭:0%)	4% (シェア5位)	9% (シェア5位)	11% (シェア3位)
米国	106% (石油:103% ガス:10% 石炭:115%)	1%	0%	0%
カナダ	179% (石油:276% ガス:13% 石炭:232%)	0%	0%	0%
英国	75% (石油:101% ガス:53% 石炭:20%)	11% (シェア3位)	5% (シェア4位)	36% (シェア1位)
フランス	55% (石油:1% ガス:0% 石炭:5%)	0%	27% (シェア2位)	29% (シェア2位)
ドイツ	35% (石油:3% ガス:5% 石炭:54%)	34% (シェア1位)	43% (シェア1位)	48% (シェア1位)
イタリア	25% (石油:13% ガス:6% 石炭:0%)	11% (シェア4位)	31% (シェア1位)	56% (シェア1位)

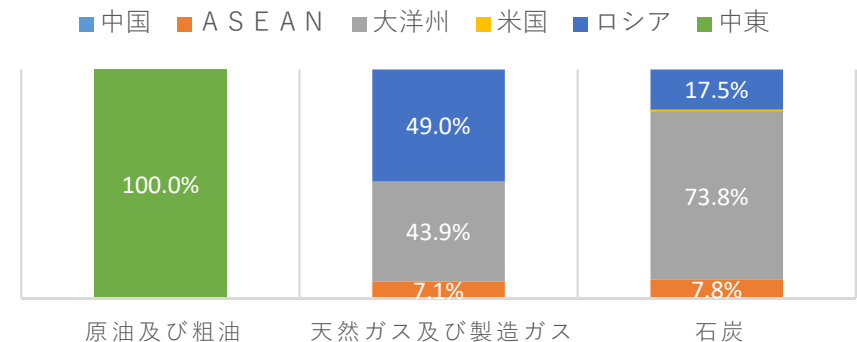
資料: World Economy Balances 2020(自給率)、BP統計、EIA Oil Information、Cedigaz統計、Coal Information(依存度)

出典: 資源エネルギー庁「エネルギー白書2022」



出典: 財務省「貿易統計」から北海道局作成
なお、四捨五入の関係から合計しても必ずしも100%とはならない

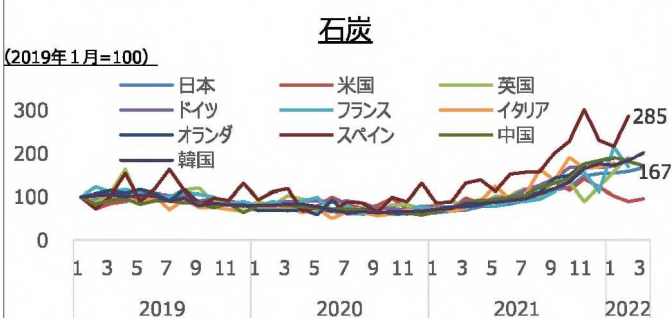
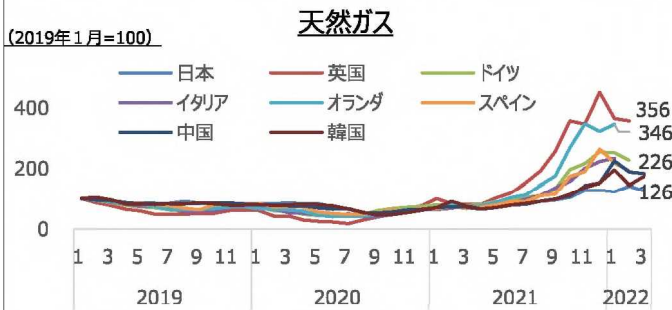
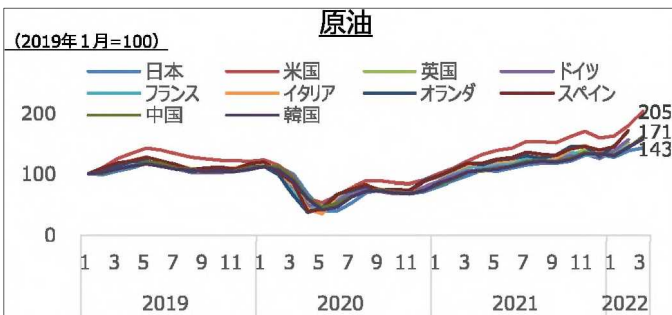
北海道の鉱物性燃料輸入における地域別シェア(価額ベース ※2021年速報値)



出典: 函館税関「北海道貿易概況」から北海道局作成

- 感染症からの経済回復に、世界的な天候不順、災害等が重なり、化石燃料価格が急上昇し、ロシアのウクライナ侵略で価格上昇が加速。また、化石燃料の輸入価格も急上昇。
- こうした状況が続けば、急速な円安が輸入コストをさらに押し上げ、家計や輸入企業の収益を圧迫しかねない状況。

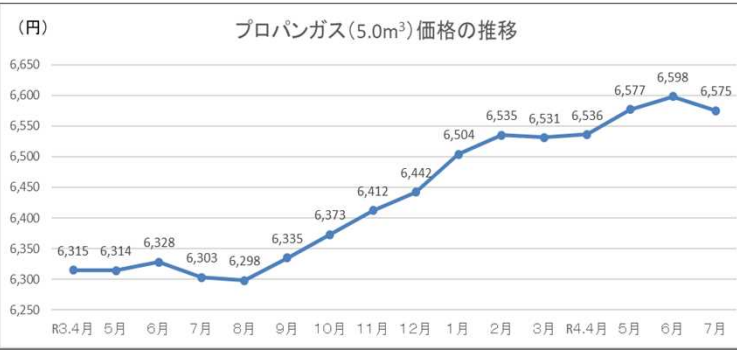
原油・天然ガス・石油の輸入価格



(出所) Global Trade Atlas

出典: 資源エネルギー庁「エネルギー白書2022」概要版

灯油、プロパンガス、ガソリンの価格の推移等(北海道)



出典: 北海道HP「物価情報」から北海道局作成

(参考)

燃料価格の高騰対策: 激変緩和事業の効果

- 原油価格の高騰を受け、燃料油価格の激変緩和事業を今年1月から実施。4月26日に取りまとめた「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、支給の上限を25円から35円とし、更なる超過分についても1/2を支援し、基準価格をガソリン全国平均価格168円に引き下げるなど、累次にわたり支援を拡充。
- 1月下旬以降、ガソリン全国平均価格は、170円前後で推移。



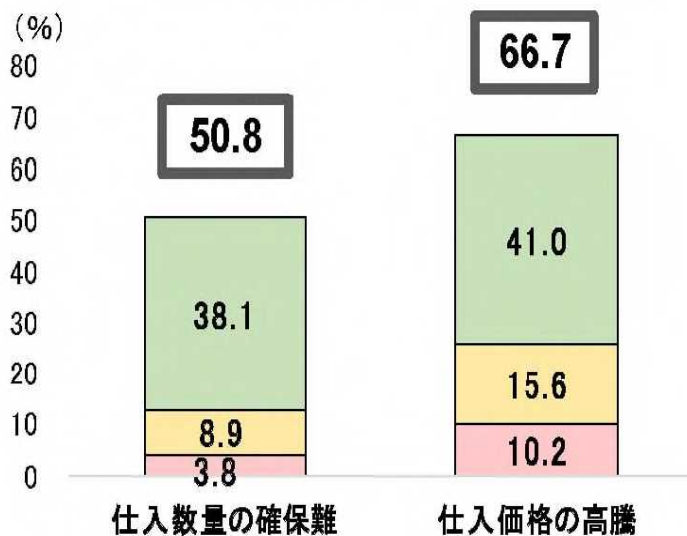
出典: 物価・賃金・生活総合対策本部(第4回第2回)(2022年7月15日) 経済産業省配付資料「エネルギー価格高騰への対応について」から北海道局作成

企業の仕入れ

- ロシア・ウクライナ情勢で企業の50.8%が「仕入数量の確保」、66.7%が「仕入価格」に影響と回答。
- 仕入数量では、木材を扱っている業種、水産食料品製造、仕入価格では、工事関連、燃料小売などが影響を受けている。

ロシア・ウクライナ情勢による企業の仕入れへの影響

ロシア・ウクライナ情勢で仕入れに影響を受けている企業割合



- 大きな影響を受けている
- 影響を受けている
- 少し影響を受けている

注1: 母数は、有効回答企業1万1,267社

注2: 小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳は必ずしも一致しない

ロシア・ウクライナ情勢により 仕入数量 の確保面で影響を受けている企業割合 ~主な業種~ (%)

仕入数量の確保面で影響を受けている企業割合	
木造建築工事	88.3
木材・竹材卸売	83.6
建築工事	81.6
一般土木建築工事	70.5
電気工事	70.3
水産食料品製造	69.4
配管・暖房・冷凍装置・同付属品卸売	68.8
電気機械製造	68.5
管工事	67.8
金属加工機械・機械工具卸売	67.0
床および内装工事	67.0
鉄骨・鉄筋工事	64.9
自動車小売	64.4
鉄鋼卸売	62.4
金物卸売業	62.0

注: 母数は、有効回答企業1万1,267社

ロシア・ウクライナ情勢により 仕入価格 面で影響を受けている企業割合 ~主な業種~ (%)

仕入価格面で影響を受けている企業割合	
木造建築工事	91.3
燃料小売(ガソリンスタンド、プロパンガス小売など)	91.2
石油卸売	89.5
飲食店	86.6
木材・竹材卸売	86.6
鉄骨・鉄筋工事	86.0
鉄鋼卸売	84.8
一般貨物自動車運送	84.7
建築工事	84.5
金物卸売	81.7
鉄鋼・非鉄・鋳業	80.8
一般土木建築工事	78.8
床および内装工事	78.3
管工事	77.4
家具・建具・畳・敷物等卸売業	76.8

注: 母数は、有効回答企業1万1,267社

出典: (株)帝国データバンク「ロシア・ウクライナ情勢による企業の仕入れへの影響調査」(令和4年5月16日)